

有 価 証 券 報 告 書

(第169期)

自 2007年4月1日 至 2008年3月31日

株式会社 **東芝**

第169期（自2007年4月1日 至2008年3月31日）

有 価 証 券 報 告 書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、2008年6月25日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書は末尾に綴じ込んでおります。

株式会社 **東芝**

目 次

頁

第169期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	8
5 【従業員の状況】	16
第2 【事業の状況】	17
1 【業績等の概要】	17
2 【生産、受注及び販売の状況】	19
3 【対処すべき課題】	19
4 【事業等のリスク】	22
5 【経営上の重要な契約等】	27
6 【研究開発活動】	28
7 【財政状態及び経営成績の分析】	30
第3 【設備の状況】	33
1 【設備投資等の概要】	33
2 【主要な設備の状況】	33
3 【設備の新設、除却等の計画】	34
第4 【提出会社の状況】	36
1 【株式等の状況】	36
2 【自己株式の取得等の状況】	45
3 【配当政策】	46
4 【株価の推移】	46
5 【役員の状況】	47
6 【コーポレート・ガバナンスの状況】	55
第5 【経理の状況】	60
1 【連結財務諸表等】	61
2 【財務諸表等】	102
第6 【提出会社の株式事務の概要】	134
第7 【提出会社の参考情報】	135
1 【提出会社の親会社等の情報】	135
2 【その他の参考情報】	135
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	136
監査報告書	
2007年3月連結会計年度	137
2008年3月連結会計年度	139
2007年3月会計年度	141
2008年3月会計年度	143

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年6月25日
【事業年度】	第169期(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)
【会社名】	株式会社 東芝
【英訳名】	TOSHIBA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長 西田厚聰
【本店の所在の場所】	東京都港区芝浦一丁目1番1号
【電話番号】	03-3457-4511
【事務連絡者氏名】	法務部長 島岡聖也
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝浦一丁目1番1号
【電話番号】	03-3457-2385
【事務連絡者氏名】	法務部長 島岡聖也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜一丁目8番16号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第165期	第166期	第167期	第168期	第169期
決算年月	2004年3月	2005年3月	2006年3月	2007年3月	2008年3月
売上高 (百万円)	5,579,506	5,836,139	6,343,506	7,116,350	7,668,076
税金等調整前 当期純利益 (百万円)	135,770	111,232	178,177	298,460	255,558
当期純利益 (百万円)	28,825	46,041	78,186	137,429	127,413
純資産額 (百万円)	754,990	815,507	1,002,165	1,108,321	1,022,265
総資産額 (百万円)	4,462,200	4,571,412	4,727,113	5,931,962	5,935,637
1株当たり純資産額 (円)	234.70	253.62	311.75	344.90	315.94
基本的1株当たり 当期純利益 (円)	8.96	14.32	24.32	42.76	39.46
希薄化後1株当たり 当期純利益 (円)	8.96	13.53	22.44	39.45	36.59
自己資本比率 (%)	16.9	17.8	21.2	18.7	17.2
自己資本利益率 (%)	4.3	5.9	8.6	13.0	12.0
株価収益率 (倍)	52.68	31.28	28.13	18.41	16.88
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	322,662	305,533	501,426	561,474	247,128
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△189,466	△243,106	△303,385	△712,782	△322,702
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△132,733	△92,324	△235,298	154,796	46,573
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	319,277	295,003	270,921	309,312	248,649
従業員数 (人)	161,286	165,038	171,989	190,708	197,718

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれていません。

2. 当社の連結財務諸表は、米国において一般に公正妥当と認められた企業会計の基準に基づいて作成されています。

3. 純資産額、1株当たり純資産額、自己資本比率及び自己資本利益率は、米国において一般に公正妥当と認められた企業会計の基準に基づいて作成されています。

4. 基本的1株当たり当期純利益は、期中の加重平均発行済普通株式数に基づいて計算されています。希薄化後1株当たり当期純利益は、逆希薄化効果のある場合を除き、転換社債型新株予約権付社債の普通株式への転換又は新株予約権の行使により普通株式が発行されることになった場合に生じる希薄化効果を前提として計算されています。

5. 2006年3月期から、持分法による投資損益を税金等調整前当期純利益に含めて表示する方法に変更しています。これに伴い、2005年3月期以前については組替再表示しています。

6. 従業員数は正規従業員以外の常用労働者を含む就業人員を表示しています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第165期	第166期	第167期	第168期	第169期
決算年月	2004年3月	2005年3月	2006年3月	2007年3月	2008年3月
売上高 (百万円)	3,013,164	2,816,317	3,257,451	3,544,860	3,685,612
経常利益 (百万円)	53,190	53,920	107,876	98,089	77,429
当期純利益 (百万円)	19,683	17,596	22,694	72,387	69,211
資本金 (百万円)	274,926	274,926	274,926	274,926	280,126
発行済株式総数 (株)	3,219,027,165	3,219,027,165	3,219,027,165	3,219,027,165	3,237,031,486
純資産額 (百万円)	716,424	719,831	734,294	792,758	810,424
総資産額 (百万円)	2,587,721	2,643,182	2,742,175	3,373,540	3,587,557
1株当たり純資産額 (円)	222.71	223.87	228.43	246.70	250.47
1株当たり配当額 (円)	3	5	6.5	11	12
(内1株当たり中間配当額) (円)	(0)	(2)	(3)	(4.5)	(6)
1株当たり当期純利益 (円)	6.12	5.47	7.06	22.52	21.43
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	6.68	20.78	19.87
自己資本比率 (%)	27.7	27.2	26.8	23.5	22.6
自己資本利益率 (%)	2.8	2.5	3.1	9.5	8.6
株価収益率 (倍)	77.12	81.90	96.88	34.95	31.08
配当性向 (%)	49.0	91.4	92.1	48.8	56.0
従業員数 (人)	32,412	30,810	31,595	32,309	33,260

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれていません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、2004年3月期及び2005年3月期については潜在株式が存在しないため記載していません。

3. 従業員数は正規従業員以外の常用労働者を含む就業人員を表示しています。

4. 第168期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しています。

2 【沿革】

年月	沿革
1875年 7月	創業(1882年から田中製造所と称す。後の㈱芝浦製作所)
1890年 4月	白熱舎創業(後の東京白熱電燈球製造㈱)
1896年 1月	東京白熱電燈球製造㈱設立(1899年東京電気㈱と改称)
1904年 6月	㈱芝浦製作所設立
1939年 9月	㈱芝浦製作所と東京電気㈱が合併して東京芝浦電気㈱となる。
1942年10月	芝浦マツダ工業㈱、日本医療電気㈱を合併し、家庭電器製品を拡充
1943年 7月	東京電気㈱(旧東京電気無線㈱)、東洋耐火煉瓦㈱を合併し、通信機製品(柳町工場、小向工場)を拡充
1950年 2月	企業再建整備計画に基づき、43工場、2研究所のうち、15工場、1研究所をもって第二会社14社(東京電気器具㈱(現東芝テック㈱)を含む。)を設立、10工場を売却、1工場を閉鎖し、17工場、1研究所をもって新発足
1950年 4月	東芝車輛㈱を合併し、車両製品を拡充
1955年11月	㈱電業社原動機製造所を合併し、水車製品(蒲田工場)を拡充
1961年11月	石川島芝浦タービン㈱を合併し、タービン製品(タービン工場)を拡充
1974年10月	合成樹脂・絶縁材料事業を東芝ケミカル㈱(現京セラケミカル㈱)へ譲渡
1984年 4月	㈱東芝に商号変更
1989年 2月	照明事業を東芝ライテック㈱へ譲渡
1989年12月	日本原子力事業㈱を合併
1999年 1月	複写機事業を東芝テック㈱へ譲渡
1999年 4月	空調設備機器事業を東芝キャリア㈱へ譲渡
2001年 1月	昇降機事業を東芝エレベータ㈱へ譲渡
2001年 7月	本店を神奈川県川崎市から東京都港区に移転
2002年 4月	液晶事業を東芝松下ディスプレイテクノロジー㈱に会社分割
2002年10月	電力系統・変電事業をティーエム・ティーアンドディー㈱に会社分割
2003年 3月	ブラウン管事業をエムティ映像ディスプレイ㈱(現MT映像ディスプレイ㈱)に会社分割
2003年 6月	委員会設置会社に移行
2003年10月	家電機器事業を東芝コンシューママーケティング㈱(現東芝コンシューマエレクトロニクス・ホールディングス㈱)及び東芝家電製造㈱(現東芝ホームアプライアンス㈱)に会社分割 ソリューション事業を東芝ソリューション㈱に会社分割 医用システム事業を東芝メディカルシステムズ㈱に会社分割 材料・部品事業を東芝マテリアル㈱に会社分割 電子管事業を東芝電子管デバイス㈱に会社分割 製造業プラント向け電機設備事業をティーエムエイエレクトリック㈱(現東芝三菱電機産業システム㈱)に会社分割
2004年 1月	通信システム事業を東芝通信システム㈱に会社分割
2004年 3月	光ディスク装置事業をTSストレージ・テクノロジー㈱(現東芝サムスン ストレージ・テクノロジー㈱)に会社分割
2004年 5月	川崎エステート管理㈱を合併
2005年 4月	電力系統・変電事業をティーエム・ティーアンドディー㈱から譲受
2006年10月	ウェスチングハウス社グループを買収

3 【事業の内容】

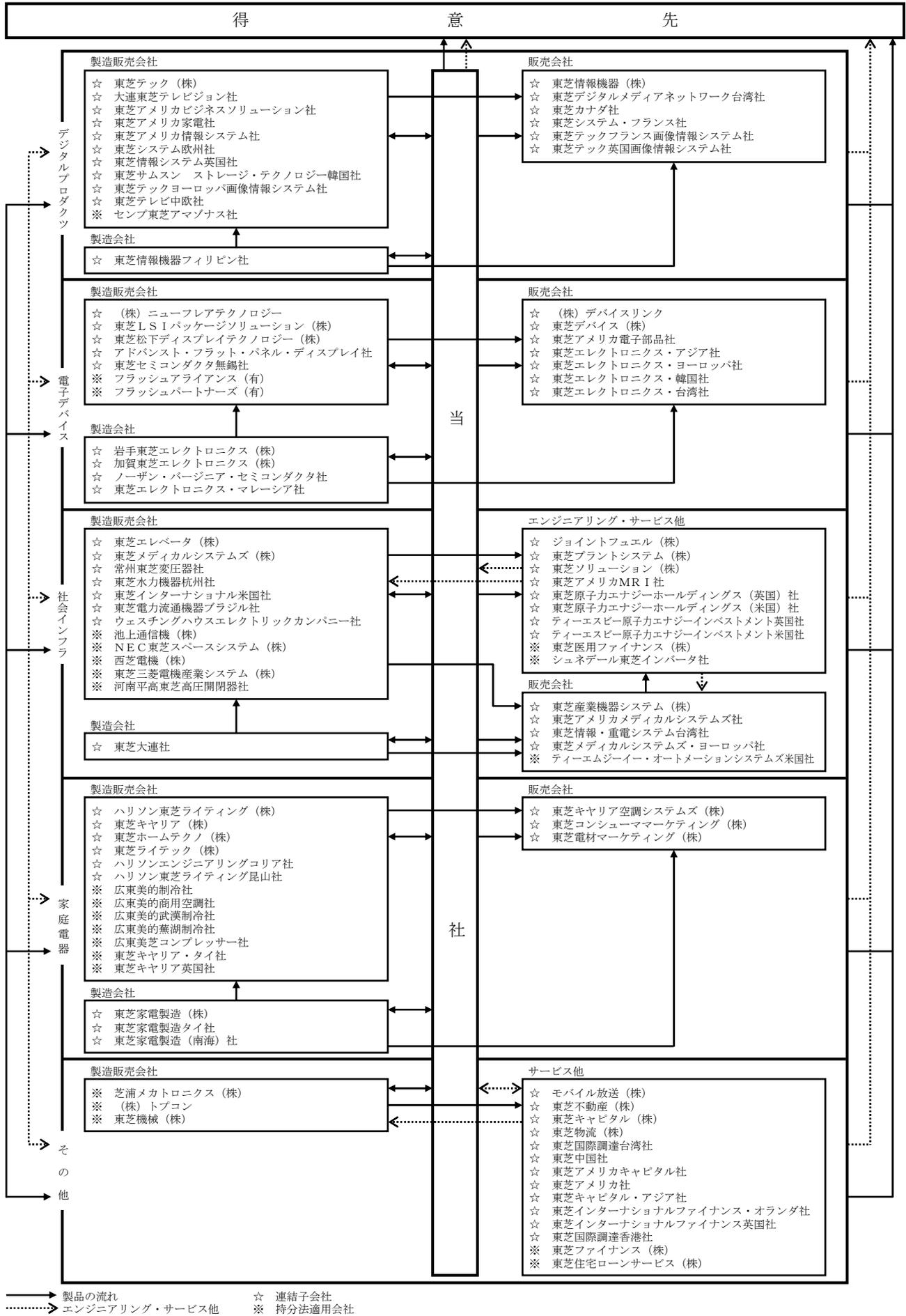
当社は米国会計基準によって連結財務諸表を作成しており、当該連結財務諸表をもとに、関係会社については米国基準の定義に基づいて開示しています。これについては、「第2 事業の状況」及び「第3 設備の状況」においても同様です。

当社グループは、当社及び連結子会社550社(2008年3月31日現在)により構成され、「デジタルプロダクツ」、「電子デバイス」、「社会インフラ」、「家庭電器」及び「その他」の5部門に関する事業を主として行っており、その製品はあらゆる種類にわたっています。各事業における当社及び主要な関係会社の位置付け等の概要は次のとおりであり、当区分は事業の種類別セグメント情報の区分と一致しています。また、持分法適用会社は193社(2008年3月31日現在)です。

部門別主要製品	当社及び主要な関係会社の位置付け	
	製造	販売・エンジニアリング・サービス他
<p>デジタルプロダクツ</p> <p>携帯電話、ハードディスク装置、光ディスク装置、テレビ、液晶テレビ、プロジェクションテレビ、プロジェクター、カメラシステム、DVDプレーヤー、DVDレコーダー、パソコン、PCサーバー、ビジネス用電話、POSシステム、複合機等</p>	<p>当社、東芝テック(株)、大連東芝テレビジョン社、東芝アメリカビジネスソリューション社、東芝アメリカ家電社、東芝アメリカ情報システム社、東芝システム欧州社、東芝情報機器フィリピン社、東芝情報システム英国社、東芝サムスンストレージ・テクノロジー韓国社、東芝テックヨーロッパ画像情報システム社、東芝テレビ中欧社、センプ東芝アマゾンナス社</p>	<p>当社、東芝情報機器(株)、東芝テック(株)、大連東芝テレビジョン社、東芝アメリカビジネスソリューション社、東芝アメリカ家電社、東芝アメリカ情報システム社、東芝デジタルメディアネットワーク台湾社、東芝システム欧州社、東芝情報システム英国社、東芝カナダ社、東芝サムスンストレージ・テクノロジー韓国社、東芝システム・フランス社、東芝テックヨーロッパ画像情報システム社、東芝テックフランス画像情報システム社、東芝テック英国画像情報システム社、東芝テレビ中欧社、センプ東芝アマゾンナス社</p>
<p>電子デバイス</p> <p>汎用ロジックIC、小信号デバイス、光半導体、パワーデバイス、映像情報システムLSI、通信・ネットワークシステムLSI、CMOSイメージセンサ、マイクロコンピュータ、LCDドライバ、バイポーラIC、NAND型フラッシュメモリ、マルチチップ・パッケージ、液晶ディスプレイ、X線管等</p>	<p>当社、岩手東芝エレクトロニクス(株)、加賀東芝エレクトロニクス(株)、(株)ニューフレアテクノロジー、東芝LSIパッケージソリューション(株)、東芝松下ディスプレイテクノロジー(株)、アドバンスト・フラット・パネル・ディスプレイ社、ノーザン・バージニア・セミコンダクタ社、東芝エレクトロニクス・マレーシア社、東芝セミコンダクタ無錫社、フラッシュアライアンス(有)、フラッシュパートナーズ(有)</p>	<p>当社、(株)デバイスリンク、(株)ニューフレアテクノロジー、東芝デバイス(株)、東芝LSIパッケージソリューション(株)、東芝松下ディスプレイテクノロジー(株)、アドバンスト・フラット・パネル・ディスプレイ社、東芝アメリカ電子部品社、東芝エレクトロニクス・アジア社、東芝エレクトロニクス・ヨーロッパ社、東芝エレクトロニクス・韓国社、東芝エレクトロニクス・台湾社、東芝セミコンダクタ無錫社、フラッシュアライアンス(有)、フラッシュパートナーズ(有)</p>

部門別主要製品	当社及び主要な関係会社の位置付け	
	製造	販売・エンジニアリング・サービス他
<p>社会インフラ</p> <p>原子力発電機器、火力発電機器、水力発電機器、電力流通システム、計装制御システム、交通機器、電動機、郵便物自動処理機器、紙幣処理機器、駅務自動化機器、計器、スイッチギヤ、上下水道システム、道路機器システム、官公庁システム、放送システム、伝送ネットワークシステム、レーダ装置、エレベーター、エスカレーター、ITソリューション、X線診断装置、CT装置、MRI装置、超音波診断装置、検体検査装置等</p>	<p>当社、東芝エレベータ㈱、東芝メディカルシステムズ㈱、常州東芝変圧器社、東芝大連社、東芝水力機器杭州社、東芝インターナショナル米国社、東芝電力流通機器ブラジル社、ウェスチングハウスエレクトリックカンパニー社、池上通信機㈱、NEC東芝スペースシステム㈱、西芝電機㈱、東芝三菱電機産業システム㈱、河南平高東芝高圧開閉器社</p>	<p>当社、ジョイントフュエル㈱、東芝エレベータ㈱、東芝産業機器システム㈱、東芝メディカルシステムズ㈱、東芝プラントシステム㈱、東芝ソリューション㈱、常州東芝変圧器社、東芝アメリカメディカルシステムズ社、東芝アメリカMRI社、東芝水力機器杭州社、東芝情報・重電システム台湾社、東芝インターナショナル米国社、東芝メディカルシステムズ・ヨーロッパ社、東芝原子力エナジーホールディングス（英国）社、東芝原子力エナジーホールディングス（米国）社、東芝電力流通機器ブラジル社、ティーエスピー原子力エナジーインベストメント英国社、ティーエスピー原子力エナジーインベストメント米国社、ウェスチングハウスエレクトリックカンパニー社、池上通信機㈱、NEC東芝スペースシステム㈱、西芝電機㈱、東芝医用ファイナンス㈱、東芝三菱電機産業システム㈱、河南平高東芝高圧開閉器社、シュネゲール東芝インバータ社、ティーエムジーイー・オートメーションシステムズ米国社</p>
<p>家庭電器</p> <p>冷蔵庫、洗濯乾燥機、洗濯機、調理器具、クリーナー、管球、放電灯、照明器具、産業用照明部品、空調機器、コンプレッサー、電池等</p>	<p>ハリソン東芝ライティング㈱、東芝キャリア㈱、東芝家電製造㈱、東芝ホームテクノ㈱、東芝ライテック㈱、ハリソンエンジニアリング코리아社、ハリソン東芝ライティング昆山社、東芝家電製造タイ社、東芝家電製造（南海）社、広東美的制冷社、広東美的商用空調社、広東美的武漢制冷社、広東美的蕪湖制冷社、広東美芝コンプレッサー社、東芝キャリア・タイ社、東芝キャリア英国社</p>	<p>ハリソン東芝ライティング㈱、東芝キャリア空調システムズ㈱、東芝キャリア㈱、東芝コンシューママーケティング㈱、東芝電材マーケティング㈱、東芝ホームテクノ㈱、東芝ライテック㈱、ハリソンエンジニアリング코리아社、ハリソン東芝ライティング昆山社、広東美的制冷社、広東美的商用空調社、広東美的武漢制冷社、広東美的蕪湖制冷社、広東美芝コンプレッサー社、東芝キャリア・タイ社、東芝キャリア英国社</p>
<p>その他</p> <p>不動産の賃貸・販売等</p>	<p>芝浦メカトロニクス㈱、㈱トプコン、東芝機械㈱</p>	<p>モバイル放送㈱、東芝不動産㈱、東芝キャピタル㈱、東芝物流㈱、東芝国際調達台湾社、東芝中国社、東芝アメリカキャピタル社、東芝アメリカ社、東芝キャピタル・アジア社、東芝インターナショナルファイナンス・オランダ社、東芝インターナショナルファイナンス英国社、東芝国際調達香港社、芝浦メカトロニクス㈱、㈱トプコン、東芝ファイナンス㈱、東芝住宅ローンサービス㈱、東芝機械㈱</p>

当社グループにおける主要な関係会社の事業の系統は、概ね次の図のとおりです。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容				
					役員 の 兼任等	当社から の貸付	取引関係	設備	
								当社が 貸貸	当社が 貸借
連結子会社									
(株)デバイスリンク	東京都千代田区	90	半導体、液晶ディスプレイの販売	100.0	有	無	*1 *2	建物	無
ハリソン東芝ライティング(株)	愛媛県今治市	4,110	産業機器用光源、照明機器等の開発、設計、製造、販売	69.6 (69.6)	有	無	*1	建物	無
岩手東芝エレクトロニクス(株)	岩手県北上市	15,000	半導体の製造、販売	100.0	有	無	*1 *2	無	無
ジョイントフュエル(株)	東京都港区	3,403	核燃料事業合弁会社の持株会社	62.1	有	無	無	無	無
加賀東芝エレクトロニクス(株)	石川県能美市	3,300	半導体の製造、販売	100.0	有	無	*1 *2	無	設備
モバイル放送(株) *3	東京都中央区	36,867	移動体等に対するデジタル衛星放送サービス、受信機の販売	36.9	有	有	*1 *2	無	無
(株)ニューフレアテクノロジー *4	静岡県沼津市	5,523	半導体製造装置、部品の製造、販売	49.4	有	無	*1 *2	土地	無
東芝不動産(株)	東京都港区	14,372	不動産の売買、賃貸、仲介、管理	99.9 (0.2)	有	無	不動産関連取引を行っています。	土地 建物	建物
東芝キャピタル(株)	東京都港区	100	グループ会社に対する融資等	100.0	有	有	金融取引を行っています。	建物	無
東芝キャリア空調システムズ(株) *5	東京都港区	1,000	空調、換気、冷凍機器等の販売、保守、サービス、エンジニアリング	100.0 (100.0)	無	無	*2	設備	無
東芝キャリア(株) *5	東京都港区	11,510	空調機器、冷凍機器、コンプレッサー、換気扇等の開発、設計、製造、販売、輸出	60.0 (60.0)	無	無	*1	土地	無
東芝コンシューママーケティング(株) *6	東京都千代田区	14,500	家電機器の事業企画及び家電機器、映像機器、情報機器の販売	100.0	有	無	*2	設備	建物
東芝電材マーケティング(株)	東京都文京区	200	照明機器、電設資材等の販売	100.0 (100.0)	無	無	*2	無	無
東芝デバイス(株)	川崎市幸区	800	半導体、電子部品、電池等の販売	100.0	有	無	*1 *2	建物	無
東芝エレベータ(株)	東京都品川区	21,408	エレベーター、エスカレーター等昇降機の開発、設計、製造、販売、据付、保守、改修及びビル関連設備の総合管理	80.0	有	無	*1 *2	土地 建物	無

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容				
					役員の 兼任等	当社から の貸付	取引関係	設備	
								当社が 貸付	当社が 賃借
東芝家電製造(株) *7	大阪府茨木市	13,500	家電機器の開 発、設計、製 造、販売	100.0 (100.0)	無	無	*1	土地 建物	無
東芝ホームテクノ(株)	新潟県加茂市	3,000	家電機器、機器 用部品、業務用 機器及び設備等 の開発、設計、 製造、販売	100.0 (100.0)	無	無	*1	無	無
東芝産業機器システム(株)	東京都中央区	1,020	産業機器等の販 売、サービス	100.0 (30.0)	有	無	*1 *2	建物	無
東芝情報機器(株)	東京都江東区	3,600	パソコン等OA関 連機器の販売及 び修理・保守サ ービス	100.0 (36.1)	有	無	*2	無	無
東芝ライテック(株)	東京都品川区	10,000	照明機器、電設 資材、ディスプ レイシステム機 器等の開発、設 計、製造、販売	100.0 (100.0)	無	無	*1	土地 建物	無
東芝物流(株)	東京都港区	2,128	ロジスティクス サービスの国内 及び海外への提 供	100.0	有	無	*1	土地 建物 設備	土地 建物 設備
東芝LSIパッケージ ソリューション(株)	福岡県宮若市	1,680	半導体の製造、 販売	100.0	有	無	*1	設備	無
東芝松下ディスプレイ テクノロジー(株)	東京都港区	10,000	液晶ディスプレ イ、有機EL等 の開発、設計、製 造、販売	60.0	有	無	*1 *2	土地 建物	建物
東芝メディカル システムズ(株)	栃木県大田原市	14,700	医療用機器等 の開発、設計、製 造、販売、保守	100.0 (0.6)	有	無	*1 *2	土地 建物	無
東芝プラントシステム(株) *4	東京都大田区	11,876	電力システム、 原子力システム 等のエンジニア リング、施工、 試験、調整、保 守、サービス	61.6 (1.6)	有	無	*1	建物 設備	無
東芝ソリューション(株)	東京都港区	20,000	IT関連ソリュー ションのコンサル ティング、構 築、開発、設 計、販売、保 守、関連工事、 外注業務受託	100.0	有	無	*1	建物	無
東芝テック(株) *3 *4	東京都品川区	39,971	流通情報システ ム機器、画像情 報通信機器等 の開発、設計、製 造、販売、保守	52.5 (0.1)	有	無	*1 *2	無	無
アドバンスト・ フラット・パネル・ ディスプレイ社 *3	シンガポール	472,584 千シンガポ ール ドル	液晶ディスプレ イ等の製造、販 売	100.0 (100.0)	無	無	*1 *2	無	無
常州東芝変圧器社	中国・江蘇省	33,000 千米ドル	変圧器及びリア クトル並びに変 電設備部品の開 発、製造、販 売、点検、修 理、開閉器部品 の製造、販売	67.0 (4.2)	無	無	*1 *2	無	無

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容				
					役員 の兼任等	当社から の貸付	取引関係	設備	
								当社が 貸貸	当社が 貸借
大連東芝テレビジョン社	中国・遼寧省	784,746 千人民元	テレビの製造、 販売	82.1 (6.6)	有	無	*1	設備	無
ハリソン エンジニアリング 코리아社	韓国・ソウル	30,000,000 千韓国ウォン	冷陰極放電灯の 製造、販売	100.0 (100.0)	無	無	*1 *2	無	無
ハリソン東芝 ライティング 昆山社	中国・江蘇省	203,634 千人民元	産業機器用光 源、OA機器用部 品の製造、販売	100.0 (100.0)	無	無	*1	無	無
ノーザン・バージニア・ セミコンダクタ社	米国・ バージニア	128,169 千米ドル	メモリの製造、 販売	100.0	有	無	無	無	無
東芝国際調達台湾社 *3	台湾・台北	26,000 千台湾ドル	パソコン、関連 部品等の調達、 輸出	100.0	有	無	*1	無	無
東芝中国社	中国・北京	30,000 千米ドル	中国における持 株会社	100.0	有	無	*1	無	無
東芝アメリカビジネス ソリューション社 *3	米国・ カリフォルニア	307,673 千米ドル	画像情報通信機 器の製造、販売	100.0 (100.0)	有	無	*1 *2	無	無
東芝アメリカ キャピタル社	米国・ ニューヨーク	500 千米ドル	海外現地法人に 対する融資等	100.0 (100.0)	有	無	金融取引を 行っていま す。	無	無
東芝アメリカ家電社	米国・ ニュージャージー	147,050 千米ドル	米国におけるAV 機器の製造、販 売	100.0 (100.0)	有	無	*1 *2	無	無
東芝アメリカ電子部品社	米国・ カリフォルニア	85,393 千米ドル	半導体、電子部 品の販売	100.0 (100.0)	有	無	*1 *2	無	無
東芝アメリカ 情報システム社	米国・ カリフォルニア	44,100 千米ドル	パソコン、プロ ジェクター、ハ ードディスク装 置等の販売	100.0 (100.0)	有	無	*1 *2	無	無
東芝アメリカ メディカルシステムズ社 *3	米国・ カリフォルニア	352,250 千米ドル	医療用機器の販 売、据付、修 理、保守	100.0 (100.0)	有	無	*2	無	無
東芝アメリカMRI社	米国・ カリフォルニア	170,000 千米ドル	医療用機器組込 みソフトウェア の開発	100.0 (100.0)	無	無	無	無	無
東芝アメリカ社 *3	米国・ ニューヨーク	840,050 千米ドル	米国事業統括会 社の持株会社	100.0	有	無	*1	無	無
東芝キャピタル・ アジア社 *3	シンガポール	4,000 千シンガポール ドル	海外現地法人に 対する融資等	100.0	有	無	金融取引を 行っていま す。	無	無
東芝家電製造タイ社	タイ・ パトゥン・タニ	1,120,000 千タイバーツ	冷蔵庫、洗濯機 等の開発、設 計、製造、販売	100.0 (100.0)	無	無	*1	無	無
東芝大連社	中国・遼寧省	8,400 百万円	モーター、映像 部品、医用機器 の製造、販売	98.8 (7.1)	有	無	*1	無	無
東芝デジタルメディア ネットワーク台湾社	台湾・台北	55,000 千台湾ドル	ハードディスク 装置、光ディス ク装置の販売	100.0	有	無	*2	無	無
東芝エレクトロニクス・ アジア社	香港	1,000 千香港ドル	半導体の販売	100.0 (100.0)	有	無	*1 *2	無	無
東芝エレクトロニクス・ ヨーロッパ社	ドイツ・ デュッセルドルフ	14,060 千ユーロ	半導体の販売	100.0 (100.0)	有	無	*1 *2	無	無
東芝エレクトロニクス・ 韓国社	韓国・ ソウル市	1,600,000 千韓国ウォン	電子部品の販売	100.0 (100.0)	有	無	*1 *2	無	無
東芝エレクトロニクス・ マレーシア社	マレーシア・ セランゴール	99,000 千マレーシア ドル	半導体の製造	100.0	有	無	*1 *2	無	無

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容				
					役員の 兼任等	当社から の貸付	取引関係	設備	
								当社が 賃貸	当社が 賃借
東芝エレクトロニクス・台湾社	台湾・台北	100,000 千台湾ドル	電子部品の販売	90.0 (90.0)	有	無	*1 *2	無	無
東芝システム欧州社	ドイツ・ノイス	125,700 千ドイツマルク	パソコン、ハードディスク装置、映像関連製品の販売	100.0	有	無	*1 *2	無	無
東芝家電製造(南海)社	中国・広東省	26,333 千米ドル	冷蔵庫、洗濯機の開発、設計、製造	93.1 (93.1)	無	無	*1	無	無
東芝水力機器杭州社	中国・浙江省	25,034 千米ドル	水力発電設備の製造、販売、サービス	80.0 (10.0)	有	無	*1	無	無
東芝情報機器フィリピン社	フィリピン・ラグナ	73,326 千米ドル	ハードディスク装置の製造、輸出	100.0	有	無	*1	無	無
東芝情報システム英国社	英国・サリー	30,300 千スターリングポンド	AV機器、パソコン、携帯電話の製造、販売	100.0 (0.7)	有	無	*2	無	無
東芝情報・重電システム台湾社	台湾・台北	4,529,000 千台湾ドル	台湾における産業機器、電力流通システム等の販売、サービス	100.0	有	無	*2	無	無
東芝インターナショナル米国社	米国・テキサス	55,799 千米ドル	産業機器の製造、販売及び発電機器の販売	100.0 (100.0)	有	無	*2	無	無
東芝インターナショナルファイナンス・オランダ社	オランダ・アムステルダム	226 千ユーロ	海外現地法人に対する融資等	100.0	有	無	金融取引を行っています。	無	無
東芝インターナショナルファイナンス英国社*3	英国・ロンドン	5,000 千スターリングポンド	海外現地法人に対する融資等	100.0	有	無	金融取引を行っています。	無	無
東芝国際調達香港社	香港	3,700 千香港ドル	デジタルメディア関連機器等の製品、部材の調達、輸出	100.0	有	無	*1	無	無
東芝メディカルシステムズ・ヨーロッパ社	オランダ・ズターメーア	7,718 千ユーロ	医療用機器の販売、据付、修理、保守	100.0 (100.0)	無	無	*2	無	無
東芝原子力エナジーホールディングス(英国)社*3	英国・ウェストドレイトン	1,400,000 千米ドル	原子力事業にかかわる持株会社	67.0 (67.0)	有	無	無	無	無
東芝原子力エナジーホールディングス(米国)社*3	米国・ニューヨーク	4,000,000 千米ドル	原子力事業にかかわる持株会社	67.0 (67.0)	有	無	無	無	無
東芝カナダ社	カナダ・マーカム	4,500 千カナダドル	パソコン、プロジェクター、医療機器等の販売	100.0 (13.3)	有	無	*2	無	無
東芝サムスンストレージ・テクノロジー韓国社	韓国・水原市	5,375,000 千韓国ウォン	光ディスク装置の製造、販売、輸出	100.0 (100.0)	有	無	*1 *2	無	無
東芝セミコンダクタ無錫社	中国・江蘇省	24,100 千米ドル	半導体の製造、販売	100.0	有	無	*1 *2	無	無
東芝システム・フランス社	フランス・ピュトー	23,239 千ユーロ	パソコン、映像関連製品の販売	100.0 (4.8)	有	無	*2	無	無

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容				
					役員の 兼任等	当社から の貸付	取引関係	設備	
								当社が 貸貸	当社が 貸借
東芝テックヨーロッパ 画像情報システム社	フランス・ ピューター	25,925 千ユーロ	画像情報通信機 器の製造、販売 等	100.0 (100.0)	無	無	*1 *2	無	無
東芝テックフランス 画像情報システム社	フランス・ ピューター	41,515 千ユーロ	画像情報通信機 器の販売等	100.0 (100.0)	無	無	*1 *2	無	無
東芝テック英国 画像情報システム社	英国・サリー	26,117 千スターリング ポンド	画像情報通信機 器の販売等	100.0 (100.0)	無	無	*1 *2	無	無
東芝テレビ中欧社	ポーランド・ コピエジツェ	111,346 千ズロチ	テレビの製造、 販売	100.0	有	無	*1 *2	無	無
東芝電力流通機器ブラジ ル社	ブラジル・ ミナスジェライ ス	86,581 千ブラジル レアル	電力用変圧器等 の製造、販売と そのサービス業 務	100.0	有	無	無	無	無
ティーエスピー原子力 エナジーインベストメン ト英国社 *3	英国・ ウェストドレイトン	1,078,000 千米ドル	原子力事業にか かわる投資会社	100.0	有	無	無	無	無
ティーエスピー原子力 エナジーインベストメン ト米国社 *3	米国・ ニューヨーク	2,680,000 千米ドル	原子力事業にか かわる投資会社	100.0	有	無	無	無	無
ウェスチングハウス エレクトリックカンパニ ー社 *3	米国・ ペンシルベニア	*9	原子力発電機 器、原子燃料の 設計、製造、保 守	*10	有	無	無	無	無

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容				
					役員の 兼任等	当社から の貸付	取引関係	設備	
								当社が 賃貸	当社が 賃借
持分法適用会社									
フラッシュアライアンス (有) *11	三重県四日市市	15,003	半導体の製造、 販売	50.1	有	無	*1 *2	無	無
フラッシュパートナーズ (有) *11	三重県四日市市	50	半導体の製造、 販売	50.1	有	有	*1 *2	無	無
池上通信機(株) *4	東京都大田区	10,023	放送機器、情報 処理機器、電子 応用機器等の製 造販売	20.2	無	無	*1 *2	無	無
NEC東芝 スペースシステム(株)	東京都府中市	3,530	衛星システム、 宇宙関連地上シ ステムの開発、 設計、製造、販 売、サービス	40.0	有	無	*2	建物	無
西芝電機(株) *4 *8	兵庫県姫路市	1,732	発電システム、 船舶用電機シス テム、制御シス テム、産業機器 等の製造、販売	49.3 (0.4)	有	無	*1	建物	建物
芝浦メカトロニクス(株) *4	横浜市栄区	6,761	液晶ディスプレイ 製造装置、半 導体製造装置等 の製造、販売	39.1 (0.6)	有	無	*1	建物	建物
(株)トプコン *4	東京都板橋区	10,297	測量機器、医用 機器等の製造、 販売	35.5 (0.3)	有	無	*1	無	無
東芝ファイナンス(株)	東京都中央区	3,910	電気機械器具等 のリース、割賦 販売等	35.0	有	無	金融取引を 行っています。	建物	設備
東芝住宅ローン サービス(株)	東京都新宿区	1,000	住宅ローン等の 融資、管理回収 業務等	— *12	無	無	無	無	無
東芝機械(株) *4	東京都千代田区	12,484	射出成形機、ダ イカストマシン 等の製造、販売	21.4 (0.02)	有	無	*1	無	無
東芝医用ファイナンス(株)	東京都文京区	120	医療用機器等の リース、動産信 託、割賦販売	20.0 (20.0) *13	無	無	金融取引を 行っています。	無	設備
東芝三菱電機産業 システム(株)	東京都港区	15,000	産業システムの 販売、エンジニ アリング、工 事、サービス及 び監視制御シス テム、パワーエ レクトロニクス 機器、回転機の 開発、製造、販 売	50.0	有	無	*1 *2	建物	無
広東美的制冷社	中国・広東省	250,000 千人民元	空調機器の製 造、販売	20.0 (20.0)	無	無	*1	無	無
広東美的商用空調社	中国・広東省	60,000 千人民元	空調機器の設 計、製造、販売	20.0 (20.0)	無	無	*1	無	無
広東美的武漢制冷社	中国・湖北省	66,379 千人民元	空調機器の製 造、販売	20.0 (20.0)	無	無	*1	無	無
広東美的蕪湖制冷社	中国・広東省	6,928 千米ドル	空調機器の製 造、販売	20.0 (20.0)	無	無	*1	無	無

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容				
					役員 の兼 任等	当社 から の貸 付	取引 関係	設備	
								当社 が貸 付	当社 が借 入
広東美芝 コンプレッサー社	中国・広東省	459,846 千人民元	コンプレッサー の製造、販売	40.0 (40.0)	無	無	*1	無	無
河南平高東芝高圧開閉器 社	中国・河南省	25,000 千米ドル	単体タンク形ガ ス遮断器、複合 型ガス絶縁開閉 装置及びガス絶 縁開閉装置の製 造、販売、アフ ターサービス	50.0	有	無	*1 *2	無	無
シュネゲール東芝 インバータ社	フランス・ パシイ	19,684 千ユーロ	インバータの商 品企画、開発及 び傘下事業会社 の管理	40.0 (4.7)	有	無	無	無	無
センブ東芝アマゾナス社	ブラジル・ サンパウロ	1,025,000 千ブラジル レアル	AV機器の製造、 販売	40.0	有	無	*2	無	無
ティーエムジーイー・ オートメーション システムズ米国社	米国・ バージニア	58,800 千米ドル	産業システムの 販売、エンジニ アリング、工 事、サービス及 び監視制御シス テム、パワーエ レクトロニクス 機器、回転機の 開発、製造、販 売	- *14	無	無	*2	無	無
東芝キャリア・タイ社	タイ・ パトゥン・タニ	1,410,001 千タイバツ	小形空調機器の 設計、製造、販 売	50.0 (50.0)	無	無	*1 *2	無	無
東芝キャリア英国社	英国・サリー	17,600 千スターリング ポンド	業務用空調機器 の販売	25.0 (25.0)	無	無	*2	無	無

(注) 1. 上記連結子会社77社以外の連結子会社は473社、上記持分法適用会社23社以外の持分法適用会社は170社です。

2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数です。

3. 表中の*印は、以下のとおりです。

- *1: 売上の一部は当社グループに対するものです。
- *2: 製品又はサービスの一部を当社グループから仕入れています。
- *3: 特定子会社に該当します。
- *4: 有価証券報告書を提出しています。
- *5: 東芝キャリア空調システムズ(株)及び東芝キャリア(株)は、2008年4月1日付で東芝キャリア空調システムズ(株)を存続会社とする吸収合併をし、東芝キャリア(株)に商号変更しています。
- *6: 東芝コンシューママーケティング(株)は、2008年4月1日付で東芝コンシューマエレクトロニクス・ホールディングス(株)に商号変更しています。
- *7: 東芝家電製造(株)は、2008年4月1日付で東芝ホームアプライアンス(株)(住所:東京都千代田区)に商号変更しています。
- *8: 西芝電機(株)は、2008年5月20日に当社の連結子会社となりました。
- *9: 米国法上のLimited Liability Companyであるため資本金の概念と正確に一致するものがないことから記載していません。
- *10: 当社が子会社を通じて議決権の67%を有している東芝原子力エネルギーホールディングス(米国)社が持分の全部を実質的に所有しています。
- *11: 議決権の所有割合は50.1%ですが、合弁契約の条項により実質的支配権の要件を満たさないため持分法適用会社としています。
- *12: 当社が議決権の35%を有している東芝ファイナンス(株)が議決権の全部を所有しています。
- *13: この他、当社が議決権の35%を有している東芝ファイナンス(株)が議決権の80%を所有しています。
- *14: 当社が議決権の50%を有している東芝三菱電機産業システム(株)が議決権の81%を所有しています。

4. 債務超過の金額が100億円以上である会社は以下のとおりです。債務超過の金額は、2008年3月31日現在でそれぞれ以下のとおりです。

株エイ・ティーバッテリー	11,782百万円
モバイル放送株	37,075百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(2008年3月31日現在)

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
デジタルプロダクツ	48,875
電子デバイス	35,191
社会インフラ	70,074
家庭電器	28,068
その他	12,238
全社(共通)	3,272
計	197,718

(注)従業員数は正規従業員以外の常用労働者を含む就業人員数です。

(2) 提出会社の状況

(2008年3月31日現在)

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
33,260	40.4	17.4	8,036,626

(注) 1. 従業員数は正規従業員以外の常用労働者を含む就業人員数です。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。

(3) 労働組合の状況

当社には、当社所属の従業員をもって構成されている東芝労働組合が組織されており、当社グループ国内各社の労働組合等により構成されている東芝グループ労働組合連合会に加盟しています。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当期の我が国経済は、設備投資の増加等企業部門を中心に上期は景気拡大が続きましたが、下期に入りサブプライム住宅ローン問題による米国の景気減速や原油価格高騰等の要因により企業収益に陰りが見られるなど、景気は厳しい状況になりました。

海外の景況は、米国では下期に入りサブプライム住宅ローン問題等の影響で景気は減速し、欧州でも景気の拡大が鈍化しました。一方、アジアでは中国等を中心に景気拡大が続きました。

こうした環境下、当社グループは利益ある持続的成長を目指して戦略的資源配分に基づく攻めの経営を積極的に推進し、連結売上高は前期比5,517億円増加し7兆6,681億円になりました。連結営業損益は、社会インフラ部門が大幅な増益になったものの、電子デバイス部門が大幅な減益になった結果、前期比203億円減少し2,381億円になりました。連結税引前損益は銀座東芝ビルの売却益を計上しましたが、HD DVD事業終息に伴う費用、減価償却制度変更に伴う費用の計上等により、前期比429億円減少し2,556億円になり、連結当期純損益も前期比100億円減少し1,274億円になりました。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりです。

①デジタルプロダクツ部門

パソコン事業は国内外における販売が伸長し増収になり、デジタルメディア事業もテレビが伸長し増収になりました。一方、携帯電話事業は横ばいで、流通・事務用機器事業は減収になりました。当部門の連結売上高は前期比1,457億円増加し2兆9,512億円になりました。

損益面では、パソコン事業が増収により大幅な増益になり、流通・事務用機器事業も高付加価値製品への注力等により増益になりましたが、デジタルメディア事業がHD DVD事業終息の影響により大幅な減益になりました。この結果、当部門の連結営業損益は前期比8億円減少し150億円になりました。

②電子デバイス部門

半導体事業はNAND型フラッシュメモリを中心とするメモリが伸長し増収になり、部品材料事業は横ばいでした。液晶ディスプレイ事業は携帯機器向け製品の伸び悩みや価格下落の影響により減収になりました。当部門の連結売上高は前期比812億円増加し1兆7,385億円になりました。

損益面では、半導体事業、液晶ディスプレイ事業が価格下落の影響により大幅な減益になり、当部門の連結営業損益は前期比456億円減少し741億円になりました。

③社会インフラ部門

電力システム事業は海外を中心とした火力プラント関係、電力流通システムの好調やウェスチングハウス社グループの連結子会社化等により増収になり、産業システム事業も交通機器が好調で増収になりました。医用システム事業は海外売上の伸長により増収になり、ソリューション事業、昇降機事業も増収になりました。一方、社会システム事業は放送局によるデジタル放送基幹設備の初期投資が完了した影響により減収になりました。当部門の連結売上高は前期比3,513億円増加し2兆4,190億円になりました。

損益面では、社会システム事業が減益だったものの、電力システム事業、産業システム事業は好調で、医用システム事業、ソリューション事業は前期並みの高い利益水準を維持しました。昇降機事業も順調に推移した結果、当部門の連結営業損益は前期比345億円増加し1,313億円になりました。

④家庭電器部門

空調機器、冷蔵庫、洗濯機が海外を中心に伸長し、当部門の連結売上高は前期比254億円増加し7,743億円になりました。

損益面では、建築基準法の改正、白物家電、産業用照明の価格下落、国内製造拠点再編費用の発生等の影響により、当部門の連結営業損益は58億円減少し39億円になりました。

⑤その他部門

連結売上高は前期比70億円減少し3,846億円になり、連結営業損益も前期比40億円減少し147億円になりました。

なお、上記の事業の種類別の連結売上高には、セグメント間の内部売上高又は振替高5,995億円が含まれています。

所在地別セグメントの業績は、次のとおりです。

日本は、半導体事業、パソコン事業、デジタルメディア事業が好調に推移して増収となり、連結売上高は前期比1,515億円増加し6兆1,446億円になりました。連結営業損益は、半導体事業、液晶ディスプレイ事業の価格下落及びHD DVD事業終息が影響し、前期比512億円減少し1,529億円になりました。

アジアは、半導体事業、テレビ、ストレージデバイス等が好調に推移した結果、連結売上高は前期比1,312億円増加し1兆8,553億円になりました。連結営業損益は増収により前期比115億円増加し376億円になりました。

北米は、ウェスチングハウス社グループを連結子会社化した影響等により、連結売上高は前期比1,798億円増加し1兆2,082億円になりました。連結営業損益は前期比2億円減少し76億円になりました。

欧州は、パソコン事業が好調に推移し増収となり、また、ウェスチングハウス社グループを連結子会社化した影響等により、連結売上高は前期比2,093億円増加し1兆395億円になりました。連結営業損益は前期比184億円増加し256億円になりました。

その他の地域は、連結売上高は前期比162億円増加し1,135億円になりました。連結営業損益は前期比5億円増加し38億円になりました。

なお、上記の所在地別の連結売上高には、セグメント間の内部売上高2兆6,930億円が含まれています。

(2) キャッシュ・フロー

当期における営業活動により増加したキャッシュは、増収に伴う支払債務に係る事業資金の増加等により、前期比3,144億円減少し2,471億円になりました。

投資活動により減少したキャッシュは、前期比3,901億円の支出減少となり3,227億円になりました。これは、前期ウェスチングハウス社グループの買収による支出があったことや当期の銀座東芝ビル売却収入等によるものです。

財務活動により増加したキャッシュは、前期の1,548億円の増加から1,082億円減少し466億円になりました。これは、前期ウェスチングハウス社グループの買収資金を調達したこと等によるものです。

その他に為替の影響によるキャッシュの減少が317億円あり、当期末の現金及び現金同等物の残高は前期比607億円減少し2,486億円になりました。

(注)連結営業損益は、我が国の会計慣行に従い、他の企業との業績比較の有用性のため、連結売上高から売上原価並びに販売費及び一般管理費を控除して算出しています。事業構造改善費用、固定資産売却損益等米国基準では連結営業損益に含まれる項目を連結営業外損益として表記しています。当期においては、HD DVD事業終息、銀座東芝ビル売却、償却途上設備に係る減価償却方法の変更等が該当します。

2【生産、受注及び販売の状況】

当社グループの生産・販売品目は広範囲かつ多種多様であり、事業の種類別セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしていません。

なお、販売の状況については「1 業績等の概要」における各事業の種類別セグメント業績に関連付けて示しています。

3【対処すべき課題】

(1) 対処すべき課題

当社グループは、利益ある持続的成長の実現、イノベーション(創新)の乗数効果の発揮、CSR経営の遂行を経営の3つの柱と位置づけ推進してきましたが、これに加えてグローバル人財の育成を第4の柱として掲げ、事業のグローバル展開を加速させていきます。

利益ある持続的成長の実現

当社グループの主力事業であるエレクトロニクスとエネルギーの事業分野では、グローバル競争市場に日々劇的な変化が起こっており、これらの変化を分析し、洞察するとともに、業務執行のスピードを上げていくことが肝要です。このように変化に慧敏(けいびん)に対応して自ら変化していく力(応変力)を高め続けることにより競争を勝ち抜き、利益ある持続的成長を実現いたします。このため、引き続き成長事業に資源を集中する戦略的資源配分による攻めの経営を断行するとともに、電子デバイス部門、社会インフラ部門に続く第3の事業収益源を確立するため、半導体事業との連携強化を始めとするデジタルプロダクツ部門の事業強化に取り組みます。また、高成長を実現するために、国内個人顧客向け営業体制の見直し、海外営業人員の増強等営業体制の強化を推進するとともに、LED照明、無線ICタグ等の新規事業を推進します。

イノベーションの乗数効果の発揮

イノベーションを日常的に実行して、他のプロセスにも波及させていくイノベーションの乗数効果を発揮させます。そのために、イノベーションの手法や事例を体系化し、当社グループ内で共有します。また、従業員が集中度を高めて効率的に業務を行い、リフレッシュの時間を活用して自己を高め、日々新たなイノベーションにつなげていくことを目指すワーク・スタイル・イノベーションを推進します。

CSR経営の遂行

当社グループが持続的成長を続けるためには、世界各国、地域の社会に対し積極的に貢献し、CSR(企業の社会的責任)を果たすことにより、社会からの信頼と評価を高めていくことが必要不可欠です。そのために、生命・安全、法令遵守をあらゆる事業活動において最優先する基本方針を更に徹底させます。また、地球内企業として国籍、性別等の違いによる多様性を尊重するとともに、地球と調和した人類の豊かな生活に向けて環境経営を推進します。2050年には2000年と比較した環境効率の改善度を10倍にすることを目標に掲げ、この達成のために事業活動に伴う環境負荷低減に加え、効率の良いエネルギー供給機器の開発、環境に配慮した商品の創造に取り組んでいきます。

グローバル人財の育成

グローバル市場での勝ち残りを図るため、多様性を受容し次々とイノベーションを実行していくグローバル人財を育成します。そのために、イノベーション教育に加え、相手の立場を理解し、多様性を受容する豊かで幅広い教養を身に付けるための教育を推進していきます。

今後とも新しい社会価値の創出と適正な利潤の確保という使命を再認識し、利益ある持続的成長に向けて躍動感あふれる当社グループをつくり上げてまいります。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

①基本方針の内容

当社グループが株主の皆様へ還元する適正な利潤を獲得し、企業価値・株主共同の利益の持続的な向上を実現するためには、株主の皆様はもちろん、お客様、取引先、従業員、地域社会等のステークホルダーとの適切な関係を維持、発展させていくことも必要であり、これらのステークホルダーの利益にも十分配慮した経営を行う必要があると考えています。

また、当社株式の買付の提案を受けた場合に、その買付が当社の企業価値・株主共同の利益に及ぼす影響を適切に判断するためには、各事業分野の有機的結合により実現され得るシナジー効果、当社グループの実情、その他当社の企業価値を構成する要素が十分に把握される必要があると考えます。

当社取締役会は、上記の要素に鑑みて、当社の企業価値・株主共同の利益の確保、向上に資さない当社株式の大量取得行為や買付提案を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないと考えます。

②基本方針の実現に資する特別な取組み

当社グループはこれまで進めてきた構造改革を引き続き継続するとともに、攻めの経営を断行することにより持続的成長を実現させていきます。また、当社グループは、激しい競争を勝ち抜くために、経営スピードを更に上げ、市場をリードしていきます。そのために差異化商品を次々と生み出し、強靱な収益体質を築き上げます。

当社グループが持続的な発展を続けるためには、世界各国、地域の社会に対し積極的に貢献し、企業の社会的責任(CSR)を果たすことにより、社会からの信頼を高めていくことが必要不可欠です。当社グループは、引き続き法令遵守、人権尊重、環境保全、社会貢献等のための活動を推進していきます。

③基本方針に照らして不適切な者によって支配されることを防止するための取組み(買収防衛策)

当社は、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることを目的として、2006年6月開催の定時株主総会における基本的考え方についての株主の皆様のご承認の下、当社株式の大量取得行為に関する対応策(以下「本プラン」といいます。)を導入しました。

本プランは、当社株式の大量買付が行われる場合の手續を明確にし、株主の皆様が適切な判断をするために必要かつ十分な情報と時間を確保するとともに、買付者との交渉の機会を確保することにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることを目的としています。

具体的には、当社の発行済株式総数の20%以上となる株式の買付又は公開買付けを実施しようとする買付者には、必要な情報を事前に当社取締役会に提出していただきます。一方、当社取締役会は独立性の高い3名以上の社外取締役のみで構成する特別委員会を設置し、特別委員会は外部専門家等の助言を独自に得た上で、買付内容の検討、株主の皆様への情報開示と代表執行役の提示した代替案の開示、買付者との交渉等を行います。買付者が本プランの手續を遵守しない場合や、当社の企業価値・株主共同の利益を侵害する買付であると特別委員会が判断した場合は、対抗措置の発動(買付者等による権利行使は認められないとの行使条件を付した新株予約権の無償割当ての実施)を取締役に勧告し、当社の企業価値・株主共同の利益を確保します。

④本プランの合理性

当社取締役会は、以下の理由から、本プランが基本方針に沿い、当社の企業価値・株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しています。

ア. 株主意思の反映

本プランは、その基本的考え方につき2006年6月開催の定時株主総会における株主の皆様のご承認の下に導入しています。

イ. 独立性の高い社外者の判断による判断と情報開示

当社の執行役を監督する立場にある3名以上の独立性の高い社外取締役のみからなる特別委員会を構成することにより、当社経営陣の恣意的判断を排し、その客観性、合理性を担保すると同時に、特別委員会は当社の実情を把握し当社の企業価値を構成する要素を十分に把握した上で、買付が当社の企業価値・株主共同の利益に及ぼす影響を適切に判断できると考えています。

更に、特別委員会の判断の透明性を高めるため、買付者から提出された買付説明書の概要、買付者の買付内容に対する当社代表執行役の意見、代替案の概要、その他特別委員会が適切と判断する事項について、原則として株主の皆様に対し速やかに情報開示を行います。

ウ. 本プラン発動のための合理的な客観的要件の設定

本プランは、あらかじめ定められた合理的な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されています。これにより、当社の会社役員による恣意的な発動を防止します。

(注) 以上は買収防衛策の概要ですので、詳しい内容については当社ウェブサイト

(http://www.toshiba.co.jp/about/press/2006_04/pr_j2802.htm)をご参照ください。

4【事業等のリスク】

当社グループの主たる事業領域であるエレクトロニクスとエネルギーの事業は、高度で先進的な技術が事業遂行上必要である上に、グローバルな激しい競争があり、事業等のリスクに対する適切な対応が必要です。当社が認識している当社グループの事業等のリスクのうち主要なものは以下のとおりですが、このようなリスクが現実化した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

なお、以下に記載する事項は、有価証券報告書提出日(2008年6月25日)において入手し得る情報に基づいて当社グループが判断したものです。また、積極的な情報開示の観点から、必ずしも投資判断に影響を与えるとは限らない事項も以下に含まれています。当社グループは、このようなリスクを認識した上で、必要なリスク管理体制を整え、リスク発生の回避及びリスク発生時の影響の極小化に最大限努めています。

(1) デジタルプロダクツ部門の事業環境

デジタルプロダクツ部門は、同業他社との激しい競争下にあります。また、当部門は消費者の需要動向によって、市場が停滞し需要が落ち込むことがある一方、急激な需要の立ち上がりにより部品供給が逼迫しタイムリーに商品を市場投入できない可能性があります。当部門は、常に需要動向を見極めながら事業を遂行していますが、需要動向が急激に変動した場合、商品価格下落や部品価格高騰の可能性があります。

なお、当部門主要商品のうち特定の取引先への依存度が高いものが一部あります。

(2) 電子デバイス部門の事業環境

電子デバイス部門は、需給の循環的変動傾向が顕著で、新商品の開発競争も激しくなっています。当部門はこれらに注意を払いながら事業を遂行していますが、市況が下降局面を迎えたり、新商品の立上げが遅れたり、新技術が急速に出現したりすることにより、現在の商品が陳腐化する可能性があります。

当部門の事業遂行のためには、多額の設備投資が必要です。常に市場の動向を注視し、段階的な設備投資に努めていますが、予期せぬ市場環境の変化に伴い、生産寄与時に需要が減少し、供給過剰となる可能性があります。

当部門の損益は変動が大きい傾向があり、市場環境が悪化した場合などには、全社の損益に大きな影響を与える可能性があります。

(3) 社会インフラ部門の事業環境

社会インフラ部門は、政府、地方公共団体向け等の公共投資、民間設備投資に係る売上が当部門の売上の相当部分を占めています。当部門はこれらの投資動向を見据えて事業を遂行し、新規事業、新規顧客の開拓にも努めていますが、公共投資の減少、遅れや民間設備投資の低迷が当部門の事業に影響を与える可能性があります。

また、当部門は、世界各国、各地域で大型プラント物件を受注していますが、物件の工程遅延、計画変更、計画凍結や災害発生等が大型プラント物件の事業遂行に影響を与えることがあります。特に、大型プラント物件の収益計上は工事進行基準によっているため、物件の収益が想定より悪化した場合は、過去に当該物件に関して計上した収益を見直して損失として計上する場合があります。

(4) 企業買収等

2006年10月のウェスチングハウス社グループ買収に伴い、米国会計基準に基づき相当額ののれんが当社の連結貸借対照表に計上されています。当社は、こののれんがウェスチングハウス社グループの将来収益力及びウェスチングハウス社グループと当社グループとの連携によるシナジー効果を

反映した適切なものであると考えています。引き続きこののれんの価値の維持向上を図ることが当社の重要な経営課題となります。

当社グループは、2007年8月にNational Atomic Company Kazatomprom JSC(以下「カザトムプロム社」といいます。)とウェスチングハウス社グループ(持株会社を含む。)の株式に関する譲渡契約を締結し、2007年10月にウェスチングハウス社グループの持株会社の株式の10%をカザトムプロム社に譲渡しました。この結果、ウェスチングハウス社グループにおける当社の持分割合は67%となっています。残りの株式についてはThe Shaw Group Inc.(以下「Shaw」といいます。)が20%、株式会社IHI(以下「IHI」といいます。)が3%を保有しています。

ウェスチングハウス社グループに関する株主間協定により、Shaw、IHI及びカザトムプロム社は、約6年間はウェスチングハウス社グループの所有持分を第三者に譲渡することが禁止されている一方、一定の期間、所有持分の全部又は一部を当社に売却することができる権利を有しています。また、当社も、一定の条件の下でShaw、IHI又はカザトムプロム社からウェスチングハウス社グループのそれぞれの所有持分を買い取ることができる権利を有しています。これらの権利は、少数株主の利益を保護するとともに、当社に不利益な第三者の資本参加を防止するものですが、Shaw、IHI若しくはカザトムプロム社が権利を行使した場合又は自ら保有する買取権を行使した場合、ウェスチングハウス社グループの株式の買取りのための資金が必要となる可能性があります。

(5) 争訟等

当社グループは全世界において事業活動を展開しており、訴訟やその他の法的手続に関与し、当局による調査を受けています。また、今後そのようなことが生じる可能性もあります。地域ごとの裁判制度等の違いやこれらの手続は本来見通しがつきにくいものであることから、通常の想定を超えた金額の支払が命じられる可能性も皆無ではありません。このため、これらについて当社グループに不利益な決定がなされた場合、その決定の内容によっては当社グループに影響を与える可能性があります。

2007年1月、欧州委員会は、ガス絶縁開閉装置市場における欧州競争法違反行為があったとして、当社を含む19社に課徴金を賦課することを決定しました。課徴金の額は、当社に対し86.25百万ユーロ、これに加えて三菱電機株式会社と連帯して4.65百万ユーロとなっています。しかし、当社の調査では、当社は欧州競争法に違反する行為を行っておらず、本決定について争うため2007年4月に欧州裁判所に提訴いたしました。

また、当社グループは、半導体、液晶ディスプレイ、CRT、重電機器の製品について、米国司法省、欧州委員会等の競争法関係当局から調査を受けているとともに、北米においては集団訴訟が提起されています。当社グループは、引き続き当局の調査に協力していくとともに、当社グループの主張が認められるよう努めてまいります。

(6) 新商品開発力

先進的で魅力的な商品、サービスを提供することが当社グループの責務ですが、将来の当社グループの成長を牽引する先進的な商品を戦略商品群として取りまとめ、これをもとに、適切な時機に新商品を市場に投入することに全力を挙げて取り組んでいます。しかしながら、急激な技術の進歩、代替技術・商品の出現、技術標準の変化等により、新商品を最適な時機に市場に投入することができない可能性、新商品が市場から支持される期間が計画期間を下回る可能性があります。また、技術開発に必要な資金と資源を今後も継続して十分に確保できない場合、新商品の開発、投入に支障を来す可能性があります。

(7) 新規事業

当社グループは、新規事業を営む会社に投資をし、又は新規事業を自ら積極的に推進しています。新規事業は、その遂行過程において、多くの技術的課題を解決し、潜在的な需要を効果的に開

拓することが必要です。新規事業は不確定要因が多く、事業計画を予定どおり達成できなかった場合は、それまでの投資負担等が、当社グループに影響を与える可能性があります。

デジタル衛星放送事業を営む当社連結子会社のモバイル放送株式会社は、相当額の損失を計上しており、同社の事業改革が順調に進まない場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(8) 戦略的提携の成否

当社グループは、研究開発、製造、販売等あらゆる分野において、共同出資関係を含む他社との提携を積極的に推進しています。当社グループは、事業の特性に応じて最適な事業形態をとれるよう、このような戦略的提携を積極的に活用していますが、資金調達、技術管理、製品開発等、経営戦略について提携先と不一致が生じ、提携関係を維持できなくなる可能性があります。

(9) 世界情勢

当社グループは、全世界において事業を展開していますが、各地域の政治、経済、社会情勢の変化や各種規制の動向、為替レートの変動が各地の需要、当社の事業体制に影響を与える可能性があります。

特に当社グループは、アジア地域での生産拠点拡大を図っているため、これらの地域においてテロや鳥インフルエンザ等の感染症が発生した場合の影響は大きくなる可能性があります。

(10) 大規模災害等

当社の国内生産拠点の多くは京浜地区に集中しており、主な半導体生産拠点は九州、東海、阪神、東北に所在しています。また、当社グループは、アジア地域での生産拠点拡大を図っています。

当社グループは生産拠点の耐震対策等を進めていますが、生産拠点において地震、台風等の大規模災害が発生した場合には、生産設備の破損、物流機能の麻痺等により、生産拠点の操業停止等が生じ、生産能力に重大な影響を与える可能性があります。

(11) 模造品対策

当社グループは、東芝ブランドの価値の保護、増大に努めていますが、世界各地において、模造品が多数発生しています。当社は模造品の撲滅に努めていますが、多量の模造品が流通することにより、東芝ブランドの価値が毀損されるおそれがあります。また、模造品の流通により当社グループ製品の売上が減少する可能性があります。

(12) 品質問題

当社グループは、製品の特性に応じて最適な品質を確保できるよう、全力を挙げて取り組んでいますが、予期せぬ事情により大規模なリコール、訴訟等に発展する品質問題が発生する可能性が皆無ではありません。

(13) 情報セキュリティ

当社グループは、事業遂行に関連して、多数の個人情報等を有しています。また、当社グループの技術、営業、その他事業に関する営業秘密を多数有しています。当社グループは、情報管理に万全を期していますが、予期せぬ事態により情報が流出し、第三者がこれを不正に取得、使用する可能性があります。このような事態が生じた場合、当社グループの事業や、業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

また、当社グループの事業活動において情報システムの役割は極めて重要です。当社グループは、情報システムの安定的運用に努めていますが、コンピュータウイルス、ソフトウェア又はハー

ドウェアの障害、災害、テロ等により情報システムが機能しなくなる可能性が皆無ではありません。

(14) 資材等調達

当社グループの事業活動には、部品、材料等が適時、適切に納入されることが必要ですが、部品、材料等の一部については、その特殊性から外注先が限定されているものや外注先の切替えが困難な場合があります。部品、材料等の供給遅延等が生じた場合には、必要な部品、材料等が不足する可能性又は購入のための費用が増加する可能性があります。また、当社グループが競争力のある製品を市場に供給するためには、競争力のある価格で部品、材料を購入するとともに、外注先を含めたサプライチェーンの最適化が必要です。したがって、主要な外注先との適切な連携が取れない場合、当社グループの競争力に影響を与えることがあります。

また、部品、材料等に欠陥があったり、仕様が担保されていない場合は、当社グループ及び東芝ブランドの製品の信頼性及び評価に悪影響を及ぼす可能性があります。

(15) 人的資源の確保

当社グループの事業の成否は、開発、生産、販売、経営管理等のすべてのプロセス、分野における優秀な人材の確保に大きく依存しています。各プロセス、分野における有能な人材は限られており、人材に対する需要が高まっているため、人材確保における競争が激しくなっています。このため、在籍している従業員の流出の防止や新たな人材の獲得ができない可能性があります。

(16) コンプライアンス、内部統制関係

当社グループは、世界各地域において様々な事業分野で事業活動を展開しており、各国の法令、規則の適用を受けます。当社グループは、コンプライアンス(法令遵守)を始めとする目的達成のために必要な、適切な内部統制システムを構築し、運用していますが、内部統制システムは本質的に内在する固有の限界があるため、その目的が完全に達成されることを保証するものではありません。このため、将来にわたって法令違反等が発生する可能性が皆無ではありません。また、法規制や当局の法令解釈が変更になることにより法規制等の遵守が困難になり、又は遵守のための費用が増加する可能性があります。

(17) 戦略的集中投資

当社グループは、NAND型フラッシュメモリ、原子力事業等の特定の分野に戦略的に集中投資を行っています。限られた経営資源を成長性の高い分野、競争力を有する分野に集中投資することは当社グループの優位性を確保、維持するために経営上必要不可欠ですが、これらの投資に対する収益が十分に生み出されない可能性があります。

(18) 知的財産権保護

当社グループは、知的財産権の確保に努めていますが、地域によっては知的財産権に対する十分な保護が得られない可能性があります。

また、当社は、第三者からの使用許諾を受けて第三者の知的財産権を使用していることがありますが、今後、必要な使用許諾を第三者から受けられない可能性や、不利な条件での使用許諾しか受けられなくなる可能性があります。

更に、当社グループが知的財産権に関し訴訟を提起され、又は当社グループが自らの知的財産権を保全するため訴訟を提起しなければならないことが生じる可能性があります。このような訴訟等には、時間、費用その他の経営資源が費やされ、また、訴訟等の結果によっては、当社グループが重要な技術を利用できなくなる可能性や多額の損害賠償責任を負う可能性があります。

(19) 環境関係

当社グループは、世界各地域において、大気汚染、水質汚濁、有害物質、廃棄物処理、製品リサイクル、地球温暖化防止、エネルギー等に関する様々な環境関連法令の適用を受けています。当社グループは、これらの規制に細心の注意を払いつつ事業を行っていますが、過去分を含む事業活動に関し、過失の有無にかかわらず環境に関する法的、社会的責任を負う可能性があります。また、将来環境に関する規制や社会的な要求がより厳しくなり、有害物質の除去や温室効果ガス排出削減等の責任が更に追加される可能性があります。

(20) 履行保証等

当社は、ウェスチングハウスエレクトリックカンパニー社、東芝インターナショナル米国社等の当社子会社が物件を受注するのに際し、契約履行保証等の親会社保証を供与することがあります。この親会社保証は、当社グループが事業を遂行する際に取引先の求めに応じて商習慣から経常的に行われているものですが、当社子会社が契約上の義務を履行できない場合には、当社に損失が発生する可能性があります。

(21) 未払退職及び年金費用

当社グループの未払退職及び年金費用については、数理計算上合理的と認められる前提に基づいて計算されていますが、この前提が経済的変動及びその他の要因によって変動したり、年金資産の運用実績が低下することがあります。

(22) 資金調達環境の変化

当社グループは、借入れによる資金調達を行っていますが、金利等の市場環境、資金需給の影響を強く受けるため、これらの環境の変化により、当社グループの資金調達に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

(1) 技術受入契約

会社名	相手会社名	国名	契約製品	技術提携の内容	契約期間
㈱東芝	マイクロソフト・ライセンス ング・ジー・ピー	米国	コンピュータプログラム	技術的知識の供与	自 2007年8月 至 2008年7月
㈱東芝	クアルコム社	米国	CDMA方式デジタル 移動通信端末機器	特許実施権の許与 技術的知識の供与	自 1995年7月 至 当社からの申出によ る解約日
㈱東芝	マイクロソフト㈱	日本	コンピュータプログラム	技術的知識の供与	自 2007年7月 至 2008年9月
㈱東芝	マイクロンテクノロジー社	米国	半導体製品	特許実施権の許与	自 2006年9月 至 特許の最終消滅日ま で

(2) 相互技術援助契約

会社名	相手会社名	国名	契約製品	技術提携の内容	契約期間
㈱東芝	ハイニックス社	韓国	半導体製品	特許実施権の許与	*

(注) *契約期間は開示していません。

(3) その他の重要な契約

会社名	相手会社名	国名	契約の概要
㈱東芝、ティーエス ビー原子力エナジー インベストメント米 国社、ティーエスビ ー原子力エナジーイ ンベストメント英国 社	カザトムプロム社	カザフスタ ン共和国	2007年8月、当社、当社の連結子会社であるティーエスビー原子力エナジー インベストメント米国社及びティーエスビー原子力エナジーインベストメン ト英国社は、カザトムプロム社との間で、東芝原子力エナジーホールディン グス(米国)社及び東芝原子力エナジーホールディングス(英国)社の株式譲渡 に関する契約を締結しました。
㈱東芝	丸紅㈱	日本	2007年8月、当社は、丸紅㈱との間で、カザフスタン共和国におけるウラン 資源の採掘権限を有するエナジーアジアホールディングスの株式譲渡に関す る契約及びウラン精鉱の引取権の付与に関する契約を締結しました。
東芝不動産㈱	合同会社スピードハウ ス	日本	2007年9月、当社の連結子会社である東芝不動産㈱は、東急不動産㈱が組成 する合同会社スピードハウスとの間で、銀座東芝ビル及び同敷地の売却に関 する契約を締結しました。
㈱東芝	松下電器産業㈱	日本	2007年12月、当社は、松下電器産業㈱との間で、当社が保有する㈱IPSアルフ ァテクノロジーの全株式を譲渡する契約を締結しました。
㈱東芝	ソニー㈱及び㈱ソニ ー・コンピュータエン タテインメント	日本	2008年2月、当社は、ソニー㈱及び㈱ソニー・コンピュータエンタテインメ ントとの間で、高性能半導体を生産するための合弁会社の設立契約を締結し ました。
㈱東芝	ソニー㈱及びソニーセ ミコンダクタ九州㈱	日本	2008年2月、当社は、ソニー㈱及びソニーセミコンダクタ九州㈱との間で、 ソニーセミコンダクタ九州㈱長崎テクノロジーセンター内設置の300mm半導体 ウェハー製造ラインにおける半導体製造設備等の取得に関する契約を締結し ました。
㈱東芝	サンディスク社及びサ ンディスク・マニュフ ァクチャリング	米国、アイ ルランド	2008年2月、当社は、サンディスク社及びサンディスク・マニュファクチャ リングとの間で、半導体メモリの製造合弁会社設立等に関する基本合意書を 締結しました。
㈱東芝	エヌアールジー・エナ ジー社	米国	2008年2月、当社は、エヌアールジー・エナジー社との間で、同社が設立す る米国における改良沸騰水型原子炉事業開発会社に出資する契約を締結しま した。

6 【研究開発活動】

当社グループは、「プロセス・イノベーションによる価値の増大」と「バリュー・イノベーションによる価値の創出」を基本方針とし、“驚きと感動”、“安心と安全”というコンセプトの下で、新材料の開発からセット製品及びシステムの開発、更に生産技術の開発に至るまで、差異化技術の強化を図り、Eco & Energyに配慮した研究開発活動を積極的に行っています。主力事業領域であるデジタルプロダクツ部門、電子デバイス部門、社会インフラ部門を中心に、成長を牽引する当社グループの技術・商品を戦略商品マップとして取りまとめ、研究開発を推進しています。また、「映像の東芝」の確立を目指しデジタルプロダクツ部門と電子デバイス部門の連携を一層強化するなど、事業領域間のシナジー効果を生み出す取組みを行っています。

当期における当社グループ全体の研究開発費は3,933億円であり、事業の種類別セグメントごとの研究目的、主要課題、研究成果及び研究開発費は、次のとおりです。

(1) デジタルプロダクツ部門

モバイルコミュニケーション社、デジタルメディアネットワーク社、PC&ネットワーク社、東芝テック(株)が中心になって、携帯電話、デジタルテレビ、ノートパソコン等のデジタル情報機器を中心とした研究開発を行っています。

当期の主な成果としては、次のものを挙げるすることができます。当部門に係る研究開発費は1,183億円です。

- ・ノートパソコン、DVDレコーダー等のAV機器との連携を強化した液晶テレビ「Z3500」シリーズの商品化
- ・世界初の大容量128GBフラッシュメモリドライブ搭載ノートPC「dynabook™ SS RX」シリーズ(米国向けモデルは、米国環境省のEPEAT登録において最上級ランクである「Gold」ランク中最高得点を獲得)の商品化
- ・業界で初めて、ノートPC本体に地上デジタルTVチューナを2個搭載するとともに、ホームネットワークにおけるAV機器との連携機能を強化した「Qosmio™ G40/97D」の商品化
- ・ハードディスク装置の記録密度を1.5倍に高めることができるディスクリートトラックレコーディング技術を開発し、世界で初めて、1.8型ディスク一枚で120GBの記憶容量を実現したハードディスク装置を開発

(2) 電子デバイス部門

セミコンダクター社、ディスプレイ・部品材料統括、東芝松下ディスプレイテクノロジー(株)が中心になって、システムLSI、フラッシュメモリ、個別半導体、液晶ディスプレイ等、モバイル機器又は情報家電機器向けデバイスを中心とした研究開発を行っています。

当期の主な成果としては、次のものを挙げるすることができます。当部門に係る研究開発費は1,662億円です。

- ・微細化と設計の見直しにより56ナノ(10億分の1)メートル世代の同容量製品に対しチップ面積を30%削減しコスト競争力を強化するとともに、大容量化を更に進めた43ナノメートル世代のNAND型フラッシュメモリの商品化
- ・高性能プロセッサ“Cell Broadband Engine™”の高性能マルチコア技術と映像処理技術を融合し、今後更なる高度化が見込まれるメディアストリーミング処理に優れるコアプロセッサ「SpursEngine™」を開発
- ・微細化によらないNAND型フラッシュメモリの大容量化技術として、積層した電極に柱状の素子列を垂直に貫通させて高密度配列した新型3次元メモリセルアレイ(セル配列)技術を開発
- ・広視野角と高速応答を両立できるOCB(Optically Compensated Bend)液晶に、業界で初めて外光下でも見やすい半透過技術を組み合わせた4.3型半透過OCB液晶ディスプレイを開発

(3) 社会インフラ部門

電力システム社、産業システム社、社会システム社、東芝エレベータ(株)、東芝ソリューション(株)、東芝メディカルシステムズ(株)が中心になって、原子力・火力・水力電力プラント、新型燃料電池、社会・行政インフラを支える情報制御システム技術、デジタル放送、通信・流通・金融・行政インフラを支える最新の情報通信システム技術、医療装置及びシステム技術、エレベーターやエスカレーターの高性能化技術等社会インフラにおける省エネルギー化、情報化、環境対策を中心とした研究開発を行っています。

当期の主な成果としては、次のものを挙げるすることができます。当部門に係る研究開発費は883億円です。

- ・ 検出器を1回転させるだけで脳、心臓、肝臓、膵臓等の臓器の三次元画像を撮影することができ、複数回回転させることにより臓器の動きもとらえることが可能なX線CT装置「Aquilion ONE™」の商品化
- ・ 5分間で容量の90%以上を急速充電できることに加え、5000回を超える充放電を行うことができる長寿命化を実現し、安全性の高い材料を開発、採用することにより、破裂、発火の危険性を低減させた「新型二次電池SCiB™」の商品化
- ・ 米国ボーイング社が開発中の次世代民間旅客機ボーイング787型機の整備に用いられるポータブル型超音波非破壊検査装置を全日本空輸(株)と共同で開発
- ・ エレベーターの地震・水害等の広域災害発生時や突発的な故障発生時の復旧対応の迅速化及びメンテナンス効率向上のため、携帯電話に専用アプリケーションを搭載し端末として利用した保守支援システムを開発

(4) 家庭電器部門

東芝家電製造(株)、東芝ライテック(株)、東芝キヤリア(株)等が中心になって、情報家電を含む家庭用電気機器、照明用ランプ、冷凍機の高性能化、省エネルギー化技術及び制御技術を中心とした研究開発を行っています。

当期の主な成果としては、次のものを挙げるすることができます。当部門に係る研究開発費は192億円です。

- ・ 「省エネ大賞 資源エネルギー庁長官賞」を受賞した「ルームエアコン大清快BDRシリーズ」の商品化
- ・ 「省エネ大賞 省エネルギーセンター会長賞」を受賞した業務用ヒートポンプ給湯システム「ほっとパワーエコ ウルトラBIG」の商品化
- ・ 「省エネ大賞 省エネルギーセンター会長賞」を受賞した高効率LEDダウンライト「E-CORE」(消費電力は40W形白熱灯器具の約7分の1)と、同じく同賞を受賞した電球形蛍光灯「ネオボールZリアル 電球100ワットタイプA形」(消費電力はホワイトランプ100W形の約4分の1)の商品化
- ・ 業界最高水準の省エネ性能、洗濯乾燥時間、低騒音を実現したドラム式洗濯乾燥機「ヒートポンプ エアコン ハイブリッドドラム TW-3000VE」等の商品化
- ・ 世界初搭載の新構造で業界最高水準の低運転音49dBを実現したサイクロンクリーナー「クワイエ」VC-1000Xの商品化

(5) その他部門

当部門に係る研究開発費は13億円です。

7【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 業績報告

①概要

当期の売上高は、7兆6,681億円と前期に比べ8%の増収となりました。営業損益は2,381億円と前期に比べ203億円の減少となりました。税引前損益は前期に比べ429億円減少の2,556億円になり、当期純損益も100億円減少の1,274億円になりました。

②売上高及びその他の収益

デジタルプロダクツ部門は、パソコン事業が国内外における販売が伸長し増収になり、デジタルメディア事業もテレビが伸長し増収になりました。一方、携帯電話事業は横ばいで、流通・事務用機器事業は減収になりました。当部門の売上高は前期に比べ1,457億円増加し2兆9,512億円になりました。

電子デバイス部門は、半導体事業がNAND型フラッシュメモリを中心とするメモリが伸長し増収になり、部品材料事業は横ばいでした。液晶ディスプレイ事業は携帯機器向け製品の伸び悩みや価格下落の影響により減収になりました。当部門の売上高は前期に比べ812億円増加し1兆7,385億円になりました。

社会インフラ部門は、電力システム事業が海外を中心とした火力プラント関係、電力流通システムの好調やウェスチングハウス社グループの連結子会社化等により増収になり、産業システム事業も交通機器が好調で増収になりました。医用システム事業は海外売上の伸長により増収になり、ソリューション事業、昇降機事業も増収になりました。一方、社会システム事業は放送局によるデジタル放送基幹設備の初期投資が完了した影響により減収になりました。当部門の売上高は前期に比べ3,513億円増加し2兆4,190億円になりました。

家庭電器部門は空調機器、冷蔵庫、洗濯機が海外を中心に伸長し、当部門の売上高は前期に比べ254億円増加し7,743億円になりました。

その他の部門は、前期に比べ70億円減少し、3,846億円になりました。

所在地別売上高は、日本が6兆1,446億円、アジアが1兆8,553億円、北米が1兆2,082億円、欧州が1兆395億円、その他が1,135億円になり、全ての所在地において増収となりました。

海外売上高は、3兆9,629億円と前期に比べ13%の増収となりました。海外売上高構成比も52%と前期に比べ3ポイント増加しました。アジアや北米及び欧州はウェスチングハウス社グループの連結子会社化による増収やパソコン事業及び半導体事業等の好調により増収となりました。

③売上原価及び費用

売上原価は、増収に伴う売上原価の増加等により前期に比べ4,477億円増加し、5兆7,599億円になりました。

販売費及び一般管理費は、人件費等が増加したことや連結子会社が増加したことにより前期に比べ1,243億円増加し1兆6,701億円になりました。

営業外損益は、銀座東芝ビルの売却益を計上しましたが、HD DVD事業終息に伴う費用、減価償却制度変更に伴う費用の計上等により、前期に比べ226億円悪化し175億円の利益となりました。

研究開発費は前期に比べほぼ横ばいの3,933億円になり、売上高に対する研究開発費の比率は5.1%になりました。研究開発のテーマの厳選を継続する一方、将来に向けて必要な研究開発は積極的に行っていく考えです。

減価償却費は前期に比べ873億円増加し3,802億円になりました。

④税引前損益

税引前損益は、前期に比べ429億円減少し2,556億円になりました。

⑤為替変動の影響

主要通貨の為替については、米ドルは決済レートが115円と対前期2円の円高、ユーロは160円と対前期14円の円安になりました。

その他の通貨も含め、為替の変動による営業利益の影響は250億円の改善と試算しています。

⑥法人税等

法人税等は、当期は1,134億円と前期に比べ320億円減少しましたが、これは主に税引前損益の減少に伴う税金費用の減少によるものです。

⑦少数株主損益

当期の少数株主損益は148億円の利益控除になり、前期に比べ控除額が9億円減少しました。

⑧当期純損益

当期純損益は、前期に比べ100億円減少し1,274億円になりました。この結果、基本的1株当たり当期純損益は、前期の42円76銭から3円30銭減少し、39円46銭になりました。

(2) 流動性及び資金の財源

①キャッシュ・フロー

営業活動により増加したキャッシュは、増収に伴う支払債務に係る事業資金の増加等により、前期の5,615億円に比べ3,144億円減少し2,471億円になりました。

投資活動により減少したキャッシュは、前期の7,128億円に比べ3,901億円の支出減少となり3,227億円になりました。これは、前期ウェスチングハウス社グループの買収による支出があったことや当期の銀座東芝ビル売却収入等によるものです。

これらの結果、当期のフリー・キャッシュ・フローは、756億円の支出になりました。

財務活動により増加したキャッシュは、前期の1,548億円の増加から1,082億円減少し466億円になりました。これは、前期ウェスチングハウス社グループの買収資金を調達したこと等によるものです。

②流動性管理と資金調達

流動性管理

当社グループは、手許流動性の必要水準の目安を、コマーシャルペーパー及び金融機関からの短期借入金と1年以内に期限の到来する社債及び長期借入金を合わせた短期有利子負債相当額を維持することと考えています。ここで言う手許流動性とは、現金及び現金同等物と、複数の金融機関との間で締結したコミットメントライン契約に基づく融資枠中の未使用部分との合計額を指しています。

当期末の状況としては、1年以内に期限の到来する社債及び長期借入金を合わせた短期有利子負債5,203億円に対し、現金及び現金同等物の2,486億円、コミットメントライン未使用枠の3,472億円を合わせ5,958億円の手許流動性を確保し、必要な流動性水準を維持しました。また、当期の売上高の1ヶ月平均6,390億円に対して概ね1ヶ月分の水準を保有しています。

コミットメントライン枠は、海外金融子会社のCPバックストップファシリティを含めグループ全体で3,875億円保有しており、この内403億円について融資を受けており、3,472億円が未使用枠となっています。

資金調達

当社グループは、金利上昇局面への対応及び事業に必要な基本的資産である固定資産の手当てとして、安定的な長期資金をバランスよく調達・確保するよう配慮しています。固定資産については、自己資本・固定負債を含めた長期資金で賄えるよう、長期資金比率の適正化を図っています。

直接・間接調達については、長期・短期資金の比率、調達環境等を十分鑑み、バランスの取れた資金構成の維持を基本方針としています。当期の間接調達の比率は、前期に比べ1ポイント上昇し55%となりました。直接調達枠は、海外金融子会社を含め、コマーシャルペーパーの発行枠を国内3,500億円、海外500百万米ドル、国内普通社債の発行枠を2,000億円、メディアム・ターム・ノート発行枠を3,100百万米ドル保有しています。

格付け

当社は、ムーディーズ・インベスターズ・サービス(以下「ムーディーズ」という。)、スタンダード&プアーズ(以下「S&P」という。)、(株)格付投資情報センター(以下「R&I」という。)の3社から格付けを取得しています。当期末の格付状況(長期/短期)は、ムーディーズ:A3/P-2、S&P:BBB+/A-2、R&I:A/a-1です。

③資産、負債及び資本の状況

総資産は、2007年3月末に比べ36億円増加し、5兆9,356億円になりました。

資本の部の合計は、当期純利益を1,274億円計上したものの、円高の影響等によりその他の包括損益が1,910億円悪化したこと等により2007年3月末に比べ860億円減少し、1兆223億円になりました。

借入金・社債残高は、運転資金の悪化等により、2007年3月末に比べ1,025億円増加し、1兆2,610億円になりました。

この結果、D/Eレシオは、2007年3月末に比べ18ポイント上昇し、123%になりました。

フリー・キャッシュ・フローは756億円のマイナスとなり、前期と比べ757億円改善になりました。これは、営業キャッシュ・フローが悪化したものの、前期にはウェスチングハウス社グループ買収資金支払があったことや当期の銀座東芝ビル売却収入等により投資キャッシュ・フローが改善したためです。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、経営方針の一つである利益ある持続的成長の実現に向け、成長分野への戦略的資源配分を基本戦略とし、当期は電子デバイス部門を中心に、全体で6,189億円(無形資産含む、発注ベース。以下本項において同じ。)の設備投資を実施しました。この設備投資額には、当社の持分法適用会社であるフラッシュアライアンス(有)等が実施した投資のうち当社分の1,815億円が含まれており、これを除く当社グループの連結ベースの設備投資額は4,374億円です。

事業の種類別セグメント	設備投資金額 (億円、発注ベース)
デジタルプロダクト	483
電子デバイス	4,365
社会インフラ	866
家庭電器	307
その他	168
合計	6,189

電子デバイス部門においては、半導体の増産・開発、液晶ディスプレイ増産等のため4,365億円(フラッシュアライアンス(有)等が実施した投資のうち当社分の1,815億円を含む。)の設備投資を行いました。当期完成の主要設備としては、最先端システムLSI製造設備(当社大分工場)、NAND型フラッシュメモリ製造建家内装・動力設備(当社四日市工場)、個別半導体製造設備(加賀東芝エレクトロニクス(株))があります。

デジタルプロダクト部門においては、パソコン・映像関連、ハードディスク装置等の新製品開発・製造のため、483億円の設備投資を行いました。

社会インフラ部門においてはシステム開発・製造インフラ増強・更新等で866億円、家庭電器部門においては新機種開発・製造等で307億円の設備投資を行いました。

その他部門では168億円の設備投資を行いました。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(2008年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
四日市工場 (三重県四日市市)	電子デバイス	半導体等 製造設備等	74,535	70,790	14,694 (366)	28,158	188,177	3,383
本社・支店 (東京都港区等) ※1	全セグメント	社内用電子計 算機設備等	15,992	854	12,176 (335)	108,205	137,227	10,372
大分工場 (大分県大分市) ※2	電子デバイス	半導体等 製造設備等	24,972	40,418	8,220 (389)	15,840	89,450	2,996
マイクロエレクトロニクス センター (川崎市幸区) ※3	電子デバイス	半導体等 製造設備等	15,747	11,906	357 (33)	19,574	47,584	2,900
小向工場 (川崎市幸区)	社会インフラ	電波システム 等製造設備等	10,052	12,162	5,394 (209)	5,801	33,409	1,055
姫路工場 (兵庫県姫路市) ※4	電子デバイス	半導体等 製造設備等	8,983	18,123	668 (532)	2,389	30,164	1,358

(注) ※1. 「その他」には、ソニー(株)等から取得したシステムLSI製造設備等(90,868百万円)が建設仮勘定として含まれております。その他、中央三井信託銀行(株)等から賃借している主要な設備として、建屋(5,961百万円)等があります。

※2. その他、東芝ファイナンス(株)から賃借している主要な設備として、製造設備(14,833百万円)等があります。

※3. その他、みずほ信託銀行(株)から賃借している主要な設備として、建屋(1,583百万円)等があります。

※4. 稲美電子(有)に貸与中の製造設備(1,655百万円)等を含んでいます。

(2) 国内子会社

(2008年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
東芝松下 ディスプレイ テクノロジー㈱	石川工場 (石川県 能美郡 川北町)	電子デバイス	液晶ディスプレ イ等製造設 備等	18,057	4,853	1,088 (97)	29,525	53,523	978
岩手東芝 エレクトロ ニクス㈱	同左 (岩手県 北上市)	電子デバイス	半導体等 製造設備等	12,086	25,572	2,889 (267)	2,355	42,902	1,777
加賀東芝 エレクトロ ニクス㈱	同左 (石川県 能美市)	電子デバイス	半導体等 製造設備等	6,989	11,067	2,008 (331)	2,502	22,566	854
東芝松下 ディスプレイ テクノロジー㈱	深谷工場 (埼玉県 深谷市)	電子デバイス	液晶ディスプレ イ等製造設 備等	9,741	3,420	- (-)	5,817	18,978	1,085
ハリソン東芝 ライティング㈱	今治本社 (愛媛県 今治市)	家庭電器	電球、放電 灯、UVラン プ、複写機ラ ンプ等製造設 備等	4,712	6,234	1,048 (30)	2,076	14,070	953

(3) 在外子会社

(2008年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
アドバンスト・ フラット・ パネル・ ディスプレイ社	同左 (シンガポール)	電子デバイス	液晶ディスプレ イ等製造設 備等	13,882	13,151	- (-)	3,805	30,838	977

(注) 1. (1)～(3)の帳簿価額のうち、「その他」には工具器具及び備品、建設仮勘定が含まれます。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当期末(2008年3月31日)現在における2009年3月期の設備の新設・改修等に係る投資予定金額は6,560億円(無形資産含む、発注ベース。)です。この投資予定金額には当社の持分法適用会社であるフラッシュアライアンス(有)等が実施する投資のうち、当社分の1,780億円が含まれており、これを除く当社グループの投資予定金額は4,780億円です。

(2008年3月31日現在)

事業の種類別セグメント	設備投資計画金額 (億円)	主な内容・目的
デジタルプロダクツ	520	ハードディスク装置製造設備など
電子デバイス	4,130	NAND型フラッシュメモリ、液晶ディスプレイ製造設備など
社会インフラ	1,160	電力システム事業増強投資など
家庭電器	310	家電製造設備・金型など
その他	440	—
合計	6,560	—

- (注) 1. 金額には消費税等を含めておりません。
2. 上記の設備投資の資金は、主として自己資金及び借入金をもって充当する予定です。
3. 経常的な設備の更新のための除売却を除き、重要な設備の除売却の計画はありません。
4. 電子デバイス部門の投資予定金額には、当社の持分法適用会社であるフラッシュアライアンス(株)等が実施する投資のうち、当社分の1,780億円が含まれています。
5. 各セグメントの計画概要は次の通りです。
- デジタルプロダクツ部門ではハードディスク装置の生産設備等に520億円の投資を予定しています。
- 電子デバイス部門ではNAND型フラッシュメモリ製造設備の増強及び次期新棟の建設、液晶ディスプレイ製造設備等に4,130億円の投資を予定しています。
- 社会インフラ部門では原子力事業の拡大投資、火力事業の海外製造拠点強化、新型二次電池生産設備等に1,160億円の投資を予定しています。
- 家庭電器部門では家電製造設備・金型等に310億円の投資を予定しています。
- その他部門では440億円の投資を予定しています。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,000,000,000
計	10,000,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2008年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2008年6月25日)	上場金融商品取引 所名又は登録認可 金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	3,237,031,486	3,237,584,991	東京、大阪、名古 屋、ロンドンの各 証券取引所	—
計	3,237,031,486	3,237,584,991	—	—

(注)「提出日現在発行数」欄には、2008年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりです。

①2009年満期ユーロ円建転換制限条項付転換社債型新株予約権付社債(2004年7月21日発行)

	事業年度末現在 (2008年3月31日)	提出日の前月末現在 (2008年5月31日)
新株予約権の数	4,143個並びに新株予約権付社債券の紛失、盗難又は滅失の場合に適切な証明及び補償を得て発行することがある代替新株予約権付社債券に係る社債額面金額合計額を10百万円で除した個数の合計数	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	行使された新株予約権に係る社債の発行価額の総額を、新株予約権の行使に際して払込みをなすべき1株当たりの額(以下「転換価額」という。)で除した数 ※1	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり587円 ※2	同左
新株予約権の行使期間	2004年8月4日から2009年7月7日における新株予約権行使受付代理人の営業終了時(行使請求地時間)まで ※3	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	1株当たり発行価格 587円 1株当たり資本組入額 294円 ※2	同左
新株予約権の行使の条件	※4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	※5	同左
代用払込みに関する事項	※6	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	※7	同左
新株予約権付社債の残高	41,430百万円	同左

(注)※1. 1株未満の端数は切り捨て、これにつき現金による調整は行いません。新株予約権の行使により単元未満株式が発生する場合には、会社法に定める単元未満株式の買取請求権が行使されたものとして現金により精算します。

※2. 当社が当社普通株式の時価を下回る価額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、次の算式により調整されます。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式(当社が保有するものを除く。)の総数をいうものとします。

$$\text{調整後 転換価額} = \text{調整前 転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times \text{1株当たりの発行又は処分価額}}{\text{時 価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されるものを含む。)の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整されます。

※3. (イ)当社が当社の選択により社債を繰上償還する場合には、償還日の東京における3営業日前の日における新株予約権行使受付代理人の営業終了時(行使請求地時間)より後、又は、(ロ)当社が社債につき期限の利益を喪失した場合には、期限の利益の喪失日より後は、それぞれ、新株予約権を行使することはできないものとします(但し、いかなる場合においても、2009年7月7日より後は新株予約権を行使することはできない。)

※4. (イ) 各新株予約権の一部行使はできないものとします。

(ロ) 2008年7月20日までの期間においては、新株予約権付社債の所持人は、ある四半期の初日から最終日までの期間(但し、2008年7月1日に開始する四半期においては、2008年7月20日までの期間とする。)において、当該四半期の直前の四半期の最後の取引日に終了する30連続取引日のうちいずれかの20取引日において株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(以下「当社普通株式の終値」という。)が当該各取引日に適用のある転換価額の120%(2008年3月31日現在704.4円)を超える場合に限って、新株予約権を行使することができます。2008年7月21日以降の期間においては、新株予約権付社債の所持人は、当社普通株式の終値が少なくとも1取引日において当該取引日に適用のある転換価額の120%を超えた場合は、以後いつでも、新株予約権を行使することができます。但し、本(ロ)記載の新株予約権の行使の条件は、以下(1)ないし(3)の期間中は適用されません。

なお、「取引日」とは、株式会社東京証券取引所の営業日をいい、当社普通株式の終値が発表されない日を含みません。

- (1) (i) Standard & Poor's Ratings Services若しくはその承継格付機関(以下「S&P」という。)による当社の長期債務の格付がBB-以下である期間、又はMoody's Investors Service, Inc.若しくはその承継格付機関(以下「Moody's」という。)による当社の長期債務の格付がBa1以下である期間、(ii) 当社の長期債務に関しS&Pによる格付がなされなくなった期間、又は当社の長期債務に関しMoody'sによる格付がなされなくなった期間、又は(iii) 当社の長期債務の格付のいずれかが停止若しくは撤回されている期間
- (2) 当社が、新株予約権付社債の所持人に対し、当社の選択による社債の繰上償還に係る通知を行った後の期間
- (3) 当社が存続会社とならない合併、当社の資産の全部若しくは実質上全部の譲渡、当社の会社分割(新株予約権付社債に基づく当社の義務が分割により設立する会社又は分割により営業を承継する会社に承継される場合に限る。)又は当社が他の会社の完全子会社となる株式交換若しくは株式移転が行われる場合、その効力発生予定日の直前30日前の日より当該効力発生予定日の前暦日までの期間

※5. 新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、社債からの分離譲渡はできません。

※6. 新株予約権1個の行使に際しては、当該新株予約権に係る社債を出資するものとし、当該社債の価額は、その発行価額と同額とします。各社債の発行価額は、100万円です。

※7. 2006年5月1日付をもって、会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律(平成17年法律第87号)第103条第1項の規定により、本新株予約権付社債は、会社法に基づき発行された新株予約権付社債であるとみなされますが、本新株予約権付社債の要項には以下の定めがあります。

- (1) 当社が合併により消滅する場合、本新株予約権付社債は存続会社又は新設会社に承継されます。
- (2) 新設分割又は吸収分割の場合にも、本新株予約権付社債及び信託証書に基づく当社の義務を他の会社に承継させることが出来ます。

しかしながら、株式交換又は株式移転により他の会社の完全子会社となる場合には、本新株予約権付社債の要項には、当該他の会社による本新株予約権付社債の承継を明確に認めた規定はなく、本新株予約権付社債は英国法を準拠法として発行されているため、かかる承継に当たっては、社債権者集会の決議による本新株予約権付社債の要項の変更等英国法に基づく手続きを経ることが必要になります。

②2011年満期ユーロ円建転換制限条項付転換社債型新株予約権付社債(2004年7月21日発行)

	事業年度末現在 (2008年3月31日)	提出日の前月末現在 (2008年5月31日)
新株予約権の数	9,531個並びに新株予約権付社債券の紛失、盗難又は滅失の場合に適切な証明及び補償を得て発行することがある代替新株予約権付社債券に係る社債額面金額合計額を10百万円で除した個数の合計数	9,501個並びに新株予約権付社債券の紛失、盗難又は滅失の場合に適切な証明及び補償を得て発行することがある代替新株予約権付社債券に係る社債額面金額合計額を10百万円で除した個数の合計数
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	行使された新株予約権に係る社債の発行価額の総額を、新株予約権の行使に際して払込みをなすべき1株当たりの額(以下「転換価額」という。)で除した数 ※1	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり542円 ※2	同左
新株予約権の行使期間	2004年8月4日から2011年7月7日における新株予約権行使受付代理人の営業終了時(行使請求地時間)まで ※3	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	1株当たり発行価格 542円 1株当たり資本組入額 271円 ※2	同左
新株予約権の行使の条件	※4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	※5	同左
代用払込みに関する事項	※6	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	※7	同左
新株予約権付社債の残高	95,310百万円	95,010百万円

(注)※1. 1株未満の端数は切り捨て、これにつき現金による調整は行いません。新株予約権の行使により単元未満株式が発生する場合には、会社法に定める単元未満株式の買取請求権が行使されたものとして現金により精算します。

※2. 当社が当社普通株式の時価を下回る価額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、次の算式により調整されます。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式(当社が保有するものを除く。)の総数をいうものとします。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times \text{1株当たりの発行又は処分価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されるものを含む。)の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整されます。

※3. (イ)当社が当社の選択により社債を繰上償還する場合には、償還日の東京における3営業日前の日における新株予約権行使受付代理人の営業終了時(行使請求地時間)より後、又は、(ロ)当社が社債につき期限の利益を喪失した場合には、期限の利益の喪失日より後は、それぞれ、新株予約権を行使することはできないものとします(但し、いかなる場合においても、2011年7月7日より後は新株予約権を行使することはできない。)

※4. (イ) 各新株予約権の一部行使はできないものとします。

(ロ) 2010年7月20日までの期間においては、新株予約権付社債の所持人は、ある四半期の初日から最終日までの期間(但し、2010年7月1日に開始する四半期においては、2010年7月20日までの期間とする。)において、当該四半期の直前の四半期の最後の取引日に終了する30連続取引日のうちいずれかの20取引日において株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(以下「当社普通株式の終値」という。)が当該各取引日に適用のある転換価額の120%(2008年3月31日現在650.4円)を超える場合に限って、新株予約権を行使することができます。2010年7月21日以降の期間においては、新株予約権付社債の所持人は、当社普通株式の終値が少なくとも1取引日において当該取引日に適用のある転換価額の120%を超えた場合は、以後いつでも、新株予約権を行使することができます。但し、本(ロ)記載の新株予約権の行使の条件は、以下(1)ないし(3)の間中は適用されません。

なお、「取引日」とは、株式会社東京証券取引所の営業日をいい、当社普通株式の終値が発表されない日を含みません。

(1) (i) Standard & Poor's Ratings Services若しくはその承継格付機関(以下「S&P」という。)による当社の長期債務の格付がBB-以下である期間、又はMoody's Investors Service, Inc.若しくはその承継格付機関(以下「Moody's」という。)による当社の長期債務の格付がBa1以下である期間、(ii) 当社の長期債務に関しS&Pによる格付がなされなくなった期間、又は当社の長期債務に関しMoody'sによる格付がなされなくなった期間、又は(iii) 当社の長期債務の格付のいずれかが停止若しくは撤回されている期間

(2) 当社が、新株予約権付社債の所持人に対し、当社の選択による社債の繰上償還に係る通知を行った後の期間

(3) 当社が存続会社とならない合併、当社の資産の全部若しくは実質上全部の譲渡、当社の会社分割(新株予約権付社債に基づく当社の義務が分割により設立する会社又は分割により営業を承継する会社に承継される場合に限る。)又は当社が他の会社の完全子会社となる株式交換若しくは株式移転が行われる場合、その効力発生予定日の直前30日前の日より当該効力発生予定日の前暦日までの期間

※5. 新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、社債からの分離譲渡はできません。

※6. 新株予約権1個の行使に際しては、当該新株予約権に係る社債を出資するものとし、当該社債の価額は、その発行価額と同額とします。各社債の発行価額は、100万円です。

※7. 2006年5月1日付をもって、会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律(平成17年法律第87号)第103条第1項の規定により、本新株予約権付社債は、会社法に基づき発行された新株予約権付社債であるとみなされますが、本新株予約権付社債の要項には以下の定めがあります。

(1) 当社が合併により消滅する場合、本新株予約権付社債は存続会社又は新設会社に承継されます。

(2) 新設分割又は吸収分割の場合にも、本新株予約権付社債及び信託証書に基づく当社の義務を他の会社に承継させることが出来ます。

しかしながら、株式交換又は株式移転により他の会社の完全子会社となる場合には、本新株予約権付社債の要項には、当該他の会社による本新株予約権付社債の承継を明確に認めた規定はなく、本新株予約権付社債は英国法を準拠法として発行されているため、かかる承継に当たっては、社債権者集会の決議による本新株予約権付社債の要項の変更等英国法に基づく手続きを経ることが必要になります。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2007年4月1日～ 2008年3月31日	18,004,321	3,237,031,486	5,200	280,126	5,200	267,850

- (注) 1. 上記発行済株式総数、資本金及び資本準備金の増加は、「(2)新株予約権等の状況」に記載の①2009年満期ユーロ円建転換制限条項付転換社債型新株予約権付社債及び②2011年満期ユーロ円建転換制限条項付転換社債型新株予約権付社債の転換による増加です
2. 2008年4月1日から2008年5月31日までの間に、転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権の行使により、発行済株式総数が553,505株、資本金及び資本準備金がそれぞれ150百万円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2008年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式1,000株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	2	295	122	2,332	788	135	313,602	317,276	—
所有株式数 (単元)	7	1,380,466	32,594	131,638	791,745	533	878,277	3,215,260	21,771,486
所有株式 数の割合 (%)	0.00	42.93	1.01	4.09	24.62	0.02	27.32	100	—

- (注) 1. 自己株式1,442,645株は「個人その他」に1,442単元及び「単元未満株式の状況」に645株含めて記載しています。
2. 上記「その他の法人」の中には、(株)証券保管振替機構名義の株式が117単元含まれています。

(6) 【大株主の状況】

2008年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行 (株)(信託口)※1	東京都港区浜松町二丁目11番3号	257,404	7.95
日本トラスティ・サービス 信託銀行(株)(信託口)※1	東京都中央区晴海一丁目8番11号	167,061	5.16
第一生命保険(相)※2	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	115,159	3.56
日本生命保険(相)※3	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	108,752	3.36
日本トラスティ・サービス 信託銀行(株)(信託口4)※1	東京都中央区晴海一丁目8番11号	69,148	2.14
日本興亜損害保険(株)※4	東京都千代田区霞ヶ関三丁目7番3号	51,308	1.59
(株)三井住友銀行	東京都千代田区有楽町一丁目1番2号	51,003	1.58
(株)みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	50,900	1.57
ジェーピー モルガン チェース バンク380055 ※5	270 PARK AVENUE. NEW YORK. NY 10017. UNITED STATES OF AMERICA	47,140	1.46
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー ※5	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A.	46,772	1.44
計	—	964,648	29.80

(注) ※1. 日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)、日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)及び日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口4)の所有株式数は、すべて各社が信託を受けているものです。

※2. 第一生命保険(相)は、上記のほかに第一生命保険(相)特別勘定年金口として4,992千株及び第一生命保険(相)特別勘定変額口として268千株所有しています。

※3. 日本生命保険(相)は、上記のほかに日本生命保険(相)(特別勘定変額口)として848千株及び日本生命保険(相)(特別勘定年金口)として7,737千株所有しています。

※4. 日本興亜損害保険(株)は、上記のほかに同社が所有していた当社株式9,500千株を退職給付信託として拠出しています。この議決権行使については、同社が指図権を留保しています。

※5. ジェーピー モルガン チェース バンク380055及びステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニーは、主として欧米の機関投資家の保有株式の保管業務を行うとともに当該機関投資家の株式名義人となっています。

大量保有報告書

1. アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー及び共同保有者1社から、各社が連名で2007年6月20日付で関東財務局長に変更報告書(大量保有報告書)が提出され、2007年6月15日現在、下記のとおり各社共同で205,714千株(6.39%)の当社株式を保有している旨の報告がありました。当社としては期末時点における所有株式数の確認ができないため上記表に含めていません。

氏名又は名称	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー	202,062	6.28
アクサ・ローゼンバーク証券投信投資顧問(株)	3,652	0.11
計	205,714	6.39

(注) 2007年6月15日時点での発行済株式総数(3,219,027,165株)により算出しています。

2. (株)三菱東京UFJ銀行及び共同保有者3社から、各社が連名で2007年10月15日付で関東財務局長に大量保有報告書が提出され、2007年10月8日現在、下記のとおり各社共同で201,289千株(6.22%)の当社株式を保有している旨の報告がありました。当社としては期末時点における所有株式数の確認ができないため上記表に含めていません。

氏名又は名称	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
(株)三菱東京UFJ銀行	31,000	0.96
三菱UFJ信託銀行(株)	148,788	4.60
三菱UFJ投信(株)	7,591	0.23
エム・ユー投資顧問(株)	13,876	0.43
計	201,255	6.22

(注) 2007年10月8日時点での発行済株式総数(3,237,031,486株)により算出しています。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2008年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,442,000	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 —	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,213,818,000	3,213,818	—
単元未満株式	普通株式 21,771,486	—	—
発行済株式総数	3,237,031,486	—	—
総株主の議決権	—	3,213,818	—

(注) 1. 上記「完全議決権株式(その他)」の中には、(株)証券保管振替機構名義の株式が117千株(議決権117個)が含まれています。

2. 上記「単元未満株式」の中には当社所有の自己株式645株が含まれています。

② 【自己株式等】

2008年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(株)東芝	東京都港区芝浦 一丁目1番1号	1,442,000	—	1,442,000	0.04
計	—	1,442,000	—	1,442,000	0.04

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	1,285,859	1,235,352
当期間における取得自己株式	113,732	94,410

(注) 当期間における取得自己株式には、2008年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りにより取得した株式は含まれていません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	5,380,756	2,973,428	28,349	20,647
保有自己株式数	1,442,645	—	1,528,028	—

(注) 当事業年度の内訳は、新株予約権付社債の権利行使(株式数5,248,461株、処分価額の総額2,860,000,000円)及び単元未満株式の売渡請求による売渡(株式数132,295株、処分価額の総額113,428,285円)です。また、当期間の内訳は、単元未満株式の売渡請求による売渡です。

当期間における処理自己株式には、2008年6月1日からこの有価証券報告書提出日までに処理した株式は含まれておらず、保有自己株式数には、2008年6月1日からこの有価証券報告書提出日までに取得又は処理した株式は含まれていません。

3 【配当政策】

当社は、中長期的な成長のための戦略的投資等を勘案しつつ、連結配当性向30%程度を目標とし、配当の継続的な増加を目指しています。

配当については、年2回とすることを基本として、取締役会が都度決定することとしています。また、「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める。」旨定款に定めています。

当事業年度の配当については、上記方針に基づき、剰余金の配当(中間)は1株につき6円とするとともに、剰余金の配当(期末)は1株につき6円といたしました。

内部留保資金については、中長期的な戦略的投資等に活用していきます。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2007年10月29日 取締役会決議	19,415	6.0
2008年4月25日 取締役会決議	19,414	6.0

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第165期	第166期	第167期	第168期	第169期
決算年月	2004年3月	2005年3月	2006年3月	2007年3月	2008年3月
最高(円)	541	576	815	842	1,185
最低(円)	303	379	416	652	649

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	2007年 10月	11月	12月	2008年 1月	2月	3月
最高(円)	1,091	971	925	821	841	772
最低(円)	945	823	808	692	706	649

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長	指名委員会委員 報酬委員会委員	岡 村 正	1938年7月26日	1962年4月 当社入社 1993年10月 情報処理・制御システム事業本 部長 1994年6月 取締役 1996年6月 常務取締役 1998年6月 取締役、上席常務 2000年6月 取締役社長 2003年6月 取締役、代表執行役社長 2005年6月 取締役会長(現在)	※1	152
取締役 代表執行役社長	報酬委員会委員	西 田 厚 聡	1943年12月29日	1975年5月 当社入社 1995年6月 パソコン事業部長 1997年6月 取締役 1998年6月 常務 2000年6月 上席常務 2003年6月 取締役、執行役専務 2005年6月 取締役、代表執行役社長(現在)	※1 ※2	93
取締役 代表執行役副社長	代表執行役社長 補佐、電子デバ イス事業グルー プ分担、新照明 システム事業統 括担当、新映像 デバイス統括担 当、品質統括本 部長、生産統括 グループ担当	室 町 正 志	1950年4月10日	1975年4月 当社入社 2002年4月 セミコンダクター社メモリ事業 部長 2004年4月 セミコンダクター社副社長 2004年6月 執行役常務 2005年6月 執行役上席常務 2006年6月 執行役専務 2008年6月 取締役、代表執行役副社長(現 在)	※1 ※2	26
取締役 代表執行役副社長	代表執行役社長 補佐、デジタル プロダクツ事業 グループ分担、 新DVD統括担 当、CSR本部長	能 仲 久 嗣	1947年1月11日	1970年4月 当社入社 2003年4月 デジタルメディアネットワーク 社副社長 2003年6月 執行役常務 2005年6月 執行役上席常務 2007年6月 執行役専務 2008年6月 取締役、代表執行役副社長(現 在)	※1 ※2	31
取締役 代表執行役副社長	代表執行役社長 補佐、社会イン フラ事業グルー プ分担、イノー ベーション推進本 部長、輸出管理 グループ担当	佐々木 則 夫	1949年6月1日	1972年4月 当社入社 2003年4月 電力・社会システム社原子力事 業部長 2005年6月 執行役常務 2007年6月 執行役専務 2008年6月 取締役、代表執行役副社長(現 在)	※1 ※2	21
取締役 代表執行役専務	財務グループ担 当	村 岡 富 美 雄	1948年7月10日	1971年4月 当社入社 2001年10月 財務部次長 2003年6月 執行役常務 2006年6月 取締役、代表執行役専務(現在)	※1 ※2	34
取締役 執行役専務	戦略企画グルー プ担当、情報・ セキュリティグ ループ担当	並 木 正 夫	1949年4月2日	1975年4月 当社入社 2003年4月 電力・社会システム社副社長 2003年6月 執行役常務 2005年6月 執行役上席常務 2007年6月 執行役専務 2008年6月 取締役、執行役専務(現在)	※1 ※2	32
取締役 執行役専務	ネットワークサ ービス事業統括 担当、法務グル ープ担当、人事 グループ担当	谷 川 和 生	1949年9月8日	1972年4月 当社入社 2002年10月 グループ経営部長 2004年6月 執行役常務 2007年6月 取締役、執行役上席常務 2008年6月 取締役、執行役専務(現在)	※1 ※2	29

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	監査委員会委員長	古 口 榮 男	1945年8月13日	1976年7月 当社入社 2001年4月 セミコンダクター社副社長 2001年6月 常務 2003年6月 執行役上席常務 2004年6月 執行役専務 2005年6月 取締役、代表執行役副社長 2008年6月 取締役(現在)	※1	36
取締役	監査委員会委員	小 林 利 治	1947年6月17日	1970年4月 当社入社 1997年7月 法務部長 2004年6月 執行役常務 2007年6月 取締役(現在)	※1	24
社外取締役	指名委員会委員長、監査委員会委員	清 水 湛	1934年9月24日	1960年4月 東京家庭裁判所兼地方裁判所判事補 1990年3月 法務省民事局長 1993年7月 東京高等裁判所部総括判事 1996年3月 千葉地方裁判所長 1997年10月 広島高等裁判所長官 1998年12月 金融再生委員会委員(委員長代理) 2001年1月 金融庁顧問(2002年3月まで) 2001年4月 内閣府情報公開審査会会長 2004年4月 桐蔭横浜大学法科大学院教授(2008年3月まで) 2005年1月 弁護士登録(現在) 2007年10月 東京証券取引所自主規制法人理事(現在) 2004年6月 当社社外取締役(現在)	※1	13
社外取締役	報酬委員会委員長、監査委員会委員	古 沢 熙一郎	1939年3月12日	1962年4月 三井信託銀行(株)入社 1999年4月 三井信託銀行(株)取締役社長 2000年4月 中央三井信託銀行(株)取締役社長(2003年6月まで) 2002年2月 三井トラスト・ホールディングス(株)(現中央三井トラスト・ホールディングス(株)) 取締役社長 2003年6月 三井トラスト・ホールディングス(株)(現中央三井トラスト・ホールディングス(株)) 取締役会長兼社長 2006年6月 三井トラスト・ホールディングス(株)(現中央三井トラスト・ホールディングス(株)) 取締役会長(現在) 2006年6月 当社社外取締役(現在) 他の会社の代表状況 中央三井トラスト・ホールディングス(株)取締役会長	※1	10

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
社外取締役	監査委員会委員、報酬委員会委員	平 林 博	1940年5月5日	1963年4月 外務省入省 1988年1月 外務省大臣官房総務課長 1990年1月 在アメリカ合衆国大使館公使 1993年8月 外務省経済協力局長 1995年8月 内閣官房内閣外政審議室長 1998年1月 駐インド大使 1998年2月 駐インド大使兼駐ブータン大使 2002年9月 駐フランス大使兼駐アンドラ大使 2003年1月 駐フランス大使兼駐アンドラ大使、駐ジブチ大使 2006年6月 外務省査察担当大使(2007年4月まで) 2008年4月 早稲田大学大学院アジア太平洋研究科客員教授(現在) 2007年6月 当社社外取締役(現在)	※1	10
社外取締役	指名委員会委員、報酬委員会委員	佐々木 毅	1942年7月15日	1965年4月 東京大学法学部助手 1968年4月 東京大学法学部助教授 1978年11月 東京大学法学部教授 1991年4月 東京大学大学院法学政治学研究科教授 1998年4月 東京大学大学院法学政治学研究科長兼法学部長 2001年4月 東京大学総長 2005年4月 学習院大学法学部政治学科教授(現在) 2007年6月 当社社外取締役(現在)	※1	10
執行役専務	コンシューマエレクトロニクス事業グループ分担	横 田 親 廣	1949年7月14日	1972年4月 当社入社 2003年4月 モバイルコミュニケーション社社長 2004年6月 執行役専務 2006年6月 執行役上席専務 2007年6月 執行役専務(現在) 他の会社の代表状況 東芝コンシューマエレクトロニクス・ホールディングス(株)取締役社長	※2	34
執行役専務	技術統括グループ担当	田 井 一 郎	1948年11月16日	1976年4月 当社入社 2003年4月 電力・社会システム社電力・産業システム技術開発センター長 2003年6月 執行役専務 2007年6月 執行役上席専務 2008年6月 執行役専務(現在)	※2	28
執行役専務	営業統括グループ担当	前 田 義 廣	1948年10月16日	1971年4月 当社入社 2001年4月 デジタルメディアネットワーク社副社長 2003年4月 西田上席専務附(2003年4月まで) 2001年6月 東芝テック(株)取締役 2003年6月 同社取締役社長(現在) 2008年6月 執行役専務(現在) 他の会社の代表状況 東芝テック(株)取締役社長	※2	16

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
執行役上席常務	デジタルメディアネットワーク社社長	藤井美英	1950年3月15日	1973年4月 当社入社 2003年4月 セミコンダクター社副社長 2003年6月 執行役常務 2004年6月 執行役上席常務(現在)	※2	28
執行役上席常務	自動車システム事業統括担当	森安俊紀	1949年3月30日	1974年4月 当社入社 2003年4月 セミコンダクター社副社長 2003年6月 執行役常務 2006年6月 執行役上席常務(現在)	※2	32
執行役上席常務	セミコンダクター社社長	齋藤昇三	1950年7月9日	1973年4月 当社入社 2002年4月 セミコンダクター社メモリ技師長 2004年5月 セミコンダクター社メモリ事業部長 2006年4月 セミコンダクター社副社長 2006年6月 執行役常務 2007年6月 執行役上席常務(現在)	※2	17
執行役上席常務	PC&ネットワーク社社長	下光秀二郎	1952年9月21日	1976年4月 当社入社 2003年4月 東芝アメリカ情報システム社社長 2006年4月 PC&ネットワーク社副社長 2006年6月 執行役常務 2007年6月 執行役上席常務(現在)	※2	20
執行役上席常務	調達グループ担当	田中久雄	1950年12月20日	1973年4月 当社入社 2002年10月 デジタルメディアネットワーク社資材調達部長 2004年1月 PC&ネットワーク社資材調達部長 2004年4月 PC&ネットワーク社PC生産統括センター資材調達部長 2005年4月 PC&ネットワーク社生産統括責任者兼PC生産統括センター長 2006年4月 PC&ネットワーク社副社長 2006年6月 執行役常務 2008年6月 執行役上席常務(現在) 他の会社の代表状況 東芝国際調達台湾社董事長	※2	18
執行役上席常務	社会システム社社長	渡辺敏治	1950年7月28日	1974年4月 当社入社 2003年4月 電力・社会システム社社会システム事業部長 2006年4月 産業システム社副社長 2007年6月 執行役常務 2008年6月 執行役上席常務(現在)	※2	17
執行役上席常務	電力流通・産業システム社社長	北村秀夫	1952年4月19日	1975年4月 当社入社 2002年4月 コーポレートコミュニケーション部広報室長 2003年8月 コーポレートコミュニケーション部長 2004年4月 電力・社会システム社企画・業務部長 2005年5月 電力・社会システム社電力流通事業部長 2006年4月 電力システム社副社長 2007年6月 執行役常務 2008年6月 執行役上席常務(現在)	※2	12

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
執行役常務	技術企画室長	吉田 信博	1948年12月28日	1975年4月 当社入社 2003年4月 デジタルメディアネットワーク社統括技師長 2003年6月 執行役常務(現在)	※2	30
執行役常務	総合営業推進部長	渡辺 通春	1948年12月13日	1971年4月 東芝バックマン(株)入社 1977年7月 当社入社 2003年4月 自動車システム事業統括部自動車システム営業統括部長 2004年4月 マーケットクリエーション部長兼自動車システム事業統括部自動車システム営業統括部長 2004年6月 マーケットクリエーション部長兼自動車システム事業統括部長 2005年6月 執行役常務(現在)	※2	22
執行役常務	セミコンダクター社副社長	岩間 耕二	1951年7月28日	1974年4月 当社入社 2001年4月 セミコンダクター社電子デバイス営業事業部副事業部長 2004年1月 セミコンダクター社電子デバイス営業事業部長 2006年6月 執行役常務(現在)	※2	16
執行役常務	欧州総代表	新倉 諭	1952年7月23日	1975年4月 当社入社 2002年2月 デジタルメディアネットワーク社ストレージデバイス事業部長 2004年1月 デジタルメディアネットワーク社生産統括責任者、同社資材調達部長兼青梅デジタルメディア工場長 2004年4月 デジタルメディアネットワーク社生産統括責任者兼青梅デジタルメディア工場長 2004年7月 デジタルメディアネットワーク社副社長 2006年6月 執行役常務(現在)	※2	16
執行役常務	セミコンダクター社副社長	谷 敬造	1950年12月3日	1973年4月 当社入社 2002年4月 セミコンダクター社北九州工場長 2004年4月 セミコンダクター社姫路半導体工場長 2004年10月 セミコンダクター社ディスクリート半導体事業部長 2007年6月 執行役常務(現在)	※2	13
執行役常務	ディスプレイ・部品材料統括統括責任者	三浦 秀巳	1951年2月8日	1974年4月 当社入社 2001年11月 デジタルメディアネットワーク社経営変革統括責任者 2003年12月 デジタルメディアネットワーク社経営変革統括責任者兼同社生産統括責任者 2004年1月 経営企画部次長 2004年4月 生産企画部長 2006年2月 ディスプレイ・部品材料統括統括責任者 2007年6月 執行役常務(現在)	※2	25

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
執行役常務	デジタルメディアネットワーク社副社長	吉岡 照治	1952年5月5日	1975年4月 当社入社 2001年6月 セミコンダクター社経理部長 2004年4月 企業開発部長 2005年10月 デジタルメディアネットワーク社副社長 2007年6月 執行役常務(現在)	※2	13
執行役常務	モバイルコミュニケーション社社長	岡本 光正	1953年9月28日	1977年4月 当社入社 2001年11月 デジタルメディアネットワーク社LSI技師長 2004年1月 PC&ネットワーク社経営変革統括責任者 2005年4月 モバイルコミュニケーション社統括技師長 2007年6月 執行役常務(現在)	※2	11
執行役常務	デジタルメディアネットワーク社副社長	山森 一毅	1954年2月13日	1978年4月 当社入社 2002年10月 デジタルメディアネットワーク社青梅デジタルメディア工場長 2003年10月 デジタルメディアネットワーク社青梅事業所長 2004年1月 デジタルメディアネットワーク社ストレージデバイス事業部長 2007年4月 デジタルメディアネットワーク社副社長 2007年6月 執行役常務(現在)	※2	14
執行役常務	関西支社長	川下 史朗	1949年9月26日	1972年4月 当社入社 2003年4月 関西支社副支社長 2006年4月 中部支社長 2008年6月 執行役常務(現在) 他の会社の代表状況 ㈱電子会館代表取締役副社長	※2	10
執行役常務	電力流通・産業システム社副社長	仲田 隆一	1951年4月13日	1976年4月 当社入社 2003年5月 東芝インターナショナル米国社社長 2008年6月 電力流通・産業システム社副社長 2008年6月 執行役常務(現在)	※2	18
執行役常務	PC&ネットワーク社副社長	真田 勉	1951年5月3日	1977年4月 当社入社 2003年4月 デジタルメディアネットワーク社PC技師長 2003年6月 デジタルメディアネットワーク社PC技師長兼同社システム技師長 2004年1月 PC&ネットワーク社PC技師長兼同社システム技師長 2004年4月 PC&ネットワーク社PC技師長 2006年4月 PC&ネットワーク社統括技師長兼同社PC開発センター長 2007年6月 PC&ネットワーク社副社長 2008年6月 執行役常務(現在)	※2	10

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
執行役常務	研究開発センター所長	須藤 亮	1951年9月11日	1980年4月 当社入社 2003年4月 電力・社会システム社原子力技師長 2005年4月 電力・社会システム社電力・社会システム技術開発センター長 2006年4月 電力システム社統括技師長兼同社燃料電池事業開発室長、同社電力・社会システム技術開発センター長 2007年6月 電力システム社統括技師長兼同社燃料電池事業開発室長、同社電力・社会システム技術開発センター長、同社品質統括責任者 2008年4月 電力システム社電力・社会システム技術開発センター長 2008年6月 執行役常務(現在) 他の会社の代表状況 東芝欧州研究所取締役会長	※2	11
執行役常務	経営監査部長	久保 誠	1952年1月31日	1975年4月 当社入社 2003年6月 財務部管理担当グループ長 2005年5月 財務部長 2008年6月 執行役常務(現在)	※2	9
執行役常務	電力システム社社長	五十嵐 安治	1952年3月11日	1975年4月 当社入社 2003年4月 電力・社会システム社事業開発推進統括部長 2006年4月 電力システム社原子力事業部長 2007年4月 電力システム社副社長 2008年4月 電力システム社社長 2008年6月 執行役常務(現在)	※2	10
執行役常務	輸出管理部長	齋藤 浩	1953年1月31日	1975年4月 通商産業省入省 2004年6月 経済産業省産業技術環境局長 2005年10月 国際協力銀行理事 2007年10月 当社入社、輸出管理部長 2008年6月 執行役常務(現在)	※2	11
執行役常務	電力システム社副社長	和泉 敦彦	1953年4月13日	1978年4月 当社入社 2001年4月 電力システム社京浜事業所原動機部長 2004年4月 電力・社会システム社京浜事業所参事 2004年10月 電力・社会システム社京浜事業所所長附 2005年4月 電力・社会システム社京浜事業所副所長 2006年4月 電力システム社火力・水力事業部長 2008年4月 電力システム社副社長 2008年6月 執行役常務(現在)	※2	10

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
執行役常務	米州総代表	深 串 方 彦	1954年2月19日	1977年4月 当社入社 2002年4月 デジタルメディアネットワーク社ストレージデバイス事業部ストレージデバイス開発営業部長 2004年4月 PC&ネットワーク社PC第二事業部長 2006年4月 東芝アメリカ情報システム社社長 2008年6月 米州総代表 2008年6月 執行役常務(現在) 他の会社の代表状況 東芝アメリカ社取締役会長	※2	10
執行役常務	メモリ事業部長	小 林 清 志	1955年3月29日	1980年5月 当社入社 2002年3月 セミコンダクター社メモリ事業部フラッシュメモリ事業戦略部長 2004年4月 セミコンダクター社フラッシュメモリ技師長兼同社メモリ事業部フラッシュメモリ事業戦略部長 2007年6月 セミコンダクター社メモリ事業部長 2008年6月 執行役常務(現在)	※2	10
執行役常務	システムLSI事業部長	各 務 正 一	1956年1月11日	1981年4月 当社入社 2003年4月 セミコンダクター社MOS製品技術技師長 2004年4月 セミコンダクター社SoC技師長 2006年4月 セミコンダクター社大分工場長 2008年3月 セミコンダクター社理事 2008年4月 セミコンダクター社システムLSI事業部長 2008年6月 執行役常務(現在)	※2	10
計						1,022

(注) ※1. 取締役の任期は、2008年6月25日から1年です。

※2. 執行役の任期は、2008年6月25日から1年です。

3. 2003年6月までは執行役員制度を採用しており、上席常務及び常務は執行役員の役位です。

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

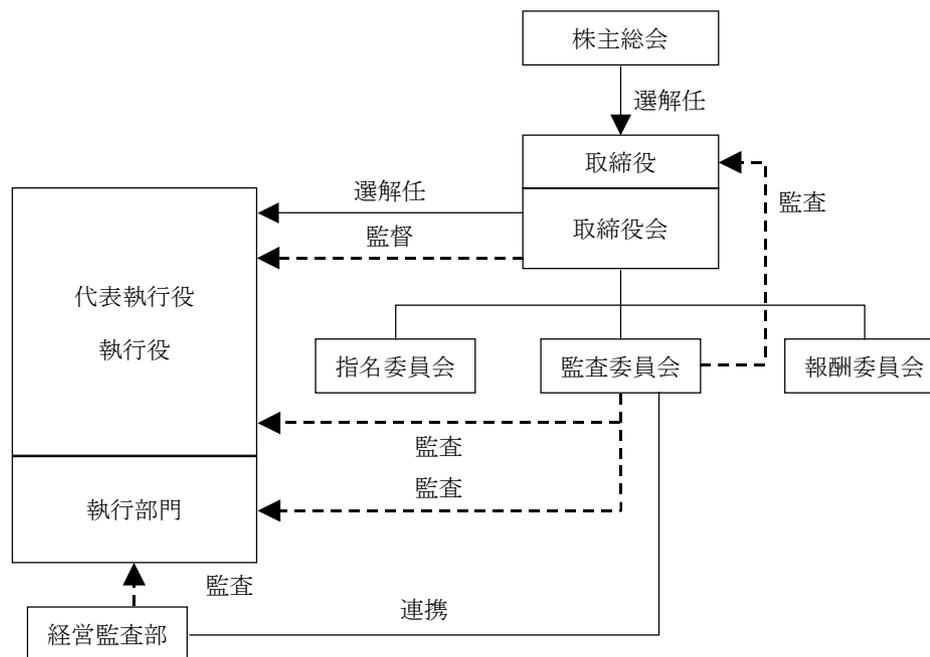
当社は、経営の効率性、透明性を向上させ、株主の立場に立って企業価値を最大化することをコーポレート・ガバナンスの基本的な方針、目的としています。

①会社の機関の基本説明

当社は、1998年に執行役員制度、1999年に社内カンパニー制を導入するとともに、2000年6月には任意の指名委員会、報酬委員会を設置し、2001年6月には社外取締役を3名体制とし取締役の任期も1年に短縮するなど、一連の経営体制の改革を進めてきましたが、2003年6月以降委員会設置会社となっています。当社は、委員会設置会社として、経営の基本方針等の決定及び監督の機能と業務執行の機能とを分離することにより、経営の監督機能の強化、透明性の向上を図るとともに、経営の機動性の向上を目指しています。

取締役等の選任や報酬面では、取締役の選解任議案の内容の決定は指名委員会が行い、取締役、執行役の個人別の報酬の内容の決定は報酬委員会が行います。また、当社では、執行役社長選定解職議案の策定、各委員会委員の選定解職議案の策定も指名委員会が行うこととしています。

業務執行・監視の仕組み、内部統制の仕組みの模式図は、以下のとおりです。



②内部統制システムの整備の状況

当社グループは、経営の有効性と効率性の確保、事業・財務報告の信頼性の確保、遵法・リスク管理という観点から内部統制システムの充実に努めています。

当社は、以下に記載する取締役会決議に基づき、内部統制システムを具体的に整備するとともに、当社子会社に対して大会社、非大会社の別を問わず、当社の体制に準じて内部統制システムの整備を行うことを義務付けています。

ア. 業務の適正を確保するための体制

取締役会が決議した業務の適正を確保するための体制は次のとおりです。

a. 執行役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

1. 取締役会は、定期的に執行役から職務執行状況の報告を受けるとともに、必要事項について執行役に随時取締役会で報告させる。
2. 取締役会は、経営監査部長から定期的に経営監査結果の報告を受ける。

3. 監査委員会は、定期的に執行役のヒヤリングを行うとともに、経営監査部長から経営監査結果の報告を受ける。
 4. 監査委員会は、「監査委員会に対する報告等に関する規程」に基づき、重要な法令違反等について執行役から直ちに報告を受ける。
- b. 執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
1. 執行役は、「書類保存年限に関する規程」に基づき、経営会議資料、経営決定書等重要書類、その他各種帳票類等の保存、管理を適切に行う。
 2. 執行役は、経営会議資料、経営決定書、計算関係書類、事業報告等の重要情報に取締役がアクセスできるシステムを整備する。
- c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
1. Chief Risk-Compliance Management Officer(以下、CRO という。)は、「リスク・コンプライアンスマネジメント基本規程」に基づき、リスク・コンプライアンス委員会の委員長としてクライシスリスク管理に関する施策を立案、推進する。
 2. 執行役は、「ビジネスリスクマネジメント基本規程」に基づき、ビジネスリスク要因の継続的把握とリスクが顕在化した場合の損失を極小化するために必要な施策を立案、推進する。
- d. 執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
1. 取締役会は、経営の基本方針を決定し、執行役が策定した中期経営計画、年度予算を承認する。
 2. 取締役会は、執行役の権限、責任の分配を適正に行い、執行役は、「業務分掌規程」、「役職者職務規程」に基づき執行役、従業員の権限、責任を明確化する。
 3. 執行役は、各部門、各従業員の具体的目標、役割を設定する。
 4. 執行役は、「取締役会規則」、「コーポレート権限基準」、「カンパニー権限基準」等に基づき、適正な手順に則って業務の決定を行う。
 5. 執行役は、月次報告会、業績評価委員会等により、年度予算の達成フォロー、適正な業績評価を行う。
 6. 執行役は、情報セキュリティ体制の強化を推進するとともに、経理システム、決裁システム等の情報処理システムを適切に運用する。
- e. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
1. 代表執行役社長は、継続的な従業員教育の実施等により、全ての役員、従業員が共有する価値観と行動規範を明確化した「東芝グループ行動基準」を遵守させる。
 2. CRO は、「リスク・コンプライアンスマネジメント基本規程」に基づき、リスク・コンプライアンス委員会の委員長としてコンプライアンスに関する施策を立案、推進する。
 3. 担当執行役は、内部通報制度を活用することにより、問題の早期発見と適切な対応を行う。
- f. 株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
1. 当社は、子会社に対し、「東芝グループ行動基準」を採択、実施するよう要請する。
 2. 当社は、子会社に対し、その事業運営に関して重要事項が生じた場合は、「業務連絡要綱」に基づき当社に通知するよう要請する。
 3. 当社は、内部統制項目につき、子会社を含めた適切な施策を立案し、これを各子会社の実情に応じて推進するよう要請する。
 4. 当社は、子会社に対し、「東芝グループ監査役監査方針」に基づいた監査体制を構築するよう要請する。
 5. 当社は、必要に応じ子会社の経営監査を実施する。

イ. 監査委員会の職務の執行のために必要な事項

取締役会が決議した、監査委員会の職務の執行のために必要な事項は次のとおりです。

a. 監査委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

1. 監査委員会の職務を補助するため5名程度で構成される監査委員会室を設置し、監査委員会の職務を補助すべき取締役は置かない。

b. 監査委員会の職務を補助すべき使用人の執行役からの独立性に関する事項

1. 監査委員会室の所属従業員の人事について、監査委員会と事前協議を行う。

c. 執行役及び使用人が監査委員会に報告をするための体制その他の監査委員会への報告に関する体制

1. 執行役、従業員は、「監査委員会に対する報告等に関する規程」に基づき、経営、業績に影響を及ぼす重要な事項が生じた場合、監査委員会に対して都度報告を行う。
2. 代表執行役社長は、監査委員会の指名する監査委員に対し経営会議等重要な会議への出席の機会を提供する。

d. その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

1. 代表執行役社長は、定期的に監査委員会と情報交換を行う。
2. 執行役、従業員は、定期的な監査委員会のヒヤリング、巡回ヒヤリング等を通じ、職務執行状況を監査委員会に報告する。
3. 経営監査部長は、期初に経営監査の方針、計画について監査委員会と事前協議を行い、経営監査結果を監査委員会に都度報告する。
4. 監査委員会は、期初の会計監査計画、期中の会計監査の状況、期末会計監査の結果等について会計監査人に説明、報告を行わせる。
5. 担当執行役は、中間・期末決算、四半期決算について取締役会の承認等の前に監査委員会に説明を行う。
6. 代表執行役社長は、経営監査部長の他の執行役、部門からの独立性確保に留意し、経営監査部長の人事について、監査委員会に事前連絡、説明を行う。

③内部監査及び監査委員会監査の状況

内部監査部門として、社長直属の経営監査部(人員：56名)を設置し、業務執行の正当性、結果責任及び遵法の視点から、社内カンパニー、スタッフ部門、当社グループ会社等の監査を行っています。

内部監査部門である経営監査部は、その年度監査方針及び監査計画の策定に当たっては監査委員会と事前に協議するとともに、毎月2回開催する監査委員会との連絡会議を通じて、被監査部門についての監査前協議や監査情報の共有を行うこととしています。

これらを前提として、監査委員会は、当社及びグループ会社の内部統制システムの整備、機能状況の詳細な調査等を原則として経営監査部による実地調査に委ねています。経営監査部の監査結果については、監査委員会は都度報告を受けますが、当該報告等により必要と判断した場合は、監査委員会自ら実地調査を行うこととしています。また、会計監査人からは期初に監査計画の説明を受けるとともに、期中の監査の状況、期末監査の結果等について随時説明、報告を求めています。

④会計監査の状況

当社の会計監査人は新日本監査法人、当社の会計監査を行った指定社員、業務執行社員である公認会計士は、石塚達郎、小島秀雄、濱尾宏、上原仁の4氏で、独立の立場から会計に関する意見表明を行っています。当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士22名、会計士補13名、その他30名です。

なお、会計監査人の報酬改定に当たっては、監査委員会の事前の同意を得て、所定の決裁手続を経るなどの牽制機能を働かせることにより、不適正な決定がなされないように努めています。2007

年度において当社グループが新日本監査法人に支払うべき報酬等の合計額は1,285百万円、うち公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬等の額は685百万円です。当社が新日本監査法人に支払うべき報酬等の合計額は713百万円、うち公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬等の額は229百万円です。

⑤リスク管理体制の整備の状況

当社は、当社グループ並びにその役員及び従業員の行動規範として「東芝グループ行動基準」を制定し、この実施のため、リスク・コンプライアンス委員会を設置するなど、コンプライアンスに係る体制強化を図っています。また、リスク・コンプライアンス委員会では、リスク管理に関する全社基本方針・施策も策定しています。

(2) コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

①会社の経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

当社は、2003年6月に委員会設置会社に移行しましたが、現在、取締役14名中、社外取締役4名に、取締役会長、社内出身の監査委員2名を加えた7名が執行役を兼務しない取締役となっています。

各委員会の概要については、指名委員会は社内1名、社外2名、監査委員会は社内2名(常勤)、社外3名、報酬委員会は社内2名、社外3名の取締役をもって構成されており、指名委員会、報酬委員会の委員長は社外取締役が務めています。

社外取締役のスタッフの配置状況については、監査委員である社外取締役3名に対して、専任の監査委員会室スタッフがサポートしているほか、指名委員、報酬委員である社外取締役については担当のスタッフ等が必要に応じてサポートしています。

当社は委員会設置会社であり、業務執行事項の決定については法定事項や企業価値、株主利益に著しい影響を及ぼす事項を除き、取締役会から執行役に権限委譲が行われ、取締役会は監督機能に徹することとしています。

執行役に権限委譲された業務執行事項のうち、最重要事項については執行役社長がコーポレート経営会議等で決定し、他の事項はカンパニー社長等がカンパニー経営会議等で決定しています。コーポレート経営会議は、原則として毎週1回開催されています。

②会社と会社の社外取締役の人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係の概要

当社は、社外取締役の清水湛、平林博及び佐々木毅との間には記載すべき利害関係はありません。

当社は、社外取締役の古沢熙一郎が代表取締役を務める中央三井トラスト・ホールディングス株式会社及びその子会社から成る中央三井トラスト・グループとの間に継続的な取引関係があります。また、中央三井トラスト・グループは当社の株式を所有しています。

③会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組みの最近1年間(最近事業年度の末日からさかのぼって1か年)における実施状況

2007年4月以降2008年3月までに、取締役会を14回、指名委員会を3回、監査委員会を13回、報酬委員会を2回開催し、法定事項の決定等を行いました。

また、2004年12月にグループ・ガバナンスの考え方、最適化を図るための施策を検討するため、コーポレート・ガバナンス委員会を設置しました。

(3) 役員報酬の内容

報酬委員会の決定に基づく、2007年度に係る役員の報酬等の額は、以下のとおりです。

区 分	人数(人)	報酬等の額(百万円)
取 締 役 (うち社外取締役)	14 (4)	282 (55)
執 行 役	36	1,374

(注) 取締役及び執行役は、2007年6月26日以降に在任したものに限りです。

(4) 責任限定契約の内容

当社は、社外取締役の清水湛、古沢熙一郎、平林博、佐々木毅との間で、会社法第423条第1項の責任について、金3,120万円と会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とのいずれか高い額を限度として賠償する責任を負う旨の責任限定契約をそれぞれ締結しています。

(5) 取締役、執行役の定数

当社の取締役は20名以内、執行役は40名以内とする旨定款に定めています。

(6) 取締役、執行役の責任免除

当社は、会社法第423条第1項に定める取締役、執行役の責任を、取締役会の決議によって、法令の限度において免除することができる額を限度として免除することができる旨定款に定めています。これは、取締役、執行役が期待される役割を十分発揮できるようにするためです。

(7) 取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めています。

(8) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める旨定款に定めています。これは、当社が会社法施行前から委員会設置会社であったため、会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第57条の規定により会社法施行日(2006年5月1日)をもって上記定めが定款にあるものとみなされており、資本政策の機動性を確保するため当該定款の規定を維持しているためです。

(9) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めています。これは、株主総会において議決権を行使する株主が減少しており、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を確保することが困難になっているためです。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)(平成14年内閣府令第11号附則第3項適用。)の規定により、米国において一般に公正妥当と認められた会計基準による用語、様式及び作成方法に準拠して作成しています。

ただし、セグメント情報については、米国財務会計基準審議会基準書第131号にかえて連結財務諸表規則第15条の2に準拠して作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しています。

なお、第168期は、改正前の財務諸表等規則に基づき、第169期は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しています。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度の連結財務諸表及び第168期の財務諸表について、並びに金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当連結会計年度の連結財務諸表及び第169期の財務諸表について、新日本監査法人による監査を受けています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	2006年度 (2007年3月31日現在)		2007年度 (2008年3月31日現在)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
I 流動資産						
1. 現金及び現金同等物			309,312		248,649	
2. 受取手形及び売掛金						
(1) 受取手形	5	106,395		80,312		
(2) 売掛金	5	1,295,808		1,253,108		
(3) 貸倒引当金		△30,599	1,371,604	△21,417	1,312,003	
3. 棚卸資産	6		801,513		851,452	
4. 短期繰延税金資産	16		138,714		148,531	
5. 未収入金			164,894		166,622	
6. 前払費用及び その他の流動資産			205,170		202,125	
流動資産合計			2,991,207	50.4	2,929,382	49.4
II 長期債権及び投資						
1. 長期受取債権	5		19,329		7,423	
2. 関連会社に対する投資 及び貸付金	7		240,249		321,166	
3. 投資有価証券及び その他の投資	4		250,536		264,149	
長期債権及び投資合計			510,114	8.6	592,738	10.0
III 有形固定資産	9,15 及び20					
1. 土地			156,445		128,210	
2. 建物及び構築物			1,146,350		1,160,549	
3. 機械装置及び その他の有形固定資産			2,594,284		2,598,042	
4. 建設仮勘定			104,612		215,937	
			4,001,691		4,102,738	
5. 減価償却累計額			△2,681,489		△2,770,560	
有形固定資産合計			1,320,202	22.3	1,332,178	22.4
IV その他の資産						
1. のれん及び その他の無形資産	8		746,720		653,910	
2. 長期繰延税金資産	16		211,336		285,757	
3. その他			152,383		141,672	
その他の資産合計			1,110,439	18.7	1,081,339	18.2
資産合計			5,931,962	100.0	5,935,637	100.0

区分	注記 番号	2006年度 (2007年3月31日現在)		2007年度 (2008年3月31日現在)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1. 短期借入金	9	71,626		257,831	
2. 1年以内に期限の到来 する社債及び長期借入金	9及び 19	130,703		262,422	
3. 支払手形		59,592		55,870	
4. 買掛金		1,305,639		1,168,389	
5. 未払金及び未払費用	24	508,888		516,046	
6. 未払法人税等及び その他の未払税金		77,625		89,763	
7. 前受金		229,635		248,280	
8. その他の流動負債	16及び 22	427,583		387,386	
流動負債合計		2,811,291	47.4	2,985,987	50.3
II 固定負債					
1. 社債及び長期借入金	9,10 及び19	956,156		740,710	
2. 未払退職及び年金費用	11	540,216		634,589	
3. その他の固定負債	16	191,263		182,175	
固定負債合計		1,687,635	28.4	1,557,474	26.3
負債合計		4,498,926	75.8	4,543,461	76.6
少数株主持分		324,715	5.5	369,911	6.2
(資本の部)					
I 資本金					
発行可能株式総数 10,000,000,000株					
発行済株式数					
2007年3月31日 3,219,027,165株		274,926	4.6		
2008年3月31日 3,237,031,486株				280,126	4.7
II 資本剰余金		285,765	4.8	290,936	4.9
III 利益剰余金		681,795	11.5	774,461	13.0
IV その他の包括損失累計額		△131,228	△2.2	△322,214	△5.4
V 自己株式(取得原価)					
2007年3月31日 5,537,542株		△2,937	△0.0		
2008年3月31日 1,442,645株				△1,044	△0.0
資本合計		1,108,321	18.7	1,022,265	17.2
契約債務及び偶発債務	21,22 及び23				
負債、少数株主持分及び資本合計		5,931,962	100.0	5,935,637	100.0

②【連結損益計算書】

区分	注記 番号	2006年度 (自 2006年4月1日 至 2007年3月31日)		2007年度 (自 2007年4月1日 至 2008年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
I 売上高及びその他の収益					
1. 売上高		7,116,350	100.0	7,668,076	100.0
2. 受取利息及び配当金		24,375	0.3	26,865	0.3
3. 持分法による投資利益	7	27,878	0.4	28,023	0.4
4. その他の収益	4,5 及び14	155,270	2.2	212,839	2.8
		7,323,873	102.9	7,935,803	103.5
II 売上原価及び費用					
1. 売上原価	8,12,15, 20及び24	5,312,179	74.6	5,759,840	75.1
2. 販売費及び一般管理費	8,12,13 及び20	1,545,807	21.7	1,670,137	21.8
3. 支払利息		31,934	0.5	39,827	0.5
4. その他の費用	4,5,14 及び15	135,493	1.9	210,441	2.8
		7,025,413	98.7	7,680,245	100.2
III 税金等調整前当期純利益		298,460	4.2	255,558	3.3
IV 法人税等	16				
1. 当年度分		88,911		102,745	
2. 繰延税金		56,444		10,635	
		145,355	2.0	113,380	1.4
V 少数株主損益控除前 当期純利益		153,105	2.2	142,178	1.9
VI 少数株主損益		15,676	0.3	14,765	0.2
VII 当期純利益		137,429	1.9	127,413	1.7
1株当たり情報 (単位:円)					
1. 基本的1株当たり 当期純利益	18	42.76		39.46	
2. 希薄化後1株当たり 当期純利益	18	39.45		36.59	
3. 配当金	17	11.00		12.00	

③【連結資本勘定計算書】

区分	注記 番号	資本金 (百万円)	資本剰余金 (百万円)	利益剰余金 (百万円)	その他の包括 損失累計額 (百万円)	自己株式 (百万円)	合計 (百万円)
2006年3月31日現在残高		274,926	285,743	570,080	△126,509	△2,075	1,002,165
包括利益(△損失)							
当期純利益				137,429			137,429
その他の包括利益(△損失)、 税効果控除後	17						
未実現有価証券評価損益	4				23,555		23,555
外貨換算調整額					10,081		10,081
最小年金負債調整額	11				4,214		4,214
未実現デリバティブ 評価損益					412		412
包括利益							175,691
米国財務会計基準審議会基準書 第158号適用による調整、 税効果控除後	11				△42,981		△42,981
配当金				△25,714			△25,714
自己株式の取得及び処分(純額)			22			△862	△840
2007年3月31日現在残高		274,926	285,765	681,795	△131,228	△2,937	1,108,321
包括利益(△損失)							
当期純利益				127,413			127,413
その他の包括利益(△損失)、 税効果控除後	17						
未実現有価証券評価損益	4				△27,340		△27,340
外貨換算調整額					△95,614		△95,614
年金負債調整額	11				△66,721		△66,721
未実現デリバティブ 評価損益					△1,311		△1,311
包括損失							△63,573
米国財務会計基準審議会 解釈指針第48号適用による調整	16			5,555			5,555
配当金				△40,302			△40,302
転換社債型新株予約権付社債の転 換	10	5,200	5,200				10,400
自己株式の取得及び処分(純額)			△29			1,893	1,864
2008年3月31日現在残高		280,126	290,936	774,461	△322,214	△1,044	1,022,265

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	2006年度 (自 2006年4月1日 至 2007年3月31日)		2007年度 (自 2007年4月1日 至 2008年3月31日)	
	金額(百万円)		金額(百万円)	
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
1. 当期純利益		137,429		127,413
2. 営業活動により増加した キャッシュ(純額)への調整				
(1) 有形固定資産の減価償却費 及び無形資産の償却費	292,875		380,160	
(2) 未払退職及び年金費用(退職金支払額差引後)	△22,720		△19,035	
(3) 繰延税金	56,444		10,635	
(4) 持分法による投資損益(受取配当金相殺後)	△12,579		△13,340	
(5) 有形固定資産の除売却損益及び減損、純額	△16,447		△127,093	
(6) 投資有価証券の売却損益及び評価損、純額	△62,969		△19,276	
(7) 少数株主損益	15,676		14,765	
(8) 受取債権の(△増加)減少	△51,620		29,138	
(9) 棚卸資産の増加	△82,926		△64,688	
(10) 支払債務の増加(△減少)	220,619		△115,047	
(11) 未払法人税等及びその他の未払税金の増加	23,353		18,283	
(12) 前受金の増加	29,459		47,617	
(13) その他	34,880		△22,404	
営業活動により増加したキャッシュ(純額)		424,045		119,715
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		561,474		247,128
1. 有形固定資産の売却収入		112,015		212,064
2. 投資有価証券の売却収入		9,586		2,805
3. 有形固定資産の購入		△376,707		△407,692
4. 投資有価証券の購入		△13,508		△82,898
5. 関連会社に対する投資等の(△増加)減少		51,044		△41,367
6. ウェスチングハウス社の買収(取得現金控除後)		△461,338		—
7. その他		△33,874		△5,614
投資活動により減少したキャッシュ(純額)		△712,782		△322,702
III 財務活動によるキャッシュ・フロー				
1. 長期借入金の借入		467,717		190,524
2. 長期借入金の返済		△199,570		△283,013
3. 短期借入金の増加(△減少)		△81,305		187,321
4. 配当金の支払		△30,431		△46,406
5. 子会社普通株式買戻しによる支出		△829		△715
6. 自己株式の取得、純額		△841		△1,138
7. その他		55		—
財務活動により増加したキャッシュ(純額)		154,796		46,573
IV 為替変動の現金及び現金同等物への影響額		34,903		△31,662
V 現金及び現金同等物純増加(△減少)額		38,391		△60,663
VI 現金及び現金同等物期首残高		270,921		309,312
VII 現金及び現金同等物期末残高		309,312		248,649

補足情報

年間支払額		
利息	30,892	40,356
法人税等	59,272	107,431
キャッシュ・フローを伴わない財務活動		
転換社債型新株予約権付社債の転換	—	13,260

連結財務諸表に対する注記

1. 会計処理の原則及び手続並びに連結財務諸表の表示方法

この連結財務諸表は、米国において一般に公正妥当と認められた企業会計の基準(会計調査公報、会計原則審議会意見書及び財務会計基準審議会基準書等)及び会計慣行に従っています。ただし、セグメント情報については、米国財務会計基準審議会基準書第131号にかえて「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)第15条の2に準拠して作成しています。

(株)東芝は、1962年2月に米国預託証券を発行し、1970年2月に欧州預託証券を発行しました。これらに際し、米国預託証券の発行等に関して要請されている用語、様式及び作成方法により作成した連結財務諸表(以下「米国式連結財務諸表」という。)を作成し、かつ、これを開示してきたことを事由として、1978年3月22日に「連結財務諸表規則取扱要領第86に基づく承認申請書」を大蔵大臣へ提出し、同年3月31日付蔵証第494号により承認を受けています。その後も継続して米国式連結財務諸表を作成し、かつ、これを開示しています。

(株)東芝は、米国預託証券の発行により1962年2月に米国証券取引委員会に登録しましたが、1978年11月に預託契約が終結したため、現在は登録していません。

(株)東芝がこの連結財務諸表作成のために採用した会計処理の原則及び手続並びに連結財務諸表の表示方法のうち、わが国における会計処理の原則及び手続並びに表示方法と異なるもので重要性のあるものは以下のとおりです。

なお、以下の注記において、「当社」という用語を原則として「(株)東芝及び連結子会社」を表すものとして用います。

1) 少数株主持分

連結貸借対照表上、少数株主持分は負債の部と資本の部の中間に独立の項目として表示しています。

2) 連結損益計算書の様式

連結損益計算書の様式は、単純計算方式(総収益から総原価及び総費用を控除して損益を示す様式)を採用しています。

3) 未払退職及び年金費用

米国財務会計基準審議会基準書第87号「事業主の年金会計」及び米国財務会計基準審議会基準書第158号「確定給付型年金及びその他の退職後給付制度に関する事業主の会計」(基準書第87号、第88号、第106号及び第132号改の改定)(以下「基準書第158号」という。)に基づき未払退職及び年金費用を計上しています。また、米国財務会計基準審議会基準書第88号「給付建年金制度の清算と縮小及び雇用終了給付の雇用者の会計処理」及び発生問題専門委員会基準書第03-2号「厚生年金基金債務の代行部分返上に関する会計処理」に基づき、退職給付制度の清算及び縮小並びに厚生年金の代行部分の返上の会計処理を行っています。

これらの会計処理による税金等調整前当期純利益に対する影響額は、2006年度及び2007年度においては、それぞれ2,253百万円(利益)及び3,266百万円(利益)です。

4) 包括利益

米国財務会計基準審議会基準書第130号「包括利益に関する報告」に基づき、当期純利益と未実現有価証券評価損益、外貨換算調整額、最小年金負債調整額、年金負債調整額及び未実現デリバティブ評価損益の変動額であるその他の包括利益(損失)から構成される包括利益に関する開示を連結資本勘定計算書及び注記17.にて行っています。

5) 資産の除却債務

米国財務会計基準審議会基準書第143号「資産の除却債務に関する会計処理」及び米国財務会計基準審議会解釈指針第47号「条件付資産除却債務の会計処理－基準書第143号の解釈」に基づき、資産の除却債務を認識しています。

6) 有給休暇引当金

米国財務会計基準審議会基準書第43号「有給休暇に関する会計処理」に基づき、従業員の未消化有給休暇に対応する人件費相当額を未払費用として計上しています。

7) のれん及びその他の無形資産

米国財務会計基準審議会基準書第142号「のれん及びその他の無形資産」に基づき、のれん及び耐用年数が確定できない無形資産について、償却をしないかわりに少なくとも1年に一度は減損のテストを行っています。

2. 主要な会計方針の要約

1) 連結の方針及び関連会社に対する投資

連結財務諸表には(株)東芝、過半数所有の子会社及び米国財務会計基準審議会解釈指針第46号(2003年12月改訂)「変動持分事業体の連結－会計調査公報第51号の解釈」(以下「解釈指針第46号改訂版」という。)のもと当社が主たる受益者となっている変動持分事業体の財務諸表が含まれています。重要な連結会社間の取引及び勘定残高は連結財務諸表においてすべて消去されています。

重要な影響力を行使しうる関連会社に対する投資は、持分法により会計処理しています。当期純利益は、未実現内部利益を控除した、これらの会社の当年度の純利益(損失)に対する当社の持分額を含んでいます。

2) 見積りの使用

連結財務諸表を作成するために資産・負債及び収益・費用の計上並びに偶発資産・負債の開示において、種々の見積り及び仮定を前提としています。当社は連結財務諸表の作成に当たり、有形・無形の長期性資産及びのれんの減損判定、繰延税金資産の回収可能性、不確実な税務ポジション、年金会計の測定、収益の認識並びにその他引当金に係る仮定及び見積りが特に重要と認識しています。しかし、実際の結果は、それら見積りと異なる場合もあります。

3) 現金同等物

取得日から3ヶ月以内に満期日が到来するような流動性の高いすべての投資を現金同等物としています。

4) 外貨換算

現地通貨を用いる経済環境で営業活動を営む海外連結子会社及び関連会社の資産・負債項目は決算日の為替相場により、収益及び費用項目は期中平均為替相場によりそれぞれ換算し、発生する換算差損益はその他の包括利益(損失)累計額に含められ、資本の部の項目として計上されています。外貨建取引及び外貨建債権債務の換算から生じる為替差損益は、連結損益計算書上、その他の収益又はその他の費用に含めています。

5) 貸倒引当金

受取債権に対する貸倒引当金は貸倒の実績、滞留状況の分析及び個別に把握された回収懸念債権を総合的に勘案し計上されています。法的な償還請求を含め、すべての債権回収のための権利が行使されてもなお回収不能な場合に、当該受取債権の全部または一部は回収不能とみなされ、貸倒引当金が計上されます。

6) 投資有価証券及びその他の投資

当社は市場性のある有価証券すべてを売却可能有価証券に分類し、公正価値で報告するとともに税効果考慮後の未実現保有損益をその他の包括利益(損失)累計額に含めています。市場価格のないその他の投資は取得原価で計上しています。有価証券の売却に伴う実現損益は、売却時点の個別保有銘柄の平均原価に基づいています。

当社は市場性のある有価証券及びその他の投資について、公正価値の下落が一時的でない下落か否かの評価を、市場価格の下落の程度とその期間、被投資会社の財政状態及び今後の見通し並びに当該有価証券の今後の保有方針等の観点から定期的に行っています。そのような一時的でない公正価値の下落が発生している場合、当社はその下落分について評価損を計上しています。

7) 棚卸資産

原材料並びに在庫販売目的の製品及び仕掛品は、取得原価あるいは時価のいずれか低い価額で計上されており、取得原価は主として平均法により算定されています。注文販売目的の製品及び仕掛品については取得原価あるいは予想実現可能価額のいずれか低い価額で計上されており、取得原価は累積製造原価により算定されています。

産業界の一般的慣行に従い、製造期間が1年以上の長期契約に係るものも棚卸資産に含めています。

8) 有形固定資産

有形固定資産(主要な改造、改良及び追加工事を含む。)は、取得原価により計上されています。(株)東芝及び国内子会社における有形固定資産の減価償却の方法は、これまで主として定率法を採用していました。海外子会社における有形固定資産の減価償却の方法は、主として定額法を採用していました。

2007年4月1日より、(株)東芝及び国内子会社は、機械装置及び備品等の減価償却の方法を見積残存価額を備忘価額とする250%定率法に変更しました。当社は、(株)東芝及び国内子会社の機械装置及び備品等の使用実態と見積残存価額について分析した結果、機械装置及び備品等の原価配分と当社製品からの収益をより適切に対応させる250%定率法は望ましい方法と考えています。米国財務会計基準審議会基準書第154号「会計上の変更及び誤謬の修正－米国会計原則審議会意見基準書第20号及び米国財務会計基準審議会基準書第3号の差し替え」に準拠し、この減価償却の方法の変更は、会計方針の変更による会計上の見積りの変更となります。したがって、この減価償却の方法の変更は2007年4月1日以降に影響します。従来の方法と比較して、税金等調整前当期純利益及び当期純利益はそれぞれ76,519百万円及び44,730百万円減少しています。また、基本的1株当たり当期純利益及び希薄化後1株当たり当期純利益はそれぞれ13.85円及び12.84円減少しております。

見積耐用年数は、建物及び構築物が最短3年、最長50年、また、機械装置及びその他の有形固定資産が最短2年、最長20年です。なお、少額の改造改良費を含む維持修繕費は、発生時に費用処理されています。

9) 長期性資産の減損

のれん及び耐用年数が確定できない無形資産を除く長期性資産について、資産の帳簿価額を回収できない可能性を示す事象や状況の変化が生じた場合には、割引前予想キャッシュ・フローに基づいて減損の有無を評価しています。当該資産の帳簿価額を回収できないと判定された場合は、公正価値に基づき評価損を計上しています。公正価値は、リスクに見合う割引率を用いて算出した予想キャッシュ・フローに基づいて測定されます。売却予定の長期性資産の場合、減損には売却費用も含まれます。売却以外の処分予定の長期性資産は、処分するまで保有かつ使用される資産として分類します。

10) のれん及びその他の無形資産

のれん及び耐用年数が確定できない無形資産について、償却をしないかわりに少なくとも1年に一度は減損のテストを行っています。

耐用年数が明らかな無形資産は、主として技術関連無形資産及びソフトウェアであり、それらは、契約期間または見積利用期間にわたり定額法により償却しています。

11) 環境負債

環境浄化及びその他の環境関連費用に係る負債は、環境アセスメントあるいは浄化努力が要求される可能性が高く、かつ、現在の法律や科学技術からその費用を合理的に見積もることができる場合に認識されています。環境負債は、事態の詳細が明らかになる過程で、あるいは状況の変化によりその計上額が調整されます。その将来義務に係る費用は現在価値に割引かれていません。

12) 法人税等

法人税等は、連結損益計算書上の税金等調整前当期純利益に基づき算定されています。繰延税金は、税務上と財務会計上の資産及び負債の金額に係る一時的差異等について、標準実効税率を用いて、税効果額を認識するために計上されます。税率の変更が繰延税金資産及び繰延税金負債に及ぼす影響は、当該変更が公布された事業年度の損益に認識されます。評価引当金は繰延税金資産に対するものであり、繰延税金資産が将来実現しない可能性が高い場合に計上されています。

当社は、税務上の見解が、税務当局による調査において50%超の可能性をもって認められる場合に、その財務諸表への影響を認識しています。税務ポジションに関連するベネフィットは、税務当局との合意により、50%超の可能性で実現される最大金額で測定されます。

13) 未払退職及び年金費用

当社は、従業員を対象とした種々の退職金及び退職年金制度を有しています。米国財務会計基準審議会基準書第87号「事業主の年金会計」適用時における移行時の未認識債務及び退職金制度の改訂によって生じた過去勤務費用は、給付を受けると予想される従業員の平均残存勤務期間にわたって償却されます。また、予測給付債務または年金資産のいずれか大きい金額の10%を超える未認識の保険数理上の損益についても、給付を受けると予想される従業員の平均残存勤務期間にわたって償却されます。

14) 1株当たり当期純利益

基本的1株当たり当期純利益は、期中の加重平均発行済普通株式数に基づき計算されます。希薄化後1株当たり当期純利益は、逆希薄化効果のある場合を除き、新株予約権の行使により普通株式が発行されることになった場合に生じる希薄化効果を前提として計算されます。

15) 収益の認識

デジタルプロダクツや電子デバイス等の標準量製品の販売による収益は、取引を裏づける契約等の証憑が存在し、顧客に対する製品の引渡が完了するとともに売価の確定及び代金の回収が確実になった時点、つまり主として製品が出荷され所有権及び損失のリスクが移転した時点で認識されま

す。

社会インフラ等の据付が必要となる設備に係る収益は、設備の据付が完了し、顧客による動作確認の検収がなされた時点で認識されます。

プラントやその他システムの保守サービス等で、本体とは別に価格が決まり提供される役務による収益は、契約期間にわたり定額で認識されるか、または役務の提供が完了した段階で認識されま

す。

長期契約に基づく収益は、契約で決められた工事の進行に応じて計上されます。進捗度を測定する目的で、当社は通常最新の情報に基づき当期までの発生費用を工事完了までの見積総費用と比較しています。長期契約に係る損失の発生が明らかになった時点で、当該損失の全額に対して受注損失引当金が計上されます。

製品、機器、据付及びメンテナンス等の複数から成る取引契約の構成要素が、発生問題専門委員会基準書00-21号「複数の製品・サービスの提供を行う販売取引の会計処理」に規定されている別個の会計単位の要件を満たす場合、収益は各々の公正価値の比率により按分して認識されます。当該要件を満たさない場合には、未提供の製品またはサービスが提供されるまで、全体を1つの会計単位として収益を繰り延べています。

顧客仕様のソフトウェアの開発に係る収益は、取引を裏づける契約等の証憑が存在し、売価の確定及び代金の回収が確実に見込める場合には、そのソフトウェアが顧客に引渡され、検収された時点で認識されます。

16) 物流費用

当社の2006年度及び2007年度の販売費及び一般管理費に含まれる物流費用はそれぞれ90,647百万円及び95,602百万円です。

17) 金融派生商品

当社は、外国為替レート及び金利のリスクを管理するため先物為替予約、金利スワップ契約、通貨スワップ契約及び通貨オプションを含む様々な金融派生商品を利用しています。これらの金融派生商品の詳細については、注記19.にて開示されています。

当社は先物為替予約、金利スワップ契約、通貨スワップ契約及び通貨オプションといったすべての金融派生商品を、当該金融派生商品の保有目的にかかわらず、連結財務諸表上公正価値で計上しています。金融派生商品の公正価値の変動は、ヘッジが有効か否か、また有効の場合には公正価値ヘッジあるいはキャッシュ・フローヘッジのいずれに該当するかに従い、損益、もしくはその他の包括利益(損失)累計額として資本の部に計上されます。公正価値ヘッジとして処理される金融派生商品の公正価値の変動は、ヘッジされたリスクに関連するヘッジ対象項目の公正価値の変動部分とともに、損益に計上されます。キャッシュ・フローヘッジとして処理される金融派生商品の公正価値の変動は、ヘッジとして有効である限り、税効果考慮後でその他の包括利益(損失)累計額に計上されます。ヘッジのうち非有効部分の公正価値の変動は損益に計上されます。

18) 債権の譲渡

当社は一部の受取手形及び売掛金を譲渡する取引を行っています。これらの取引において、当社は、一部の権益を留保しています。債権の譲渡に関する損益は、譲渡部分に配分された帳簿価額によって算定されます。留保された権益は、譲渡日における譲渡部分と留保部分の公正価値に基づいて配分された帳簿価額によって計上されます。当社は公正価値に関して、貸倒損失を除いた将来予想キャッシュ・フローの現在価値に基づいて算定しています。

19) 保証

当社は、2003年1月1日以降に締結もしくは更新された保証に関して、保証を与えた時点でその公正価値を負債として認識しています。

20) 資産の除却債務

当社は、資産除却債務を発生した期に公正価値で認識しています。資産除却債務の公正価値は関連する資産の帳簿価額を増加させます。その後、その帳簿価額はその資産の耐用年数にわたって償却されます。計上された負債は除却債務が解消するまで、貨幣の時間的価値に基づき時間の経過とともに増加します。負債計上額は、認識後、除却債務の見積りの変更と時間の経過に伴う増加により調整されます。

21) 最近公表された会計基準

2006年9月に、米国財務会計基準審議会は、米国財務会計基準審議会基準書第157号「公正価値の測定」(以下「基準書第157号」という。)を発行しました。基準書第157号は、公正価値を定義し、一般に公正妥当と認められる会計基準における公正価値の測定方法を確立し、公正価値の開示について詳しく述べています。基準書第157号は、2007年11月15日より後に開始する連結会計年度から適用され、当社においては2008年4月1日より開始する連結会計年度から適用になります。2008年2月に米国財務会計基準審議会は、職員意見書基準書第157-1号「米国財務会計基準審議会

基準書第13号におけるリースの分類もしくは測定を目的とする、公正価値の測定を規定する基準書第13号及びその他の会計基準への基準書第157号の適用」及び職員意見書基準書第157-2号「基準書第157号の適用日」を発行しました。これらの意見書は特定の非金融資産及び負債に対する基準書第157号の適用日を部分的に一年間延期し、さらに特定のリース取引をその適用範囲から除外しています。当社は、基準書第157号の適用が当社の連結財務諸表に与える影響を現在検討しています。

2007年2月に、米国財務会計基準審議会は、米国財務会計基準審議会基準書第159号「金融資産及び金融負債に関する公正価値の選択－基準書第115号の改訂を含む」（以下「基準書第159号」という。）を発行しました。基準書第159号は、特定の金融資産や金融負債を公正価値で測定することを選択できると規定しており、公正価値での測定を選択した項目に係る未実現損益は損益に計上されることとなります。基準書第159号は、2007年11月15日より後に開始する連結会計年度から適用され、当社においては2008年4月1日より開始する連結会計年度から適用になります。当社は、基準書第159号の適用が当社の連結財務諸表に与える影響を現在検討しています。

2007年12月に、米国財務会計基準審議会は、米国財務会計基準審議会基準書第141号(2007年改訂)「企業結合」（以下「基準書第141号改」という。）を発行しました。基準書第141号改は、買収企業が財務諸表において、取得した識別可能資産、引き受けた負債、被買収企業の非支配持分及び企業結合により取得したのれんまたはバーゲン・パーチェスからの利益の認識及び測定に関する原則及び要求を規定しています。また基準書第141号改は、財務諸表の利用者が企業結合の内容及び財務影響を評価するための開示を要求しています。基準書第141号改は、2008年12月15日以降に開始する連結会計年度から適用され、当社においては2009年4月1日より開始する連結会計年度から適用になります。当社は、基準書第141号改の適用が当社の連結財務諸表に与える影響を現在検討しています。

2007年12月に、米国財務会計基準審議会は、米国財務会計基準審議会基準書第160号「連結財務諸表における非支配持分－米国会計調査公報第51号の改訂」（以下「基準書第160号」という。）を発行しました。基準書第160号は、親会社以外が保有する子会社の所有持分、親会社及び非支配持分に帰属する連結当期純利益の金額、親会社が支配を維持する期間の子会社の所有持分の変動、及び子会社が連結除外になったときの非支配持分の公正価値の測定に関する会計処理及び報告の基準を規定しています。また基準書第160号は、親会社及び非支配持分を明確に区分して開示することを要求しています。基準書第160号は、2008年12月15日以降に開始する連結会計年度から適用され、当社においては2009年4月1日より開始する連結会計年度から適用になります。当社は、基準書第160号の適用が当社の連結財務諸表に与える影響を現在検討しています。

2008年3月に、米国財務会計基準審議会は、米国財務会計基準審議会基準書第161号「デリバティブおよびヘッジ活動の開示－基準書第133号の改訂」（以下「基準書第161号」という。）を発行しました。基準書第161号は、デリバティブ並びにヘッジ活動の使用方法及び目的、基準書第133号の下でのデリバティブ及びヘッジ活動の会計処理内容、デリバティブ及びヘッジ活動が財務諸表に与える影響の開示を要求しています。基準書第161号は、2008年11月15日より後に開始する連結会計年度から適用され、当社においては2009年4月1日より開始する連結会計年度から適用になります。当社は、基準書第161号の適用が当社の連結財務諸表の注記に与える影響を現在検討しています。

22) 組替再表示

前連結会計年度の連結財務諸表については、当連結会計年度の表示方法に合わせて組替再表示しています。

3. 事業の概況

当社は、エレクトロニクスとエネルギーに関する高度で先進的な製品の研究開発、製造及び販売に従事しています。当該製品は、デジタルプロダクト、電子デバイス、社会インフラ、家庭電器及びその他に及んでいます。2007年度において、デジタルプロダクトの売上が総売上の約36%を占め最も大きく、次いで社会インフラによる売上が約29%、電子デバイスによる売上が約21%、家庭電器による売上が約9%を占めていました。当社の製品は世界中で生産・販売されており、売上の約48%は日本向けで、残余はアジア、北米及び欧州等です。

4. 投資有価証券及びその他の投資

2007年及び2008年の各3月31日現在における売却可能有価証券に分類された市場性のある持分証券及び負債証券の取得価額、未実現保有総利益及び総損失並びに公正価値の総額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	2007年3月31日現在			
	取得価額	未実現保有総利益	未実現保有総損失	公正価値
持分証券	60,483	141,059	1,353	200,189
負債証券	3,533	0	0	3,533
	<u>64,016</u>	<u>141,059</u>	<u>1,353</u>	<u>203,722</u>

(単位：百万円)

	2008年3月31日現在			
	取得価額	未実現保有総利益	未実現保有総損失	公正価値
持分証券	120,380	104,205	5,847	218,738
負債証券	3,515	0	0	3,515
	<u>123,895</u>	<u>104,205</u>	<u>5,847</u>	<u>222,253</u>

2008年3月31日現在、負債証券の主な内容は社債です。

2008年3月31日現在、売却可能有価証券に分類された負債証券の満期別内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	取得価額	公正価値
1年以内	0	0
1年超5年以内	3,515	3,515
	<u>3,515</u>	<u>3,515</u>

2006年度及び2007年度における売却可能有価証券の売却額は、それぞれ1,451百万円及び175百万円です。2006年度及び2007年度における売却可能有価証券の売却総利益は、それぞれ615百万円及び49百万円であり、同売却総損失は、それぞれ82百万円及び217百万円です。

2006年度及び2007年度における市場性のある持分証券及び市場性のない持分証券の一時的でない公正価値の下落に係る評価損は、1,596百万円及び13,379百万円であり、連結損益計算書上、その他の費用に計上されています。

2008年3月31日現在において、未実現損失が12ヶ月以上継続的に生じている売却可能有価証券の原価及び公正価値に重要性はありません。

2007年及び2008年の各3月31日現在における原価法により評価される市場性のない有価証券に対する投資額は、それぞれ45,741百万円及び41,075百万円です。

2008年3月31日現在において、上記投資額のうち減損の評価を行っていない投資の簿価は39,737百万円です。減損の評価を行わなかったのは、投資の公正価値を見積もることが実務上困難なこと、及び投資の公正価値に著しく不利な影響を及ぼす事象や状況の変化が見られなかったためです。

5. 証券化取引

当社は受取手形及び売掛金を譲渡する証券化取引を行っています。これらの証券化取引は、譲渡債権に対する支配が買主に移るため、米国財務会計基準審議会基準書第140号「金融資産の譲渡及びサービス業務並びに負債の消滅に関する会計処理－基準書第125号の改訂」に準拠して、金融資産の譲渡として処理されます。従って、譲渡された債権は、連結貸借対照表から除外されています。

債権譲渡時点で、当社は一定の受取手形及び売掛金に関して劣後受益権を留保しています。当社が有している当該残存部分は連結貸借対照表において譲渡時の公正価値で計上され、回収不能見込額を反映するように会計処理しています。2007年及び2008年の各3月31日現在における残存部分の公正価値は、それぞれ48,204百万円及び40,566百万円です。証券化に関連する損失は、2006年度及び2007年度において、それぞれ3,470百万円及び3,283百万円です。

譲渡後においても当社は当該債権に関する回収及び事務業務を留保しています。当社が受取る回収サービス業務報酬は、通常の市場価格と近似しています。関連する回収サービス業務資産及び負債は、当社の財政状態において重要ではありません。

2006年度及び2007年度において発生した証券化取引に関する特別目的会社とのキャッシュ・フローの要約は以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	2006年度	2007年度
新規証券化による収入	1,174,438	956,759
回収サービス業務報酬	567	474
留保した権益に係る収入	76,422	168,446
延滞債権及び不適格債権の買戻し	564	972

2008年3月31日時点における留保権益の公正価値を測定する際の加重平均年数及び残存キャッシュ・フロー割引率は、それぞれ0.18年及び3.64%です。

2007年及び2008年の各3月31日現在並びに2006年度及び2007年度における未回収及び貸倒金額並びに証券化された債権の内容は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	債権の元本		期日を90日以上経過した債権の元本		貸倒額	
	3月31日現在		3月31日現在		2006年度	2007年度
	2007年	2008年	2007年	2008年		
売掛金	1,537,190	1,475,252	24,493	27,122	4,569	5,102
受取手形	203,682	167,567	70	51	356	356
管理されている ポートフォリオの合計	1,740,872	1,642,819	24,563	27,173	4,925	5,458
証券化された債権	<u>△319,340</u>	<u>△301,976</u>				
債権合計	<u>1,421,532</u>	<u>1,340,843</u>				

6. 棚卸資産

棚卸資産の内容は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	2007年3月31日現在	2008年3月31日現在
製品	319,982	306,601
仕掛品		
長期契約	94,121	94,251
その他	243,588	274,739
原材料	143,822	175,861
	<u>801,513</u>	<u>851,452</u>

7. 関連会社に対する投資

2008年3月31日現在、持分法が適用されている主な関連会社とその持分割合は、㈱トプコン(35.5%)、東芝機械㈱(21.4%)、東芝ファイナンス㈱(以下「TFC」という。)(35.0%)、東芝三菱電機産業システム㈱(50.0%)、センブ東芝アマゾナス社(40.0%)です。持分法が適用されている関連会社のうち、2007年及び2008年の各3月31日現在、それぞれ4社及び5社の株式が上場されており、それらの会社に対する当社の持分はそれぞれ50,576百万円及び48,596百万円であり、同日現在における当社保有株式の時価総額はそれぞれ141,378百万円及び60,357百万円です。

持分法が適用されている関連会社の要約財務情報は以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	2007年3月31日現在	2008年3月31日現在
流動資産	1,266,067	1,288,502
有形固定資産を含むその他の資産	953,224	1,077,066
資産合計	<u>2,219,291</u>	<u>2,365,568</u>
流動負債	1,158,622	1,181,753
固定負債	466,049	575,440
資本	594,620	608,375
負債及び資本合計	<u>2,219,291</u>	<u>2,365,568</u>
	2006年度	2007年度
売上高	1,783,737	2,220,466
当期純利益	29,503	71,407

持分法が適用されている関連会社との取引高及び債権債務残高の総額は以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	2006年度	2007年度
売上高	154,836	190,154
仕入高	131,066	184,823
受取配当金	18,036	13,977
	2007年3月31日現在	2008年3月31日現在
受取手形及び売掛金	46,642	40,649
未収入金	16,875	13,005
長期貸付金	12,550	76,250
支払手形及び買掛金	182,748	128,205
未払金	53,388	38,869
キャピタル・リース債務	39,999	42,371

8. のれん及びその他の無形資産

当社は、米国財務会計基準審議会基準書第142号「のれん及びその他の無形資産」に従い、のれんについて減損のテストを行った結果、2007年及び2008年の各3月31日現在において減損は認識していません。

2007年及び2008年の各3月31日現在におけるのれん以外の無形資産の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	2007年3月31日現在			2008年3月31日現在		
	取得価額	償却累計額	帳簿価額	取得価額	償却累計額	帳簿価額
償却無形資産						
ソフトウェア	163,344	102,599	60,745	164,152	102,561	61,591
技術ライセンス料	83,499	33,423	50,076	57,154	23,123	34,031
技術関連無形資産	172,162	3,801	168,361	144,374	9,760	134,614
その他	59,452	14,950	44,502	70,172	28,089	42,083
合計	<u>478,457</u>	<u>154,773</u>	<u>323,684</u>	<u>435,852</u>	<u>163,533</u>	<u>272,319</u>
非償却無形資産						
ブランドネーム			49,581			42,080
その他			4,918			10,959
合計			<u>54,499</u>			<u>53,039</u>
			<u>378,183</u>			<u>325,358</u>

2007年度に取得した無形資産のうち、主なものはソフトウェア23,829百万円及びのれん11,011百万円です。2007年度に取得したソフトウェアの加重平均償却期間は約5年です。

2006年度及び2007年度における償却無形資産の加重平均償却期間は、それぞれ約15.2年及び約10.3年です。

2006年度及び2007年度における償却無形資産の償却費は、それぞれ42,376百万円及び44,436百万円です。2008年3月31日現在、連結貸借対照表に計上されている償却無形資産に係る今後5年間の償却予定額は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

年度	2008年3月31日現在
2008年度	39,590
2009年度	33,021
2010年度	27,982
2011年度	21,537
2012年度	15,568

のれんとは買収価額が取得純資産の公正価値を超過する金額です。2007年及び2008年の各3月31日現在におけるのれんの帳簿価額の変動は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	2007年3月31日現在	2008年3月31日現在
期首残高	24,191	368,537
取得額	350,785	11,011
買収価額及び配分金額の調整	—	1,277
外貨換算調整額	△6,439	△52,273
期末残高	<u>368,537</u>	<u>328,552</u>

9. 社債、短期及び長期借入金

2007年及び2008年の各3月31日現在における短期借入金の内容は以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	2007年3月31日現在	2008年3月31日現在
当座借越を含む銀行等からの借入金		
(2007年3月31日現在：加重平均利率4.37%		
2008年3月31日現在：加重平均利率2.68%)		
担保附	—	29
無担保	53,532	113,529
コマーシャルペーパー		
(2008年3月31日現在：加重平均利率0.69%)	—	132,000
子会社発行ユーロ円建ミディアム・ターム・ノート		
(2007年3月31日現在：加重平均利率0.60%		
2008年3月31日現在：加重平均利率0.97%)	14,945	12,273
子会社発行ユーロ香港ドル建ミディアム・ターム・		
ノート		
(2007年3月31日現在：利率5.00%)	3,149	—
	<u>71,626</u>	<u>257,831</u>

これらの借入をしている大部分の銀行と当社は取引約定を締結しています。これらの取引約定は、「現在あるいは将来の借入に関して当社は銀行の要求があれば直ちに担保(それらの銀行に対する預金を含む。)を提供し、または保証人をたて、さらに、約定その他によって提供された担保はその銀行に対する一切の債務に充当することができる」旨の規定を含んでいます。

2008年3月31日現在、当社の短期資金調達のためのコミットメントライン契約に基づく未使用融資枠残高は347,219百万円であり、この内10,019百万円はコマーシャルペーパーの返済に係るものです。これらのコミットメントライン契約に基づく融資枠は、2008年4月から2009年3月にかけて期限が到来します。これらの契約のもと、当社はコミットメントライン契約に基づく融資枠の未使用部分に対して0.080%から0.550%のコミットメントフィーを支払う必要があります。

2007年及び2008年の各3月31日現在における社債及び長期借入金の内容は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	2007年 3月31日現在	2008年 3月31日現在
銀行及び保険会社等からの借入金		
(2007年3月31日現在：		
返済期限 2007年～2029年、加重平均利率1.18%、		
2008年3月31日現在：		
返済期限 2008年～2029年、加重平均利率1.29%)		
担保附	5,102	4,268
無担保	525,815	532,352
無担保円建社債		
(2007年3月31日現在：		
償還期限 2007年～2016年、利率1.08%～3.025%、		
2008年3月31日現在：		
償還期限 2008年～2016年、利率1.08%～2.300%)	290,934	213,307
ユーロ円建転換制限条項付転換社債型新株予約権付社債		
2009年満期0%社債(現転換価額 587円)	50,000	41,430
2011年満期0%社債(現転換価額 542円)	100,000	95,310
ユーロ円建メディアム・ターム・ノート		
(2007年3月31日現在：		
償還期限 2007年～2008年、利率0.78%～2.34%、		
2008年3月31日現在：		
償還期限 2008年、利率2.34%)	3,000	1,000
子会社発行ユーロ円建メディアム・ターム・ノート		
(2007年3月31日現在：		
償還期限 2007年～2015年、利率0.61%～2.60%、		
2008年3月31日現在：		
償還期限 2008年～2015年、利率0.77%～2.60%)	69,301	58,881
子会社発行ユーロ円建メディアム・ターム・ノート		
(2008年3月31日現在：		
償還期限 2008年、利率4.41%)	—	7,938
キャピタル・リース債務	42,707	48,646
	1,086,859	1,003,132
減算—1年以内に期限の到来する額	△130,703	△262,422
	956,156	740,710

一部の担保附借入金の契約書には債権者による追加担保の要求を受入れる旨の規定があり、また、大部分の無担保借入金契約書には債権者による担保要求あるいは保証要求に応ずる旨の規定があります。一部の担保附及び無担保借入金契約においては、剰余金の処分(現金配当を含む。)にあたって債権者である銀行及び信託会社の事前承認を要する旨の規定があります。

2007年及び2008年の各3月31日現在において、有形固定資産を社債及び長期借入金の担保に供しており、その帳簿価額はそれぞれ12,814百万円及び11,749百万円です。

2007年及び2008年の各3月31日現在における社債及び長期借入金(キャピタル・リース債務を除く。)の年度別返済または償還予定額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

年度	2007年3月31日現在	2008年3月31日現在
2007年度	116,290	—
2008年度	220,692	246,675
2009年度	228,506	227,674
2010年度	174,608	177,452
2011年度	119,558	116,731
2012年度以降	184,498	—
2012年度	—	126,051
2013年度以降	—	59,903
合計	1,044,152	954,486

10. 転換社債型新株予約権付社債

㈱東芝は2004年7月に、「2009年満期及び2011年満期ユーロ円建転換制限条項付転換社債型新株予約権付社債」(以下「本新株予約権付社債」といい、そのうち新株予約権のみを「本新株予約権」という。)をそれぞれ500億円(以下「2009年社債」という。)及び1,000億円(以下「2011年社債」という。)発行しました。

2009年社債については2004年8月4日から2009年7月7日までの期間、2011年社債については2004年8月4日から2011年7月7日までの期間において、一定の条件の下で㈱東芝普通株式への転換権を行使することができます。現在の転換価額は、それぞれ587円(2009年社債)及び542円(2011年社債)であり、㈱東芝普通株式の分割または併合、㈱東芝普通株式の時価を下回る価額で㈱東芝普通株式の発行が行われた場合等には適宜調整されます。

(本新株予約権の行使の条件)

2008年7月20日(2009年社債)または 2010年7月20日(2011年社債)までの期間	ある四半期の初日から最終日までの期間において、当該四半期の直前の四半期の最後の取引日に終了する30連続取引日のうち、いずれかの20取引日において㈱東芝普通株式の終値が当該各取引日に適用のある転換価額の120%を超えた場合。
2008年7月21日(2009年社債)または 2010年7月21日(2011年社債)以降の期間	㈱東芝普通株式の終値が少なくとも1取引日において、当該取引日に適用のある転換価額の120%を超えた場合。

2007年度において、2009年社債及び2011年社債がそれぞれ14,599,654株及び8,653,128株の普通株式に転換されました。会社法に基づき、転換社債型新株予約権付社債の転換により発行された普通株式の金額のうち少なくとも50%を資本金に計上し、残額を資本剰余金に計上しています。

2009年社債及び2011年社債に関連して潜在的な普通株式への転換株式数70,579,221株(2009年社債)及び175,848,717株(2011年社債)は、2006年度及び2007年度の希薄化後1株当たり当期純利益の計算に含まれています。

11. 未払退職及び年金費用

当社を退職した従業員は、通常、退職手当金規程により退職時まで付与されたポイント、勤続年数、退職事由によって算定される退職金を、一時金または年金で受取る資格を有します。当社の退職金については、引当金の計上及び確定給付企業年金制度による年金基金の積立が行われています。

一部の日本の子会社は、退職時における勤続年数により受給資格を得た従業員の退職金の全部あるいは一部を支給するために適格退職年金制度を採用しています。これらの年金制度への拠出額は、法人税法に規定される損金算入範囲を限度として行われ、年金資産は退職金要支給額を十分賄うように積立てられ運用されています。

当社は、主要な制度について、3月31日を測定日としています。

当社は2007年3月31日に基準書第158号を適用しています。これにより年金制度の積立状況(退職給付債務と年金資産の公正価値の差額)を連結貸借対照表で認識しており、対応する調整を税効果控除後、その他の包括利益(損失)累計額に計上しています。この調整の対象は未認識の保険数理上の損失、過去勤務費用及び移行時債務残高であり、従来、米国財務会計基準審議会基準書第87号「事業主の年金会計」に従い会計処理していました。これらの金額は、従来採用していた償却に関する会計方針に従い、期間純退職及び年金費用として認識されます。さらに、翌期以降に発生し、期間純退職及び年金費用として発生年度に認識されない年金数理上の純損益は、その他の包括利益(損失)累計額への調整項目として認識されます。これらの金額は、基準書第158号の適用によりその他の包括利益(損失)累計額に認識された金額と同様の方法によって、翌期以降の期間純退職及び年金費用として認識されます。

2006年度及び2007年度における予測給付債務及び年金資産の変動額と積立状況は以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	2006年度	2007年度
予測給付債務の変動		
予測給付債務の期首残高	1,349,768	1,453,820
勤務費用	48,651	53,038
利息費用	33,983	38,190
従業員の拠出	2,659	4,221
制度改定	15,179	9,760
保険数理上の損失(△利益)	3,348	△10,001
給付額	△63,454	△70,710
連結範囲の異動	61,900	—
外貨換算調整額	1,786	△14,983
予測給付債務の期末残高	1,453,820	1,463,335
年金資産の変動		
年金資産の公正価値期首残高	811,301	911,649
年金資産の実際運用収益	34,113	△93,882
事業主の拠出	62,925	60,918
従業員の拠出	2,659	4,221
給付額	△35,819	△43,454
連結範囲の異動	34,891	—
外貨換算調整額	1,579	△10,995
年金資産の公正価値期末残高	911,649	828,457
積立状況	△542,171	△634,878

2007年及び2008年の各3月31日現在における連結貸借対照表上の認識額は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	2007年 3月31日現在	2008年 3月31日現在
その他の資産	—	1,042
その他の流動負債	△1,955	△1,331
未払退職及び年金費用	△540,216	△634,589
	<u>△542,171</u>	<u>△634,878</u>

2007年及び2008年の各3月31日現在におけるその他の包括損失累計額上の認識額は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	2007年 3月31日現在	2008年 3月31日現在
未認識の保険数理上の損失	375,994	475,515
未認識の過去勤務費用	△40,619	△28,179
	<u>335,375</u>	<u>447,336</u>

2007年及び2008年の各3月31日現在における累積給付債務は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	2007年 3月31日現在	2008年 3月31日現在
累積給付債務	1,370,898	1,377,086

2006年度及び2007年度における期間純退職及び年金費用は、下記の項目から成っています。

(単位：百万円)

	2006年度	2007年度
期間純退職及び年金費用の構成項目		
勤務費用一年間稼得給付	48,651	53,038
予測給付債務に対する利息費用	33,983	38,190
年金資産の期待収益	△27,590	△34,323
過去勤務費用償却額	△3,766	△2,803
認識された保険数理上の損失	17,981	16,089
期間純退職及び年金費用	<u>69,259</u>	<u>70,191</u>

2007年度のその他の包括損失における、年金資産と予測給付債務のその他の変化は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	2007年度
保険数理上の損失の当期発生額	118,204
認識された保険数理上の損失	△16,089
制度改定による過去勤務費用の発生額	9,760
過去勤務費用償却額	2,803
	<u>114,678</u>

2008年度における過去勤務費用及び保険数理上の損失の償却予想額は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	2008年度
過去勤務費用	△2,115
保険数理上の損失	21,844

当社は、2008年度において、確定給付型年金制度に58,415百万円の拠出を見込んでいます。

予想将来給付額は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

年度	2008年3月31日現在
2008年度	69,341
2009年度	73,477
2010年度	74,767
2011年度	83,247
2012年度	82,147
2013年度～2017年度計	424,780

2007年及び2008年の各3月31日現在における退職給付債務並びに各年度の期間純退職及び年金費用算定に使用した前提条件の加重平均値は以下のとおりです。

	2007年3月31日現在	2008年3月31日現在
割引率	2.5%	2.8%
昇給率	3.0%	3.0%
	2006年度	2007年度
割引率	2.5%	2.5%
長期期待運用収益率	4.0%	3.9%
昇給率	3.0%	3.0%

当社は、年金資産の目標ポートフォリオ及び資産別長期期待収益率並びに過去の運用実績を考慮して長期期待運用収益率を設定しています。

2007年及び2008年の各3月31日現在における当社の年金資産の主なカテゴリーは以下のとおりです。

	2007年3月31日現在	2008年3月31日現在
持分証券	55%	50%
負債証券	27%	31%
生命保険一般勘定	2%	2%
その他	16%	17%
合計	100%	100%

その他のカテゴリーにはヘッジファンド及び不動産が含まれています。

当社の投資政策は、加入員・受給者等に対する年金給付等を将来にわたり確実にを行うため、許容されるリスクの下で、必要とされる総合収益を長期的に確保することを目的としています。中長期的な観点で最適な資産の組み合わせである基本資産配分を策定し、リバランス等によりその構成割合を維持していくことによりリスク管理を行い、長期期待運用収益を達成するように投資しています。現在の資産別投資目標比率は、資産全体の40%以上を持分証券にて運用し、かつ、全体の75%以上を持分証券及び負債証券にて運用することです。

一部の子会社は健康保険と生命保険の制度を退職後の従業員に提供していますが、これらの制度は、当社の連結財務諸表に重要な影響を与えるものではありません。

12. 研究開発費

研究開発に係る支出は発生時に費用計上しています。2006年度及び2007年度における研究開発費の金額は、それぞれ393,987百万円及び393,293百万円です。

13. 広告宣伝費

広告宣伝に係る支出は発生時に費用計上しています。2006年度及び2007年度における広告宣伝費の金額は、それぞれ49,230百万円及び53,201百万円です。

14. その他の収益及びその他の費用

為替換算差損益

2006年度及び2007年度における為替換算差損益は、それぞれ14,639百万円(利益)及び16,861百万円(損失)です。

有価証券売却益

2006年度及び2007年度における有価証券売却益は、それぞれ63,074百万円及び33,953百万円です。2006年度においては、主にジーイー東芝シリコン(株)及び東芝セラミックス(株)の株式の売却によるものです。2007年度においては、主に東芝イーエムアイ(株)及び東芝機械(株)の株式の売却によるものです。

固定資産売却損益

2006年度及び2007年度における固定資産売却損益はそれぞれ25,062百万円(利益)及び132,725百万円(利益)です。2006年度においては、固定資産売却益40,137百万円及び固定資産売却損15,075百万円が計上されています。2007年度においては、固定資産売却益144,716百万円及び固定資産売却損11,991百万円が計上されています。固定資産売却益は、主に銀座東芝ビル及び同敷地の売却によるものです。

HD DVD事業終息費用

当社は、HD DVD事業については、2008年に入ってから事業環境の大幅な変化を受けて、今後の事業戦略を総合的に検討した結果、同事業を終息することといたしました。現行のDVDプレーヤー及びレコーダーについては従来どおり事業を継続しますので、HD DVD事業のみに関する財務報告はありません。これらHD DVD事業終息費用に係る債務の大部分は2007年度に支払われています。

2007年度におけるHD DVD事業終息に係る費用の内訳は以下のとおりです。

	(単位：百万円)
	2007年度
固定資産減損損失	5,094
その他長期性資産減損損失	11,614
棚卸資産廃却損及び評価損	25,112
その他	6,508
合計	48,328

減価償却の方法の変更

2007年4月1日より、(株)東芝及び国内子会社は、機械装置及び備品等の減価償却の方法を見積残存価額を備忘価額とする250%定率法に変更しました。2007年度において、その他の費用に減価償却の方法の変更による影響額のうち46,648百万円が含まれています。

15. 長期性資産の減損

2006年度においては、デジタルプロダクツ事業の製造用設備を主体として8,616百万円の減損損失を連結損益計算書上、売上原価に計上しました。2007年度においてはHD DVD事業終息に伴い、HD DVD事業の関連資産を主体として16,959百万円の減損損失を連結損益計算書上、主にその他の費用に計上しました。

16. 法人税等

当社は所得に対して種々の租税が課せられますが、2006年度及び2007年度の標準実効税率は、それぞれ40.7%です。

連結損益計算書上の税金費用と税金等調整前当期純利益に標準実効税率を乗じて算定した金額の調整表は、以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	2006年度	2007年度
計算上の見積税金費用	121,473	104,012
税額控除	△14,883	△15,209
損金不算入費用	3,121	3,274
受取配当金	12,758	8,877
評価引当金純増加額	17,100	19,241
税率変更	—	△2,376
その他	5,786	△4,439
税金費用	<u>145,355</u>	<u>113,380</u>

2007年及び2008年の各3月31日現在における繰延税金資産及び繰延税金負債の主な内訳は以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	2007年3月31日現在	2008年3月31日現在
繰延税金資産：		
棚卸資産	22,856	33,104
未払退職及び年金費用	113,229	106,125
税務上の繰越欠損金	104,038	108,324
年金負債調整額	134,556	183,240
未払費用	135,958	122,014
減価償却費及び償却費	47,521	62,807
その他	91,321	96,251
繰延税金資産総額	<u>649,479</u>	<u>711,865</u>
評価引当金	△97,843	△113,869
繰延税金資産	<u>551,636</u>	<u>597,996</u>
繰延税金負債：		
有形固定資産	△60,287	△38,175
未実現有価証券評価益	△56,289	△36,827
退職給付信託への株式拠出益	△17,381	△17,381
海外子会社及び関連会社の未分配利益	△58,646	△61,688
企業結合による時価評価	△81,739	△76,118
その他	△15,127	△14,240
繰延税金負債	<u>△289,469</u>	<u>△244,429</u>
繰延税金資産純額	<u>262,167</u>	<u>353,567</u>

2007年及び2008年の各3月31日現在において、それぞれ87,883百万円及び80,721百万円の繰延税金負債が、その他の流動負債及びその他の固定負債に計上されています。

2006年度及び2007年度における評価引当金の純増減額は、それぞれ16,896百万円の増加及び16,026百万円の増加です。

当社の税務上の欠損金の翌期繰越額は、2008年3月31日現在、法人税分209,139百万円及び地方税分304,208百万円であり、その大部分は2008年度から2014年度の間控除可能期間が終了します。当社は、当年度分の法人税等を算定するにあたり、税務上の繰越欠損金、法人税分19,825百万円及び地方税分8,598百万円を使用しました。

繰越欠損金及び他の一時的差異に係る繰延税金資産の実現可能性は、繰越欠損金を抱える当社が繰越欠損金の繰越期限までに十分な課税所得を稼得できるか否か、あるいはタックスプランニングの実行にかかっています。実現性は確実ではありませんが、評価引当金を控除後の繰延税金資産は、高い確率にて実現すると当社は考えています。しかしながら、繰越欠損金の繰越期間において将来の課税所得の見積金額が減少する場合には、実現すると考えられた繰延税金資産純額もまた同様に、減少することとなります。

当社は、2007年度から米国財務会計基準審議会解釈指針第48号「法人税等の不確実性に関する会計処理－米国財務会計基準審議会基準書第109号の解釈」を適用しました。当該指針を適用した結果、2007年4月1日時点において、7,906百万円の未認識税務ベネフィットを認識しました。また、期首剰余金については累積的影響の調整を5,555百万円計上しました。

未認識税務ベネフィットに関連する利息及び課徴金は、連結損益計算書の法人税等に含めていません。2008年3月31日現在における連結貸借対照表上の未払利息及び課徴金並びに2007年度における連結損益計算書上の法人税等に含まれる利息及び課徴金の金額に重要性はありません。

2007年度の未認識税務ベネフィットの期首残高と期末残高との調整は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	2007年度
期首残高	7,906
当期の税務ポジションに関連する増加	542
過年度の税務ポジションに関連する減少	△2,009
時効及び解決による減少	△313
外貨換算調整額	△1,023
期末残高	5,103

2008年3月31日現在の未認識税務ベネフィットのうち、1,148百万円については認識された場合、実効税率を減少させます。

当社は、未認識税務ベネフィットの前提や見積りについて妥当であると考えており、現在認識している項目に基づく限り、今後12ヶ月以内に重要な増加または減少が生じることを予想していません。

当社は、日本をはじめさまざまな海外地域で税務申告をしています。税務当局による通常の税務調査について、日本国内においては、一部の例外を除き2005年度以前の事業年度について終了しています。主要な海外会社においては、一部の例外を除き2001年度以前の事業年度について終了しています。

17. 資本の部

利益剰余金

2007年及び2008年の各3月31日現在における利益剰余金には、利益準備金がそれぞれ17,921百万円及び20,042百万円含まれています。日本の会社法によれば、(株)東芝及び日本の子会社の行ったその他利益剰余金による配当の10%の金額を利益準備金として積み立てることが要求されています。各社ごとに資本準備金と利益準備金の合計額が資本金の25%に達した時は、その後の剰余金の配当による積立は不要です。また、日本の会社法では、資本準備金と利益準備金を株主総会の決議により配当することが可能です。

利益剰余金のうち配当可能額は、わが国において一般に公正妥当と認められた会計原則及び会社法に従って決定された(株)東芝の利益剰余金に基づいています。2008年3月31日現在において、利益剰余金は、2008年6月2日以降に支払われる2007年度に係る期末配当19,414百万円を含んでいます。

2008年3月31日現在において、利益剰余金は、持分法適用会社の未分配利益のうち、当社持分の59,982百万円を含んでいます。

その他の包括損失累計額

2006年度及び2007年度におけるその他の包括損失累計額の変動額は以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	2006年度	2007年度
未実現有価証券評価損益：		
期首残高	57,246	80,801
当年度の変動	23,555	△27,340
期末残高	<u>80,801</u>	<u>53,461</u>
外貨換算調整額：		
期首残高	△32,019	△21,938
当年度の変動	10,081	△95,614
期末残高	<u>△21,938</u>	<u>△117,552</u>
最小年金負債調整額：		
期首残高	△151,351	—
当年度の変動	4,214	—
基準書第158号の適用による調整	147,137	—
期末残高	<u>—</u>	<u>—</u>
年金負債調整額：		
期首残高	—	△190,118
当年度の変動	—	△66,721
基準書第158号の適用による調整	△190,118	—
期末残高	<u>△190,118</u>	<u>△256,839</u>
未実現デリバティブ評価損益：		
期首残高	△385	27
当年度の変動	412	△1,311
期末残高	<u>27</u>	<u>△1,284</u>
その他の包括損失累計額：		
期首残高	△126,509	△131,228
当年度の変動	38,262	△190,986
基準書第158号の適用による調整	△42,981	—
期末残高	<u>△131,228</u>	<u>△322,214</u>

2006年度及び2007年度において、その他の包括利益(△損失)の各項目に配分された税効果額は以下のとおりです。

	(単位：百万円)		
	税効果控除前	税効果額	税効果控除後
2006年度			
未実現有価証券評価損益			
当期発生未実現有価証券評価益	39,705	△15,742	23,963
控除－当期純利益への組替修正額	△714	306	△408
外貨換算調整額			
当期発生外貨換算調整額	12,778	△2,704	10,074
控除－当期純利益への組替修正額	7	—	7
最小年金負債調整額	7,106	△2,892	4,214
未実現デリバティブ評価損益			
当期発生未実現評価損	△16,431	6,713	△9,718
控除－当期純利益への組替修正額	17,083	△6,953	10,130
その他の包括利益(△損失)	59,534	△21,272	38,262
2007年度			
未実現有価証券評価損益			
当期発生未実現有価証券評価損	△59,136	24,076	△35,060
控除－当期純利益への組替修正額	13,018	△5,298	7,720
外貨換算調整額			
当期発生外貨換算調整額	△100,966	4,550	△96,416
控除－当期純利益への組替修正額	802	—	802
年金負債調整額			
当期発生年金負債調整額	△125,247	50,647	△74,600
控除－当期純利益への組替修正額	13,286	△5,407	7,879
未実現デリバティブ評価損益			
当期発生未実現評価損	△10,627	4,330	△6,297
控除－当期純利益への組替修正額	8,408	△3,422	4,986
その他の包括利益(△損失)	△260,462	69,476	△190,986

買収防衛策

当社は、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることを目的として、2006年6月開催の定時株主総会における基本的考え方についての株主の承認の下、当社株式の大量取得行為に関する対応策(以下「本プラン」という。)を導入しました。

具体的には、当社の発行済株式総数の20%以上となる株式の買付又は公開買付けを実施しようとする買付者には、必要な情報を事前に当社取締役会に提出することをもとめます。一方、当社取締役会は独立性の高い3名以上の社外取締役のみで構成する特別委員会を設置し、特別委員会は外部専門家等の助言を独自に得た上で、買付内容の検討、株主への情報開示と代表執行役の提示した代替案の開示、買付者との交渉等を行います。買付者が本プランの手続を遵守しない場合や、当社の企業価値・株主共同の利益を侵害する買付であると特別委員会が判断した場合は、対抗措置の発動(買付者等による権利行使は認められないとの行使条件を付した新株予約権の無償割当ての実施)を取締役に報告し、当社の企業価値・株主共同の利益を確保します。

18. 1株当たり当期純利益

2006年度及び2007年度における基本的1株当たり当期純利益及び希薄化後1株当たり当期純利益の計算における分子と分母の調整表は、以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	2006年度	2007年度
普通株主に帰属する当期純利益	137,429	127,413
希薄化効果のある転換社債の影響	—	—
希薄化考慮後の普通株主に帰属する 当期純利益	<u>137,429</u>	<u>127,413</u>

	(単位：千株)	
	2006年度	2007年度
加重平均発行済普通株式数	3,214,078	3,229,055
希薄化効果のある転換社債の転換に伴う 追加株式数	269,681	253,398
希薄化後加重平均発行済普通株式数	<u>3,483,759</u>	<u>3,482,453</u>

	(単位：円)	
	2006年度	2007年度
基本的1株当たり当期純利益	42.76	39.46
希薄化後1株当たり当期純利益	39.45	36.59

19. 金融商品

(1) 金融派生商品

当社は国際的に事業を営んでいるため、外国為替レート及び金利の変動による市場リスクがあります。当社は通常のリスク管理の一環として、主に先物為替予約、金利スワップ契約、通貨スワップ契約及び通貨オプションといった様々な金融派生商品をリスクを軽減するために利用しています。当社は、金融派生商品のリスク管理、承認、報告及び監視に係る方針及び規程を有しています。当社の方針はトレーディング目的の金融派生商品の保有または発行を禁止しています。

当社の金融派生商品取引の相手先は主として信用力の高い金融機関です。当社は、先物為替予約、金利スワップ契約、通貨スワップ契約及び通貨オプションの契約相手先の契約不履行による損失の発生はないと考えています。

当社は、外貨建資産及び負債に係る為替相場変動のヘッジを目的とした先物為替予約を金融機関と行っています。外貨建売掛金及び買掛金並びに将来の外貨建取引契約に関連する先物為替予約は、主として期末後数年以内に期限が到来します。

金利スワップ契約、通貨スワップ契約及び通貨オプションは、対応する社債及び借入金並びに外貨建売掛金及び買掛金に関連して外国為替レート及び金利の変動から生ずる当社の損失リスクを限定する目的で締結されます。これらの契約は2008年から2015年の間に期限が到来します。

先物為替予約、金利スワップ契約、通貨スワップ契約及び通貨オプションは、下記のとおり、外貨建売掛金及び買掛金あるいは将来取引に係る契約及びヘッジ対象となる社債及び借入金の金利の性格に従い、公正価値ヘッジもしくはキャッシュ・フローヘッジのいずれかに指定されます。

公正価値ヘッジ

当社が利用する先物為替予約及び通貨スワップ契約は、外貨建売掛金及び買掛金の公正価値の変動を減少させるのに有効です。

当社が利用する金利スワップ契約は、社債及び借入金の固定金利部分を変動金利相当に変更するのに有効です。

キャッシュ・フローヘッジ

当社が利用する先物為替予約及び通貨オプションは、向こう7年間にわたり将来の外貨建取引契約から生ずるキャッシュ・フローの変動を減少させるのに有効です。

当社が利用する金利スワップ契約は、向こう7年間にわたり社債及び借入金の変動金利部分を固定金利相当に変更するのに有効です。

当社は、今後12ヶ月間に外貨建売掛金の回収及び外貨建買掛金の支払い並びに変動金利付債務の利払いに応じて、金融派生商品に係る利益純額82百万円がその他の包括利益(損失)累計額から当期損益へ組替えられると予想しています。

2008年3月31日現在、ヘッジが有効でなくなること、ヘッジ有効性の判定から除外されること及び想定されたリスクが生じないことによって、金融派生商品もしくはその一部から重要な損益は生じていません。

2007年及び2008年の各3月31日現在における当社の先物為替予約の契約残高、金利スワップ契約の想定元本総額、通貨スワップ契約の元本総額及び通貨オプション残高は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	2007年3月31日現在	2008年3月31日現在
先物為替予約		
外貨売契約	225,965	329,575
外貨買契約	156,092	330,063
金利スワップ契約	253,450	241,550
通貨スワップ契約	161,362	133,136
通貨オプション	18,408	8,817

(2) 金融商品の公正価値

2007年及び2008年の各3月31日現在における当社の金融商品の見積公正価値は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	2007年3月31日現在		2008年3月31日現在	
	貸借対照表計上額	見積公正価値	貸借対照表計上額	見積公正価値
金融派生商品以外：				
負債：				
社債及び長期借入金	△1,044,152	△1,114,148	△954,486	△998,490
金融派生商品：				
先物為替予約	1,408	1,408	△1,308	△1,308
金利スワップ契約	△799	△799	△2,063	△2,063
通貨スワップ契約	△797	△797	2,275	2,275
通貨オプション	△41	△41	458	458

上記の表は、公正価値が貸借対照表計上額とほぼ同額である金融商品及びリース関連の金融商品を除いています。また、投資有価証券及びその他の投資に関しても、注記4.にて開示されているため上記の表から除いています。

当社は、これらの金融商品の公正価値を見積もるに当たって、期末時点での市場情勢とリスクの見積りに基づいた種々の方法及び仮定を用いています。現金及び現金同等物、受取手形及び売掛金、短期借入金、支払手形、買掛金並びに未払金及び未払費用を含む一定のものは、その大部分が満期までの期間が短いため、貸借対照表計上額と公正価値はほぼ同額であるとみなしています。投資有価証券及びその他の投資の一部は、公表されている市場価格を用いています。社債及び長期借入金の公正価値は、公表されている市場価格により、あるいは公表されている市場価格が存在しない場合には将来のキャッシュ・フローの見積現在価値により見積もっています。その他の金融商品の公正価値の決定には、将来キャッシュ・フローの見積割引現在価値及び再取得価額等の手法が用いられています。これらの見積公正価値は、必ずしも期末日現在での市場における実現可能額を示していません。

20. リース

借手側

当社は、機械装置、事業所及び倉庫並びにその他の設備をオペレーティング・リースによって賃借しています。2006年度及び2007年度におけるこれらのリース取引に係る賃借料は、それぞれ80,340百万円及び91,130百万円です。

当社はまた、機械装置及びその他の設備を賃借しており、これらはキャピタル・リースとして会計処理されています。2007年及び2008年の各3月31日現在における当該機械装置及びその他の設備の取得原価は、それぞれ約80,000百万円及び約90,000百万円であり、償却累計額は、それぞれ約36,500百万円及び約41,200百万円です。

2007年及び2008年の各3月31日現在におけるキャピタル・リースのうち、関連会社のTFC及び東芝医用ファイナンス㈱から賃借している機械装置及びその他の設備の取得原価は、それぞれ約74,900百万円及び約81,200百万円であり、償却累計額は、それぞれ約34,900百万円及び約38,800百万円です。

2008年3月31日現在において、当社のキャピタル・リース及び解約不能なオペレーティング・リースに係る将来の最低リース料支払額は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

年度	2008年3月31日現在	
	キャピタル・リース	オペレーティング・リース
2008年度	17,674	43,476
2009年度	14,261	33,330
2010年度	9,179	26,898
2011年度	5,571	17,932
2012年度	2,818	10,219
2013年度以降	7,487	18,300
最低リース料支払額合計	56,990	150,155
未履行費用	△4,012	
利息相当額	△4,332	
最低リース料支払額の現在価値	48,646	
減算－1年以内に期限の到来する額	△15,747	
	32,899	

貸手側

当社は、オフィスビル、商業施設及びその他の設備をオペレーティング・リースによって賃貸しています。2007年及び2008年の各3月31日現在における当該オフィスビル、商業施設及びその他の設備の取得原価は、それぞれ約20,600百万円及び約24,100百万円であり、償却累計額は、それぞれ約2,900百万円及び約3,900百万円です。

2008年3月31日現在において、当社の解約不能なオペレーティング・リースに係る将来の最低リース料受取額は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

年度	2008年3月31日現在
2008年度	2,759
2009年度	2,698
2010年度	2,691
2011年度	2,630
2012年度	2,573
2013年度以降	17,715
	31,066

21. 契約債務及び偶発債務

2007年及び2008年の各3月31日現在における有形固定資産の購入に係る契約債務は、それぞれ30,293百万円及び52,078百万円です。

2007年及び2008年の各3月31日現在において、注記22.にて開示されている保証債務以外の偶発債務は、それぞれ5,736百万円及び4,519百万円であり、主に、手形の割引に係る遡及義務です。

22. 保証

非連結関係会社及び第三者の借入に対する保証

当社は、非連結関係会社及び外部の第三者に対して、当社の製品・サービスの販売を支援するために借入及びある種の金融債務に対して保証を付しています。これらの債務保証は、2007年3月31日現在では2007年から2017年にかけて、2008年3月31日現在では2008年から2017年にかけて期限が到来するか、あるいは、保証履行による支払または保証の取消により終了します。保証履行による支払は、被保証人による債務の不履行により生じることになります。2007年及び2008年の各3月31日現在、これらの債務保証による潜在的な最大支払額は、それぞれ216,473百万円及び174,312百万円です。

従業員の住宅ローンに対する保証

当社は、従業員の住宅ローンに対して保証を付しています。この保証の期間は、関連する住宅ローンの期間と一致し、その期間は5年から25年です。保証履行による支払は、被保証人による債務の不履行により生じることになります。2007年及び2008年の各3月31日現在、これらの債務保証による潜在的な最大支払額は、それぞれ18,003百万円及び15,267百万円です。しかしながら、当社は、債務保証の履行による支払の大部分は当社の保険によって補填されると考えています。

譲渡した発行済社債に対する保証

当社は、2001年度に特別目的会社との間で社債の譲渡契約を締結しました。その結果、当社は、2008年までの間に満期を迎える20,178百万円の当社が発行した社債に対する第一義的な債務者としての支払義務を免除され、二次的な支払義務を負うことになりました。2007年及び2008年の各3月31日現在、二次的な債務者として支払義務を負っている潜在的な最大支払額は、それぞれ5,566百万円及び1,993百万円です。

セール・アンド・リースバック取引における残価保証

当社は、機械装置についてセール・アンド・リースバック取引を行っています。当社はこれらの残価保証に関する支払を実行する可能性があります。当該取引におけるオペレーティング・リース契約は、2013年3月までの間に終了します。2007年及び2008年の各3月31日現在における残価保証による潜在的な最大支払額は、それぞれ19,298百万円及び26,468百万円です。

受取手形及び売掛金の不履行に対する保証

当社は、受取手形及び売掛金を譲渡する証券化取引を行っています。当社は、受取手形及び売掛金の売却時において、受取手形及び売掛金の不履行が生じた時にそれらを買戻す義務を負っています。当該受取手形及び売掛金は、通常3ヶ月以内に期限が到来します。2007年及び2008年の各3月31日現在、当該買戻し義務に対する潜在的な最大支払額は、それぞれ14,095百万円及び14,341百万円です。

2008年3月31日現在、上記に記載した保証に関して計上した負債の金額に重要性はありません。

製品保証

製品保証費用の発生見込額は、製品が顧客に販売された時点で未払計上されています。製品保証費用に対する見積りは、主として過去の経験に基づいてなされています。製品保証引当金の変動は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	2007年3月31日現在	2008年3月31日現在
期首残高	32,902	38,814
当期増加額	44,846	48,316
目的使用による減少額	△40,149	△39,578
外貨換算調整額	1,215	△3,974
期末残高	38,814	43,578

23. 訴訟事項

2007年1月、欧州委員会は、ガス絶縁開閉装置市場における欧州競争法違反行為があったとして、(株)東芝を含む19社に課徴金を賦課することを決定しました。課徴金の額は、(株)東芝に対し86.25百万ユーロ、これに加えて三菱電機株式会社と連帯して4.65百万ユーロとなっています。しかし、(株)東芝の調査では、(株)東芝は欧州競争法に違反する行為を行っておらず、現在欧州裁判所においてこの決定を争っています。

当社は全世界において事業活動を展開しており、訴訟やその他の法的手続きに関与し、当局による調査を受けています。また、今後そのような可能性もあります。地域ごとの裁判制度等の違いやこれらの手続きは本来見通しがつきにくいものであることにより、通常の想定を超えた金額の支払いが命じられる可能性も皆無ではありません。このため、これらについて当社に不利益な決定がなされた場合、その決定の内容によっては当社に影響を与える可能性があります。

しかしながら、当社はこれらすべての争訟について十分かつ正当な抗弁ができるものと確信しています。当社及び当社の法律顧問が現在知りうるかぎり、これらの争訟は当社の財政状態及び経営成績に直ちに重大な影響を及ぼすものではないと当社は確信しています。

24. 環境負債

PCB特別措置法の施行により、PCB廃棄物の保管業者は2016年7月までにPCB廃棄物を適正に処分することが義務付けられました。2007年及び2008年の各3月31日現在において、当社は、PCB無害化処理委託費用としてそれぞれ10,647百万円及び10,643百万円の環境負債を計上しました。これは、全国の事業所で保管・管理されていたPCBを含んだ製品及び設備の処理に関するものです。これらの費用は連結損益計算書上、売上原価に計上されています。

負債額は、アセスメントや浄化活動の進展、あるいは技術革新や法律上の新たな要請により修正されます。最終的な費用が負債計上額を超えたとしても、当社の財政状態及び経営成績に重大な影響を及ぼすものではないと当社は確信しています。

25. 資産の除却債務

当社は、米国財務会計基準審議会基準書第143号「資産の除却債務に関する会計処理」及び、米国財務会計基準審議会による解釈指針第47号「条件付資産除却債務の会計処理—基準書第143号の解釈」に基づき、資産の除却債務を計上しています。計上された資産除却債務は主として原子力設備の廃棄に伴うものです。これらの債務は原子力設備等を別の目的で利用可能となるようにするための廃棄・浄化・処分に関するものです。当社は、恒久的な耐用期間がある資産を有しており資産除却債務を合理的に見積もることができません。そのような資産除却債務は公正価値を合理的に見積もることができるようになってから計上されます。

2007年及び2008年の各3月31日現在における資産除却債務の変動は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	2007年3月31日現在	2008年3月31日現在
期首残高	492	17,149
増加費用	68	1,044
支払額	△345	△1,422
新規発生額	17,180	15,412
外貨換算調整額	△246	△3,628
期末残高	17,149	28,555

26. ウェスチングハウス社の買収

当社は、2006年10月16日(米国東部時間)に原子力システム事業を主たる事業とするウェスチングハウス社グループの持株会社であるBNFL USA Group Inc. 及びWestinghouse Electric UK Limited(両社を併せて以下「ウェスチングハウス社」という。)の全株式を総額54億米ドルで取得する手続きを完了しました。ウェスチングハウス社の買収に当たり、当社は米国及び英国に買収目的会社(東芝原子力エナジーホールディングス(米国)社及び東芝原子力エナジーホールディングス(英国)社)を設立し、買収目的会社を通じてウェスチングハウス社を買収しました。日本市場を中心に沸騰水型原子炉に強みを持つ当社の原子力事業と、世界市場において加圧水型原子炉事業を中心に強みを持つウェスチングハウス社が協力関係を構築することによって、製造、販売、技術面で両社の補完関係が成り立ち、両社が単独では手がけることが困難だった新たな事業領域に進出することで相乗効果を発揮することができます。

ウェスチングハウス社の経営成績は、2006年10月1日より当社の連結損益計算書に含まれていません。

かかる取得に際して、当社は、米国を代表する総合エンジニアリング会社であるThe Shaw Group Inc. (以下「Shaw」という。)及び石川島播磨重工業(株)(現株式会社IHI、以下「IHI」という。)との間で出資契約(以下「出資契約」という。)を締結し、戦略的共同パートナーとしてShaw及びIHIの2社がウェスチングハウス社の買収に参加しました。出資契約に基づき、Shawは買収目的会社の発行済株式総数の20%(1,080百万米ドル)、IHIは買収目的会社の発行済株式総数の3%(162百万米ドル)を取得しました。この結果、2007年3月31日時点における当社の持分割合は77%(4,158百万米ドル)となりました。

買収資金(4,158百万米ドル)につきましては、当初コマーシャル・ペーパー及び銀行借入により調達しましたが、社債発行(1,000億円)、長期シンジケート・ローン(2,500億円)組成により得た資金で返済し長期資金への組替を実施しています。

また、2007年10月1日(米国東部時間)に、カザフスタン共和国のKazatomprom社(以下「カザトンプロム社」という。)に当社の保有株式の10%(540百万米ドル)を譲渡し、当社の持分割合は67%(3,618百万米ドル)となりました。

ウェスチングハウス社の買収日時点の取得資産及び負債の見積公正価値の要約表は以下のとおりです。

	(単位：百万円)
流動資産	119,530
償却無形資産	201,677
非償却無形資産	50,299
のれん	350,785
その他の固定資産	222,775
流動負債	117,042
固定負債	181,320
少数株主持分	148,742
取得した純資産	497,962

無形資産及び取得資産・負債の見積時価評価に基づくのれんは以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
技術関連無形資産	171,377	(加重平均償却年数 22.4年)
その他の償却無形資産	30,300	(加重平均償却年数 18.1年)
ブランドネーム	50,299	
のれん	350,785	

取得した資産には進行中の研究開発資産はありません。買収目的会社の株主間協定等に基づき、Shaw及びIHIは一定の場合を除き6年間には買収目的会社の所有持分を譲渡することができない一方、同期間中(ただし、2010年3月31日までは除く。)は所有持分の全部又は一部を(株)東芝に売却することができる権利を有しています。(株)東芝も一定の条件の下でShaw又はIHIから買収目的会社のそれぞれの所有持分の全部又は一部を買い取ることができる権利を有しています。これらの権利は、少数株主の利益を保護するとともに、当社に不利益な第三者の資本参加を防ぐものです。

その後、売主である英国原子燃料会社(British Nuclear Fuels. plc)との間の売買契約に基づき、株式取得時点のウェスチングハウス社の資産・負債を再評価して買収価額の調整作業が行われ、54.4億米ドルとなりました。また、当該買収価額の配分手続きも完了しています。

2006年4月1日時点で当該買収が行われたと仮定した場合の当社の監査を受けていない見積経営成績は以下のとおりです。

	(単位：億円)	
	2006年度	
売上高	72,320	
当期純利益	1,402	

	(単位：円)	
	2006年度	
基本的1株当たり当期純利益	43.61	
希薄化後1株当たり当期純利益	40.24	

プロフォーマ情報は比較目的のみに作成されており、買収が期首時点で行われた場合の経営成績もしくは将来における経営成績を示唆する目的はありません。

27. セグメント情報

【事業の種類別セグメント情報】

2006年度(自 2006年4月1日 至 2007年3月31日)

	デジタル プロダクツ (百万円)	電子 デバイス (百万円)	社会 インフラ (百万円)	家庭電器 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び 営業損益								
売上高								
(1) 外部顧客に 対する売上高	2,720,522	1,572,967	1,991,083	726,878	104,900	7,116,350	—	7,116,350
(2) セグメント間の 内部売上高 又は振替高	84,968	84,334	76,583	22,052	286,736	554,673	△554,673	—
計	2,805,490	1,657,301	2,067,666	748,930	391,636	7,671,023	△554,673	7,116,350
営業費用	2,789,706	1,537,551	1,970,906	739,254	372,915	7,410,332	△552,346	6,857,986
営業利益	15,784	119,750	96,760	9,676	18,721	260,691	△2,327	258,364
II 資産、減価償却費、 減損損失 及び資本的支出								
資産	1,242,567	1,449,764	2,385,297	438,793	479,155	5,995,576	△63,614	5,931,962
減価償却費	42,493	169,113	41,782	18,307	21,180	292,875	—	292,875
減損損失	7,921	1	6	216	472	8,616	—	8,616
資本的支出	40,526	269,654	58,750	24,744	16,123	409,797	—	409,797

2007年度(自 2007年4月1日 至 2008年3月31日)

	デジタル プロダクツ (百万円)	電子 デバイス (百万円)	社会 インフラ (百万円)	家庭電器 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び 営業損益								
売上高								
(1) 外部顧客に 対する売上高	2,845,843	1,654,842	2,305,984	754,091	107,316	7,668,076	—	7,668,076
(2) セグメント間の 内部売上高 又は振替高	105,343	83,704	113,007	20,203	277,314	599,571	△599,571	—
計	2,951,186	1,738,546	2,418,991	774,294	384,630	8,267,647	△599,571	7,668,076
営業費用	2,936,127	1,664,416	2,287,717	770,382	369,961	8,028,603	△598,626	7,429,977
営業利益	15,059	74,130	131,274	3,912	14,669	239,044	△945	238,099
II 資産、減価償却費、 減損損失 及び資本的支出								
資産	1,290,442	1,552,752	2,337,972	438,989	379,305	5,999,460	△63,823	5,935,637
減価償却費	38,459	229,539	59,864	22,717	29,581	380,160	—	380,160
減損損失	16,708	63	134	—	54	16,959	—	16,959
資本的支出	37,513	367,368	67,696	20,019	9,432	502,028	—	502,028

(注) 1. 事業区分は、当社の社内管理区分をベースに製品・サービスの種類・性質等の類似性を考慮して区分しています。

各セグメントに属する主要な製品の名称等については、「第1 企業の概況」の「3 事業の内容」に記載しています。

2. 営業利益は、「② 連結損益計算書」における売上高から、売上原価並びに販売費及び一般管理費を控除したものです。事業構造改善費用、固定資産売却損益等米国基準では営業損益に含まれる項目を営業外損益として表記しています。

3. 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は2006年度61,103百万円、2007年度93,143百万円であり、その主なものは、(株)東芝の長期投資資金(投資有価証券)です。

【所在地別セグメント情報】

2006年度(自 2006年4月1日 至 2007年3月31日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び 営業損益								
売上高								
(1) 外部顧客に 対する売上高	4,070,662	1,143,500	1,002,117	809,031	91,040	7,116,350	—	7,116,350
(2) セグメント間の 内部売上高	1,922,480	580,604	26,230	21,200	6,203	2,556,717	△2,556,717	—
計	5,993,142	1,724,104	1,028,347	830,231	97,243	9,673,067	△2,556,717	7,116,350
営業費用	5,789,053	1,698,024	1,020,531	822,983	93,939	9,424,530	△2,566,544	6,857,986
営業利益	204,089	26,080	7,816	7,248	3,304	248,537	9,827	258,364
II 資産	4,010,563	835,668	789,392	661,853	77,116	6,374,592	△442,630	5,931,962

2007年度(自 2007年4月1日 至 2008年3月31日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び 営業損益								
売上高								
(1) 外部顧客に 対する売上高	4,103,301	1,260,522	1,187,279	1,016,175	100,799	7,668,076	—	7,668,076
(2) セグメント間の 内部売上高	2,041,284	594,820	20,958	23,297	12,654	2,693,013	△2,693,013	—
計	6,144,585	1,855,342	1,208,237	1,039,472	113,453	10,361,089	△2,693,013	7,668,076
営業費用	5,991,693	1,817,763	1,200,618	1,013,847	109,654	10,133,575	△2,703,598	7,429,977
営業利益	152,892	37,579	7,619	25,625	3,799	227,514	10,585	238,099
II 資産	4,263,120	762,011	737,911	589,932	42,621	6,395,595	△459,958	5,935,637

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっています。

2. 日本以外の区分に属する主な国又は地域

- (1) アジア…中国、韓国
- (2) 北米……米国、カナダ
- (3) 欧州……ドイツ、英国
- (4) その他…オーストラリア

3. 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は2006年度61,103百万円、2007年度93,143百万円であり、その主なものは、(株)東芝の長期投資資金(投資有価証券)です。

【海外売上高】

2006年度(自 2006年4月1日 至 2007年3月31日)

	アジア	北米	欧州	その他	計
I 海外売上高(百万円)	1,412,446	1,057,810	863,224	183,485	3,516,965
II 連結売上高(百万円)					7,116,350
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	20	15	12	2	49

2007年度(自 2007年4月1日 至 2008年3月31日)

	アジア	北米	欧州	その他	計
I 海外売上高(百万円)	1,498,045	1,151,932	1,079,485	233,396	3,962,858
II 連結売上高(百万円)					7,668,076
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	20	15	14	3	52

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっています。

2. 各区分に属する主な国又は地域

- (1) アジア…中国、韓国
- (2) 北米……米国、カナダ
- (3) 欧州……ドイツ、英国
- (4) その他…オーストラリア

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

当該情報は連結財務諸表に対する注記9. 及び10. にて記載しています。

【借入金等明細表】

当該情報は連結財務諸表に対する注記9. にて記載しています。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

区分	注記 番号	第168期 (2007年3月31日)		第169期 (2008年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
I 流動資産						
1. 現金及び預金		58,990		42,503		
2. 受取手形	※1	7,797		7,873		
3. 売掛金	※2	618,861		645,035		
4. 商品		39,897		34,980		
5. 製品		99,519		115,537		
6. 半製品		13,506		20,619		
7. 原材料		26,523		38,901		
8. 仕掛品		132,675		153,065		
9. 貯蔵品		4,272		4,256		
10. 前渡金		29,924		20,088		
11. 前払費用		10,248		11,462		
12. 繰延税金資産		52,077		55,837		
13. その他流動資産						
(1) 未収入金	※2	175,454		179,002		
(2) 短期貸付金	※2 ※3	70,670		59,455		
(3) その他		28,285	274,410	21,482	259,940	
14. 貸倒引当金			△58,410		△58,093	
(流動資産合計)			1,310,294	38.8	1,352,010	37.7
II 固定資産						
A. 有形固定資産						
1. 建物		448,511		486,603		
減価償却累計額		△283,279	165,231	△295,345	191,257	
2. 構築物		54,395		56,958		
減価償却累計額		△38,168	16,226	△39,321	17,637	
3. 機械及び装置		1,049,123		1,085,030		
減価償却累計額		△836,550	212,572	△892,319	192,710	
4. 車両及び運搬具		1,101		1,141		
減価償却累計額		△889	211	△913	227	
5. 工具器具及び備品		288,709		314,836		
減価償却累計額		△226,894	61,814	△249,419	65,417	
6. 土地			47,857		47,486	
7. 建設仮勘定			46,822		138,117	
有形固定資産合計			550,738		652,855	

区分	注記 番号	第168期 (2007年3月31日)		第169期 (2008年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
B. 無形固定資産					
1. ソフトウェア			31,267		31,812
2. その他無形固定資産			10,674		11,102
無形固定資産合計			41,941		42,915
C. 投資その他の資産					
1. 投資有価証券			141,311		165,127
2. 関係会社株式			975,536		945,889
3. 出資金			766		5,379
4. 関係会社出資金			83,383		107,364
5. 長期貸付金			0		17
6. 従業員に対する 長期貸付金			2		1
7. 関係会社長期貸付金			82,869		126,669
8. 長期前払費用			2,576		1,182
9. 繰延税金資産			109,955		121,366
10. その他長期資産					
(1) 技術取得一時金	※4	39,853		37,682	
(2) その他		34,974	74,827	30,004	67,687
11. 貸倒引当金			△665		△909
投資その他の資産合計			1,470,564		1,539,775
(固定資産合計)			2,063,245	61.2	2,235,546
資産合計			3,373,540	100.0	3,587,557
(負債の部)					
I 流動負債					
1. 支払手形	※1 ※2		3,136		3,819
2. 買掛金	※2		808,004		738,662
3. 短期借入金	※2		159,200		466,405
4. 社債 (一年以内に償還される もの)			79,627		84,306
5. 未払金	※2		112,440		179,220
6. 未払費用	※2		179,415		173,356
7. 未払法人税等			18,920		982
8. 前受金			93,853		109,873
9. 預り金			7,066		3,666
10. 製品保証等引当金			3,896		5,790
11. 受注工事損失引当金			7,325		1,986
12. その他流動負債					
(1) コマーシャルペーパー		0		132,000	
(2) その他		10,843	10,843	11,335	143,335
(流動負債合計)			1,483,728	44.0	1,911,404
					53.3

区分	注記 番号	第168期 (2007年3月31日)		第169期 (2008年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
II 固定負債						
1. 社債			364,306		266,740	
2. 長期借入金			510,000		397,000	
3. 退職給付引当金			198,834		184,732	
4. パソコンリサイクル 引当金			4,016		5,298	
5. その他固定負債			19,895		11,958	
(固定負債合計)			1,097,053	32.5	865,729	24.1
負債合計			2,580,781	76.5	2,777,133	77.4
(純資産の部)						
I 株主資本						
1. 資本金			274,926		280,126	
2. 資本剰余金						
(1) 資本準備金		262,650		267,850		
(2) その他資本剰余金		28	262,679	0	267,850	
3. 利益剰余金						
(1) その他利益剰余金						
圧縮記帳積立金		11,557		15,637		
特別償却準備金		10,333		6,422		
プログラム等準備金		18		6		
繰越利益剰余金		192,290	214,200	220,917	242,982	
4. 自己株式			△2,937		△1,044	
株主資本合計			748,869	22.2	789,915	22.0
II 評価・換算差額等						
1. その他有価証券評価差額 金			43,825		20,505	
2. 繰延ヘッジ損益			63		3	
評価・換算差額等合計			43,889	1.3	20,508	0.6
純資産合計			792,758	23.5	810,424	22.6
負債及び純資産合計			3,373,540	100.0	3,587,557	100.0

②【損益計算書】

区分	注記 番号	第168期 (自 2006年4月1日 至 2007年3月31日)			第169期 (自 2007年4月1日 至 2008年3月31日)		
		金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
I 売上高	※1 ※2		3,544,860	100.0		3,685,612	100.0
II 売上原価	※2 ※3						
1. 製品商品期首棚卸高		135,107			139,416		
2. 当期製品製造原価	※6	2,532,758			2,657,781		
3. 当期商品仕入高		375,509			422,422		
合計		3,043,375			3,219,621		
4. 製品商品期末棚卸高		139,416			150,518		
5. 受注工事損失引当金繰入額		△4,283	2,899,674	81.8	△5,339	3,063,763	83.1
売上総利益			645,186	18.2		621,849	16.9
III 販売費及び一般管理費							
1. 販売費	※4	291,915			313,426		
2. 一般管理費	※5 ※6	281,129	573,044	16.2	272,158	585,584	15.9
営業利益			72,141	2.0		36,264	1.0
IV 営業外収益	※2						
1. 受取利息		6,275			2,469		
2. 有価証券利息		72			173		
3. 受取配当金		76,394			101,621		
4. 賃貸料		16,476			16,184		
5. その他		25,009	124,228	3.5	12,348	132,797	3.6
V 営業外費用	※2						
1. 支払利息		6,071			9,082		
2. 社債利息		5,356			4,910		
3. コマーシャルペーパー利息		362			932		
4. 社債費用		654			113		
5. 棚卸資産処分損	※7	12,475					
6. 固定資産処分損	※8	9,945					
7. 貸倒引当金繰入額		2,363			3,013		
8. 貸与資産経費	※9	10,229			10,510		
9. 為替差損		0			9,773		
10. 早期回収費用	※10				10,740		
11. その他	※7 ※8 ※10	50,821	98,280	2.7	42,554	91,631	2.5
経常利益			98,089	2.8		77,429	2.1

		第168期 (自 2006年4月1日 至 2007年3月31日)			第169期 (自 2007年4月1日 至 2008年3月31日)		
区分	注記 番号	金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
VI 特別利益							
投資有価証券等売却益	※11	65,086			44,792		
固定資産売却益	※12	34,770	99,857	2.8	9,888	54,680	1.5
VII 特別損失							
事業構造改善費用	※13	7,691			48,389		
投資有価証券等評価損	※14	36,745			18,042		
貸倒引当金繰入額	※15	26,000			11,224		
減損損失	※16	5,065	75,502	2.1	0	77,655	2.1
税引前当期純利益			122,444	3.5		54,454	1.5
法人税、住民税 及び事業税			13,480	0.4		△15,632	△0.4
法人税等調整額			36,577	1.1		876	0.0
当期純利益			72,387	2.0		69,211	1.9

製造原価明細書

区分	注記 番号	第168期 (自 2006年4月1日 至 2007年3月31日)		第169期 (自 2007年4月1日 至 2008年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
I 材料費		2,028,010	79.9	2,139,366	79.7
II 労務費		210,415	8.3	211,331	7.9
III 経費		299,759	11.8	334,586	12.4
当期製造費用		2,538,186	100.0	2,685,284	100.0
期首半製品仕掛品棚卸高		140,753		146,181	
合計		2,678,939		2,831,466	
期末半製品仕掛品棚卸高		146,181		173,684	
当期製品製造原価		2,532,758		2,657,781	

(注) 経費のうち主なものの金額は次のとおりです。

	第168期 百万円	第169期 百万円
減価償却費	105,372	126,868
支払動力料	32,322	37,747

原価計算の方法

当社の原価計算の方法は、製品の種類が多岐にわたり統一的な計算法の実施が困難なため、生産形態の実情に応じて個別原価計算方法又は総合原価計算方法を採用しています。

③【株主資本等変動計算書】

第168期(自 2006年4月1日 至 2007年3月31日)

	株主資本								自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金						
		資本準備金	その他資本剰余金	その他利益剰余金						
				圧縮記帳積立金	特別償却準備金	プログラム等準備金	繰越利益剰余金			
2006年3月31日残高(百万円)	274,926	262,650	6	12,531	10,000	48	144,946	△2,074	703,036	
当期中の変動額										
圧縮記帳積立金の取崩(前期)(注)				△855			855		0	
圧縮記帳積立金の取崩(当期)				△117			117		0	
特別償却準備金の積立(前期)(注)					4,286		△4,286		0	
特別償却準備金の取崩(当期)					△3,954		3,954		0	
プログラム等準備金の取崩(前期)(注)						△15	15		0	
プログラム等準備金の取崩(当期)						△14	14		0	
剰余金の配当(前期)(注)							△11,251		△11,251	
剰余金の配当(当期)							△14,463		△14,463	
当期純利益							72,387		72,387	
自己株式の取得								△907	△907	
自己株式の処分			21					45	67	
株主資本以外の項目の当期中の変動額(純額)										
当期中の変動額合計(百万円)	0	0	21	△973	332	△29	47,343	△862	45,833	
2007年3月31日残高(百万円)	274,926	262,650	28	11,557	10,333	18	192,290	△2,937	748,869	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	
2006年3月31日残高(百万円)	31,258	0	734,294
当期中の変動額			
圧縮記帳積立金の取崩(前期)(注)			0
圧縮記帳積立金の取崩(当期)			0
特別償却準備金の積立(前期)(注)			0
特別償却準備金の取崩(当期)			0
プログラム等準備金の取崩(前期)(注)			0
プログラム等準備金の取崩(当期)			0
剰余金の配当(前期)(注)			△11,251
剰余金の配当(当期)			△14,463
当期純利益			72,387
自己株式の取得			△907
自己株式の処分			67
株主資本以外の項目の当期中の変動額(純額)	12,566	63	12,630
当期中の変動額合計(百万円)	12,566	63	58,463
2007年3月31日残高(百万円)	43,825	63	792,758

(注) 2006年4月28日の取締役会決議による利益処分項目です。

第169期(自 2007年4月1日 至 2008年3月31日)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	その他利益剰余金					
				圧縮記帳積立金	特別償却準備金	プログラム等準備金	繰越利益剰余金		
2007年3月31日残高(百万円)	274,926	262,650	28	11,557	10,333	18	192,290	△2,937	748,869
当期中の変動額									
転換社債型新株予約権付社債の転換	5,200	5,200							10,400
圧縮記帳積立金の積立				4,079			△4,079		0
特別償却準備金の取崩					△3,911		3,911		0
プログラム等準備金の取崩						△12	12		0
剰余金の配当(前期)							△20,887		△20,887
剰余金の配当(当期)							△19,415		△19,415
当期純利益							69,211		69,211
自己株式の取得								△1,235	△1,235
自己株式の処分			△28				△125	3,127	2,973
株主資本以外の項目の当期中の変動額(純額)									
当期中の変動額合計(百万円)	5,200	5,200	△28	4,079	△3,911	△12	28,627	1,892	41,046
2008年3月31日残高(百万円)	280,126	267,850	0	15,637	6,422	6	220,917	△1,044	789,915

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	
2007年3月31日残高(百万円)	43,825	63	792,758
当期中の変動額			
転換社債型新株予約権付社債の転換			10,400
圧縮記帳積立金の積立			0
特別償却準備金の取崩			0
プログラム等準備金の取崩			0
剰余金の配当(前期)			△20,887
剰余金の配当(当期)			△19,415
当期純利益			69,211
自己株式の取得			△1,235
自己株式の処分			2,973
株主資本以外の項目の当期中の変動額(純額)	△23,320	△60	△23,380
当期中の変動額合計(百万円)	△23,320	△60	17,665
2008年3月31日残高(百万円)	20,505	3	810,424

重要な会計方針

<p style="text-align: center;">第168期 (自 2006年4月1日 至 2007年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">第169期 (自 2007年4月1日 至 2008年3月31日)</p>
<p>1. 有価証券の評価基準・評価方法 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています) 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>2. デリバティブ等の評価基準・評価方法 デリバティブ 時価法</p> <p>3. 棚卸資産の評価基準・評価方法 商品・製品及び半製品は個別法による原価法又は移動平均法による低価法、仕掛品は個別法による原価法又は総平均法による低価法、原材料及び貯蔵品は移動平均法による原価法又は低価法によっています。</p>	<p>1. 有価証券の評価基準・評価方法 子会社株式及び関連会社株式 (同左) その他有価証券 時価のあるもの (同左) 時価のないもの (同左)</p> <p>2. デリバティブ等の評価基準・評価方法 デリバティブ (同左)</p> <p>3. 棚卸資産の評価基準・評価方法 (同左)</p>

<p style="text-align: center;">第168期 (自 2006年4月1日 至 2007年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">第169期 (自 2007年4月1日 至 2008年3月31日)</p>
<p>4. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産</p> <p>定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)によ っています。</p> <p>なお、主な耐用年数は、建物及び構築物が3～50 年、機械及び装置が3～18年です。</p> <p>無形固定資産</p> <p>定額法によっています。</p> <p>なお、市場販売目的のソフトウェアは、見込販売 数量に基づく方法又は残存有効期間(3年以内)に 基づく定額法によっており、自社利用のソフトウ ェアは、社内における利用可能期間(5年)に基づ く定額法によっています。</p> <p>5. 繰延資産の処理方法</p> <p>社債発行費は、支出時に全額「社債費用」として処 理しています。</p>	<p>4. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産</p> <p>定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建 物(建物附属設備を除く。))については定額法)によ っています。</p> <p>なお、主な耐用年数は、建物及び構築物が3～50 年、機械及び装置が3～18年です。</p> <p>(会計処理の変更)</p> <p>法人税法の改正に伴い、第169期から2007年4月1 日以降に取得した有形固定資産について、改正後 の法人税法に基づく減価償却の方法により減価償 却費を計上しています。これにより、従来の会計 処理に比べ、営業利益、経常利益及び税引前当期 純利益は12,363百万円それぞれ減少しています。</p> <p>(追加情報)</p> <p>法人税法の改正に伴い、第169期から2007年3月31 日以前に取得した有形固定資産については、改正 前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用によ り取得価格の5%に到達した事業年度の翌事業年 度より、残存簿価を5年間で均等償却していま す。これにより、従来の会計処理に比べ、営業利 益、経常利益及び税引前当期純利益は7,469百万円 それぞれ減少しています。</p> <p>無形固定資産</p> <p>(同左)</p> <p>5. 繰延資産の処理方法</p> <p>(同左)</p>

<p style="text-align: center;">第168期 (自 2006年4月1日 至 2007年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">第169期 (自 2007年4月1日 至 2008年3月31日)</p>
<p>6. 引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。</p> <p>製品保証等引当金 製品のアフターサービスに対する費用に充てるため、保証期間内のサービス費用見込額を過去の実績を基礎に計上しています。</p> <p>受注工事損失引当金 当期末において見込まれる未引渡工事の損失に備えるため、当該見込額を引当計上しています。</p> <p>退職給付引当金 退職給付に充てるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しています。数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法によりそれぞれ発生の翌期から費用処理しています。</p> <p>パソコンリサイクル引当金 パソコンのリサイクルに対する費用に充てるため、リサイクル費用見込額を販売実績を基礎に計上しています。 (追加情報) 国内における家庭用パソコンのリサイクル制度の開始から3年が経過し、リサイクル費用見込額をより合理的に算定することが可能となったため、当期において引当金額の見積りを変更しました。過年度の修正額2,071百万円は営業外収益に計上しています。</p> <p>7. 収益及び費用の計上基準 長期請負工事(工期2年以上、請負金額10億円以上)に係る収益の計上は、工事進行基準を採用しています。</p>	<p>6. 引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 (同左)</p> <p>製品保証等引当金 (同左)</p> <p>受注工事損失引当金 (同左)</p> <p>退職給付引当金 (同左)</p> <p>パソコンリサイクル引当金 パソコンのリサイクルに対する費用に充てるため、リサイクル費用見込額を販売実績を基礎に計上しています。</p> <p>7. 収益及び費用の計上基準 (同左)</p>

<p style="text-align: center;">第168期 (自 2006年4月1日 至 2007年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">第169期 (自 2007年4月1日 至 2008年3月31日)</p>
<p>8. リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によ っています。</p> <p>9. ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 原則として繰延ヘッジ処理によ っています。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約等については振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によ っています。</p> <p>ヘッジの手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…為替予約、通貨スワップ、通貨オプション、金利スワップ等 ヘッジ対象…外貨建債権及び債務、外貨建予定取引、借入金等</p> <p>ヘッジ方針 為替リスク及び金利リスクの低減並びに金融収支改善のため、当社の実需の範囲内でヘッジを行 っています。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価して います。ただし、特例処理によ っている金利スワップについては、有効性の評価を省略して います。</p> <p>10. その他財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 税抜方式によ っています。 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用して います。</p>	<p>8. リース取引の処理方法 (同左)</p> <p>9. ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 (同左)</p> <p>ヘッジの手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…(同左) ヘッジ対象…(同左)</p> <p>ヘッジ方針 (同左)</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 (同左)</p> <p>10. その他財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 (同左) 連結納税制度の適用 (同左)</p>

会計処理の変更

<p style="text-align: center;">第168期 (自 2006年4月1日 至 2007年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">第169期 (自 2007年4月1日 至 2008年3月31日)</p>
<p>第168期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しています。従来の資本の部の合計に相当する金額は、792,694百万円です。</p> <p>なお、第168期における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しています。</p>	<p style="text-align: center;">—————</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

(単位：百万円)

第168期 (2007年3月31日)	第169期 (2008年3月31日)																																																
<p>※1. 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしています。 なお、第168期末日は銀行休業日であるため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれています。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受取手形</td> <td style="text-align: right;">171</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払手形</td> <td style="text-align: right;">192</td> </tr> </table> <p>※2. 関係会社に対する資産・負債 (関係会社に対するもので区分掲記したものを除く)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">資産のうち主なもの</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受取手形</td> <td style="text-align: right;">3,103</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">売掛金</td> <td style="text-align: right;">244,082</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">未収入金</td> <td style="text-align: right;">132,317</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">短期貸付金</td> <td style="text-align: right;">69,900</td> </tr> <tr> <td colspan="2">負債のうち主なもの</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払手形</td> <td style="text-align: right;">11</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">買掛金</td> <td style="text-align: right;">492,959</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">153,200</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">未払金</td> <td style="text-align: right;">55,164</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">未払費用</td> <td style="text-align: right;">54,976</td> </tr> </table> <p>※3. 第168期においてその他流動資産の「短期貸付金」は、総資産の1/100を超えたため区分掲記していません。</p> <p>※4. 第168期においてその他長期資産の「技術取得一時金」は、総資産の1/100を超えたため区分掲記しています。なお、第167期では総資産の1/100以下であるためその他長期資産の「その他」に含めて表示しており、その金額は10,583百万円です。</p>	受取手形	171	支払手形	192	資産のうち主なもの		受取手形	3,103	売掛金	244,082	未収入金	132,317	短期貸付金	69,900	負債のうち主なもの		支払手形	11	買掛金	492,959	短期借入金	153,200	未払金	55,164	未払費用	54,976	<p>※1. _____</p> <p>※2. 関係会社に対する資産・負債 (関係会社に対するもので区分掲記したものを除く)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">資産のうち主なもの</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受取手形</td> <td style="text-align: right;">2,692</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">売掛金</td> <td style="text-align: right;">303,436</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">未収入金</td> <td style="text-align: right;">128,004</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">短期貸付金</td> <td style="text-align: right;">58,712</td> </tr> <tr> <td colspan="2">負債のうち主なもの</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払手形</td> <td style="text-align: right;">—</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">買掛金</td> <td style="text-align: right;">442,497</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">304,105</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">未払金</td> <td style="text-align: right;">56,154</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">未払費用</td> <td style="text-align: right;">48,332</td> </tr> </table> <p>※3. _____</p> <p>※4. _____</p>	資産のうち主なもの		受取手形	2,692	売掛金	303,436	未収入金	128,004	短期貸付金	58,712	負債のうち主なもの		支払手形	—	買掛金	442,497	短期借入金	304,105	未払金	56,154	未払費用	48,332
受取手形	171																																																
支払手形	192																																																
資産のうち主なもの																																																	
受取手形	3,103																																																
売掛金	244,082																																																
未収入金	132,317																																																
短期貸付金	69,900																																																
負債のうち主なもの																																																	
支払手形	11																																																
買掛金	492,959																																																
短期借入金	153,200																																																
未払金	55,164																																																
未払費用	54,976																																																
資産のうち主なもの																																																	
受取手形	2,692																																																
売掛金	303,436																																																
未収入金	128,004																																																
短期貸付金	58,712																																																
負債のうち主なもの																																																	
支払手形	—																																																
買掛金	442,497																																																
短期借入金	304,105																																																
未払金	56,154																																																
未払費用	48,332																																																

第168期 (2007年3月31日)	第169期 (2008年3月31日)																																
<p>5. 偶発債務</p> <p>保証債務及び保証類似行為</p> <p>発行した社債及び金融機関からの借入等に対して次のとおり保証を行っています。</p> <table data-bbox="300 366 702 869"> <tr> <td>保証債務及び保証類似行為総額</td> <td>501, 157</td> </tr> <tr> <td>(主な保証先)</td> <td>(金額)</td> </tr> <tr> <td>フラッシュパートナーズ(有)</td> <td>107, 488</td> </tr> <tr> <td>ウェスチングハウスエレクトリックカンパニー社</td> <td>100, 227</td> </tr> <tr> <td>東芝キャピタル(株)</td> <td>68, 085</td> </tr> <tr> <td>東芝キャピタル・アジア社</td> <td>56, 292</td> </tr> <tr> <td>東芝インターナショナル米国社</td> <td>41, 105</td> </tr> <tr> <td>東芝インターナショナルファイナンス・オランダ社</td> <td>36, 222</td> </tr> </table> <p>6. 重要な訴訟事件</p> <p>2007年1月、欧州委員会は、ガス絶縁開閉装置市場における欧州競争法違反行為があったとして、当社を含む19社に課徴金を賦課することを決定しました。課徴金の額は、当社に対し86.25百万ユーロ(約135億円)、これに加えて三菱電機株式会社と連帯して4.65百万ユーロ(約7.3億円)となっています。しかし、当社の調査では、当社は欧州競争法に違反する行為を行っておらず、今後欧州裁判所においてこの決定を争っていきます。</p>	保証債務及び保証類似行為総額	501, 157	(主な保証先)	(金額)	フラッシュパートナーズ(有)	107, 488	ウェスチングハウスエレクトリックカンパニー社	100, 227	東芝キャピタル(株)	68, 085	東芝キャピタル・アジア社	56, 292	東芝インターナショナル米国社	41, 105	東芝インターナショナルファイナンス・オランダ社	36, 222	<p>5. 偶発債務</p> <p>保証債務及び保証類似行為</p> <p>発行した社債及び金融機関からの借入等に対して次のとおり保証を行っています。</p> <table data-bbox="949 366 1351 869"> <tr> <td>保証債務及び保証類似行為総額</td> <td>435, 839</td> </tr> <tr> <td>(主な保証先)</td> <td>(金額)</td> </tr> <tr> <td>フラッシュパートナーズ(有)</td> <td>113, 514</td> </tr> <tr> <td>ウェスチングハウスエレクトリックカンパニー社</td> <td>59, 234</td> </tr> <tr> <td>東芝キャピタル(株)</td> <td>57, 295</td> </tr> <tr> <td>東芝キャピタル・アジア社</td> <td>54, 419</td> </tr> <tr> <td>フラッシュアライアンス(有)</td> <td>43, 537</td> </tr> <tr> <td>東芝インターナショナルファイナンス・オランダ社</td> <td>31, 709</td> </tr> </table> <p>6. 重要な訴訟事件</p> <p>2007年1月、欧州委員会は、ガス絶縁開閉装置市場における欧州競争法違反行為があったとして、当社を含む19社に課徴金を賦課することを決定しました。課徴金の額は、当社に対し86.25百万ユーロ、これに加えて三菱電機株式会社と連帯して4.65百万ユーロとなっています。しかし、当社の調査では、当社は欧州競争法に違反する行為を行っておらず、現在欧州裁判所においてこの決定を争っています。</p>	保証債務及び保証類似行為総額	435, 839	(主な保証先)	(金額)	フラッシュパートナーズ(有)	113, 514	ウェスチングハウスエレクトリックカンパニー社	59, 234	東芝キャピタル(株)	57, 295	東芝キャピタル・アジア社	54, 419	フラッシュアライアンス(有)	43, 537	東芝インターナショナルファイナンス・オランダ社	31, 709
保証債務及び保証類似行為総額	501, 157																																
(主な保証先)	(金額)																																
フラッシュパートナーズ(有)	107, 488																																
ウェスチングハウスエレクトリックカンパニー社	100, 227																																
東芝キャピタル(株)	68, 085																																
東芝キャピタル・アジア社	56, 292																																
東芝インターナショナル米国社	41, 105																																
東芝インターナショナルファイナンス・オランダ社	36, 222																																
保証債務及び保証類似行為総額	435, 839																																
(主な保証先)	(金額)																																
フラッシュパートナーズ(有)	113, 514																																
ウェスチングハウスエレクトリックカンパニー社	59, 234																																
東芝キャピタル(株)	57, 295																																
東芝キャピタル・アジア社	54, 419																																
フラッシュアライアンス(有)	43, 537																																
東芝インターナショナルファイナンス・オランダ社	31, 709																																

(損益計算書関係)

(単位：百万円)

第168期 (自 2006年4月1日 至 2007年3月31日)	第169期 (自 2007年4月1日 至 2008年3月31日)
※1. このうち商品売上高 450,863	※1. このうち商品売上高 481,577
※2. 関係会社に関する事項	※2. 関係会社に関する事項
(1) 関係会社に対する売上高 2,262,010	(1) 関係会社に対する売上高 2,419,338
(2) 売上原価のうち、関係会社からの仕入高 2,017,934	(2) 売上原価のうち、関係会社からの仕入高 2,158,360
(3) 営業外収益のうち、関係会社からの受取配当 金 74,541	(3) 営業外収益のうち、関係会社からの受取配当 金 99,340
(4) 営業外収益のうち、関係会社からの賃貸料 14,630	(4) 営業外収益のうち、関係会社からの賃貸料 14,104
(5) 営業外費用のうち、関係会社との取引により 発生した金額 26,374	(5) 営業外費用のうち、関係会社との取引により 発生した早期回収費用 10,634
	(6) 営業外費用のうち、関係会社との上記以外の 取引により発生した金額 16,143
※3. 低価法による棚卸資産評価損が1,637百万円含まれて います。	※3. 低価法による棚卸資産評価損が6,418百万円含まれて います。
※4. 販売費のうち主要な費目	※4. 販売費のうち主要な費目
(1) 荷造費・運搬費・保管費 22,008	(1) 荷造費・運搬費・保管費 22,247
(2) 販売促進費 5,841	(2) 販売促進費 9,040
(3) 特許権使用料 31,453	(3) 特許権使用料 38,550
(4) 広告費 23,140	(4) 広告費 19,861
(5) 給与手当・賞与 50,989	(5) 給与手当・賞与 50,807
(6) 福利厚生費 6,493	(6) 福利厚生費 6,910
(7) 旅費・交通費・通信費 6,533	(7) 旅費・交通費・通信費 7,025
(8) 賃借料 2,158	(8) 賃借料 2,104
(9) 減価償却費 2,051	(9) 減価償却費 2,163
(10) 貸倒引当金繰入額 683	(10) 貸倒引当金繰入額 3,032
(11) 退職給付引当金繰入額 5,527	(11) 退職給付引当金繰入額 5,433
(12) 製品保証等引当金繰入額 3,896	(12) 製品保証等引当金繰入額 5,790
(13) パソコンリサイクル引当金 繰入額 1,307	(13) パソコンリサイクル引当金 繰入額 1,281
※5. 一般管理費のうち主要な費目	※5. 一般管理費のうち主要な費目
(1) 給与手当・賞与 30,000	(1) 給与手当・賞与 32,241
(2) 福利厚生費 5,757	(2) 福利厚生費 6,980
(3) 旅費・交通費・通信費 3,772	(3) 旅費・交通費・通信費 4,063
(4) 賃借料 13,278	(4) 賃借料 12,554
(5) 減価償却費 3,560	(5) 減価償却費 3,758
(6) 退職給付引当金繰入額 2,110	(6) 退職給付引当金繰入額 2,763
(7) 研究開発費 195,110	(7) 研究開発費 182,438
※6. 研究開発費の総額 一般管理費及び当期製造費用に含まれている研究 開発費 275,496	※6. 研究開発費の総額 一般管理費及び当期製造費用に含まれている研究 開発費 264,966
※7. _____	※7. 第168期において区分掲記した「棚卸資産処分損」 は、第169期では営業外費用の総額の10/100以下で あるため「その他」に含めて表示しており、その 金額は8,652百万円です。

<p style="text-align: center;">第168期 (自 2006年4月1日 至 2007年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">第169期 (自 2007年4月1日 至 2008年3月31日)</p>						
<p>※8. _____</p> <p>※9. 第168期において「貸与資産経費」は、営業外費用の総額の10/100を超えたため区分掲記していません。</p> <p>※10. _____</p> <p>※11. 関係会社株式等の売却益63,706百万円及び投資有価証券売却益1,380百万円です。</p> <p>※12. 主なものは、土地売却益34,085百万円です。</p> <p>※13. 姫路工場の再整備に係るものです。</p> <p>※14. 関係会社株式等の評価損34,692百万円及び投資有価証券等の評価損2,052百万円です。</p> <p>※15. 関係会社に係るものです。</p> <p>※16. 内訳は、以下のとおりです。なお、当社は原則として事業部単位にグルーピングを行っています。</p>	<p>※8. 第168期において区分掲記した「固定資産処分損」は、第169期では営業外費用の総額の10/100以下であるため「その他」に含めて表示しており、その金額は6,302百万円です。</p> <p>※9. _____</p> <p>※10. 第169期では「早期回収費用」は、営業外費用の総額の10/100を超えたため区分掲記しています。なお、第168期では営業外費用の10/100以下であるため「その他」に含めて表示しており、その金額は9,723百万円です。</p> <p>※11. 関係会社株式の売却益43,772百万円及び投資有価証券売却益1,019百万円です。</p> <p>※12. 主なものは、土地売却益9,674百万円です。</p> <p>※13. HD DVD事業に係るものであり、主な内容は、棚卸資産廃却損及び評価損25,111百万円、その他長期資産減損損失11,613百万円です。</p> <p>※14. 関係会社株式等の評価損7,365百万円及び投資有価証券等の評価損10,676百万円です。</p> <p>※15. 関係会社に係るものです。</p> <p>※16. _____</p>						
<table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>デジタルプロダクツ事業用資産</td> <td>工具器具及び備品、機械及び装置等</td> <td>埼玉県深谷市等</td> </tr> </tbody> </table>	用途	種類	場所	デジタルプロダクツ事業用資産	工具器具及び備品、機械及び装置等	埼玉県深谷市等	
用途	種類	場所					
デジタルプロダクツ事業用資産	工具器具及び備品、機械及び装置等	埼玉県深谷市等					
<p>デジタルプロダクツ事業用資産について収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなったため、当該帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(5,065百万円)として特別損失に計上しました。その内訳は、工具器具及び備品2,926百万円、機械及び装置768百万円等です。なお、回収可能価額は使用価値により算定しており、回収可能価額を零として評価しています。</p>							

(株主資本等変動計算書関係)

第168期(自 2006年4月1日 至 2007年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び株式数に関する事項

	前期末株式数(株)	当期増加株式数(株)	当期減少株式数(株)	当期末株式数(株)
普通株式	3,219,027,165	0	0	3,219,027,165
合計	3,219,027,165	0	0	3,219,027,165

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前期末株式数(株)	当期増加株式数(株)	当期減少株式数(株)	当期末株式数(株)
普通株式	4,429,347	1,197,921	89,726	5,537,542
合計	4,429,347	1,197,921	89,726	5,537,542

(注) 普通株式の自己株式の増加1,197,921株は、単元未満株式の買取による増加であり、減少89,726株は、単元未満株式の買増請求による減少です。

3. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2006年4月28日 取締役会	普通株式	11,251百万円	3円50銭	2006年3月31日	2006年6月2日
2006年10月31日 取締役会	普通株式	14,463百万円	4円50銭	2006年9月30日	2006年12月1日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	配当の原資	基準日	効力発生日
2007年4月26日 取締役会	普通株式	20,887百万円	6円50銭	利益剰余金	2007年3月31日	2007年6月1日

第169期(自 2007年4月1日 至 2008年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び株式数に関する事項

	前期末株式数(株)	当期増加株式数(株)	当期減少株式数(株)	当期末株式数(株)
普通株式	3,219,027,165	18,004,321	0	3,237,031,486
合計	3,219,027,165	18,004,321	0	3,237,031,486

(注) 普通株式の増加18,004,321株は、転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の行使に伴う新株発行による増加です。

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前期末株式数(株)	当期増加株式数(株)	当期減少株式数(株)	当期末株式数(株)
普通株式	5,537,542	1,285,859	5,380,756	1,442,645
合計	5,537,542	1,285,859	5,380,756	1,442,645

(注) 普通株式の自己株式の増加1,285,859株は、単元未満株式の買取による増加であり、減少5,380,756株は、単元未満株式の買増請求による減少132,295株及び転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の行使による減少5,248,461株です。

3. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2007年4月26日 取締役会	普通株式	20,887百万円	6円50銭	2007年3月31日	2007年6月1日
2007年10月29日 取締役会	普通株式	19,415百万円	6円00銭	2007年9月30日	2007年12月3日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	配当の原資	基準日	効力発生日
2008年4月25日 取締役会	普通株式	19,413百万円	6円00銭	利益剰余金	2008年3月31日	2008年6月2日

(リース取引関係)

(単位：百万円)

第168期 (自 2006年4月1日 至 2007年3月31日)					第169期 (自 2007年4月1日 至 2008年3月31日)				
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引					1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額					(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額		取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
機械及び装置	4,806	2,544	13	2,248	機械及び装置	5,136	3,066	13	2,057
工具器具及び備品	6,037	2,552	0	3,484	工具器具及び備品	6,065	3,479	0	2,585
その他	105	82	0	23	その他	57	32	0	25
合計	10,948	5,179	13	5,756	合計	11,260	6,579	13	4,668
取得価額相当額の算定は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によっています。					(同左)				
(2) 未経過リース料期末残高相当額等					(2) 未経過リース料期末残高相当額等				
未経過リース料期末残高相当額					未経過リース料期末残高相当額				
1年内					1年内				
1,990					1,890				
1年超					1年超				
3,770					2,778				
合計					合計				
5,761					4,668				
未経過リース料期末残高相当額の算定は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によっています。					(同左)				
リース資産減損勘定の残高					リース資産減損勘定の残高				
4					-				
(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額					(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額				
支払リース料					支払リース料				
2,291					2,172				
リース資産減損勘定の取崩額					リース資産減損勘定の取崩額				
7					4				
減価償却費相当額					減価償却費相当額				
2,291					2,172				
(4) 減価償却費相当額の算定方法					(4) 減価償却費相当額の算定方法				
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。					(同左)				

(単位：百万円)

第168期 (自 2006年4月1日 至 2007年3月31日)	第169期 (自 2007年4月1日 至 2008年3月31日)																								
<p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p>(借主側)</p> <p>未経過リース料</p> <table data-bbox="252 366 724 471"><tr><td>1年内</td><td>19,299</td></tr><tr><td>1年超</td><td>39,397</td></tr><tr><td>合計</td><td>58,697</td></tr></table> <p>(貸主側)</p> <p>未経過リース料</p> <table data-bbox="252 563 724 668"><tr><td>1年内</td><td>104</td></tr><tr><td>1年超</td><td>29</td></tr><tr><td>合計</td><td>134</td></tr></table>	1年内	19,299	1年超	39,397	合計	58,697	1年内	104	1年超	29	合計	134	<p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p>(借主側)</p> <p>未経過リース料</p> <table data-bbox="901 366 1374 471"><tr><td>1年内</td><td>18,010</td></tr><tr><td>1年超</td><td>28,704</td></tr><tr><td>合計</td><td>46,715</td></tr></table> <p>(貸主側)</p> <p>未経過リース料</p> <table data-bbox="901 563 1374 668"><tr><td>1年内</td><td>21</td></tr><tr><td>1年超</td><td>8</td></tr><tr><td>合計</td><td>29</td></tr></table>	1年内	18,010	1年超	28,704	合計	46,715	1年内	21	1年超	8	合計	29
1年内	19,299																								
1年超	39,397																								
合計	58,697																								
1年内	104																								
1年超	29																								
合計	134																								
1年内	18,010																								
1年超	28,704																								
合計	46,715																								
1年内	21																								
1年超	8																								
合計	29																								

(有価証券関係)

第168期(2007年3月31日現在)

有価証券

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

種類	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	68,171	153,743	85,572
関連会社株式	21,320	140,627	119,307
合計	89,491	294,371	204,879

第169期(2008年3月31日現在)

有価証券

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

種類	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	71,224	135,277	64,053
関連会社株式	19,603	59,956	40,352
合計	90,828	195,234	104,406

(税効果会計関係)

(単位：百万円)

第168期 (2007年3月31日)	第169期 (2008年3月31日)																																																																		
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸倒引当金損金算入限度</td> <td style="text-align: right;">22,006</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">超過額</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">未払賞与損金算入限度</td> <td style="text-align: right;">16,971</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">超過額</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">退職給付引当金損金算入</td> <td style="text-align: right;">108,567</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">限度超過額</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">株式評価損</td> <td style="text-align: right;">57,844</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">75,649</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">281,037</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">△69,091</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">211,946</td> </tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">△30,821</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">租税特別措置法に基づく</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">積立金</td> <td style="text-align: right;">△15,037</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">△4,054</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△49,914</td> </tr> </table> <p style="margin-left: 40px;">繰延税金資産の純額</p> <p style="text-align: right; margin-left: 40px;">162,032</p>	貸倒引当金損金算入限度	22,006	超過額		未払賞与損金算入限度	16,971	超過額		退職給付引当金損金算入	108,567	限度超過額		株式評価損	57,844	その他	75,649	繰延税金資産小計	281,037	評価性引当額	△69,091	繰延税金資産合計	211,946	その他有価証券評価差額金	△30,821	租税特別措置法に基づく		積立金	△15,037	その他	△4,054	繰延税金負債合計	△49,914	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">16,679</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸倒引当金損金算入限度</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">超過額</td> <td style="text-align: right;">23,221</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">未払賞与損金算入限度</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">超過額</td> <td style="text-align: right;">16,362</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">退職給付引当金損金算入</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">限度超過額</td> <td style="text-align: right;">103,093</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">株式評価損</td> <td style="text-align: right;">58,382</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">69,390</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">287,127</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">△73,494</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">213,633</td> </tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">△17,272</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">租税特別措置法に基づく</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">積立金</td> <td style="text-align: right;">△15,144</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">△4,011</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△36,429</td> </tr> </table> <p style="margin-left: 40px;">繰延税金資産の純額</p> <p style="text-align: right; margin-left: 40px;">177,203</p>	繰越欠損金	16,679	貸倒引当金損金算入限度		超過額	23,221	未払賞与損金算入限度		超過額	16,362	退職給付引当金損金算入		限度超過額	103,093	株式評価損	58,382	その他	69,390	繰延税金資産小計	287,127	評価性引当額	△73,494	繰延税金資産合計	213,633	その他有価証券評価差額金	△17,272	租税特別措置法に基づく		積立金	△15,144	その他	△4,011	繰延税金負債合計	△36,429
貸倒引当金損金算入限度	22,006																																																																		
超過額																																																																			
未払賞与損金算入限度	16,971																																																																		
超過額																																																																			
退職給付引当金損金算入	108,567																																																																		
限度超過額																																																																			
株式評価損	57,844																																																																		
その他	75,649																																																																		
繰延税金資産小計	281,037																																																																		
評価性引当額	△69,091																																																																		
繰延税金資産合計	211,946																																																																		
その他有価証券評価差額金	△30,821																																																																		
租税特別措置法に基づく																																																																			
積立金	△15,037																																																																		
その他	△4,054																																																																		
繰延税金負債合計	△49,914																																																																		
繰越欠損金	16,679																																																																		
貸倒引当金損金算入限度																																																																			
超過額	23,221																																																																		
未払賞与損金算入限度																																																																			
超過額	16,362																																																																		
退職給付引当金損金算入																																																																			
限度超過額	103,093																																																																		
株式評価損	58,382																																																																		
その他	69,390																																																																		
繰延税金資産小計	287,127																																																																		
評価性引当額	△73,494																																																																		
繰延税金資産合計	213,633																																																																		
その他有価証券評価差額金	△17,272																																																																		
租税特別措置法に基づく																																																																			
積立金	△15,144																																																																		
その他	△4,011																																																																		
繰延税金負債合計	△36,429																																																																		
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、財務諸表等規則第8条の12第3項に基づき、記載を省略しています。</p>	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.7%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受取配当金等永久に益金に算入</td> <td style="text-align: right;">△51.8%</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">されない項目</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">税額控除</td> <td style="text-align: right;">△15.4%</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">△0.6%</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">税効果会計適用後の</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△27.1%</td> </tr> </table>	法定実効税率	40.7%	(調整)		受取配当金等永久に益金に算入	△51.8%	されない項目		税額控除	△15.4%	その他	△0.6%	税効果会計適用後の		法人税等の負担率	△27.1%																																																		
法定実効税率	40.7%																																																																		
(調整)																																																																			
受取配当金等永久に益金に算入	△51.8%																																																																		
されない項目																																																																			
税額控除	△15.4%																																																																		
その他	△0.6%																																																																		
税効果会計適用後の																																																																			
法人税等の負担率	△27.1%																																																																		

(1株当たり情報)

	第168期 (自 2006年4月1日 至 2007年3月31日)	第169期 (自 2007年4月1日 至 2008年3月31日)
1株当たり純資産額(円)	246.70	250.47
1株当たり当期純利益(円)	22.52	21.43
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益(円)	20.78	19.87

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	第168期 (自 2006年4月1日 至 2007年3月31日)	第169期 (自 2007年4月1日 至 2008年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(百万円)	72,387	69,211
普通株主に帰属しない金額(百万円)	0	0
普通株式に係る当期純利益(百万円)	72,387	69,211
普通株式の期中平均株式数(株)	3,214,077,799	3,229,054,509
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(百万円)	0	0
普通株式増加数(株)	269,680,720	253,397,713
(うち転換社債型新株予約権付社債)	(269,680,720)	(253,397,713)

④【附属明細表】
【有価証券明細表】
投資有価証券

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
(その他有価証券)		
(株式)		
トヨタ自動車(株)	2,881,608	14,321
ファison エレクトロニクス社	17,452,787	11,658
東海旅客鉄道(株)	8,402	8,654
(株)日本製鋼所	4,895,000	8,316
新日本製鐵(株)	14,027,000	7,083
日本電子計算機(株)	12,976,661	6,787
三井物産(株)	3,089,497	6,240
三井不動産(株)	3,036,794	6,009
タイムワーカー社	4,267,329	5,995
J F Eホールディングス(株)	1,280,100	5,658
電源開発(株)	1,435,640	5,153
シャープ(株)	2,425,000	4,107
アルプス電気(株)	4,075,200	3,997
K D D I (株)	5,219.49	3,178
(株)アドバンテスト	1,223,400	3,162
みずほ・ブリファード・ キャピタル・ケイマン社(優先株)	30	3,000
その他377銘柄	232,630,380.533	58,619
計	305,710,048.023	161,946
銘柄	券面総額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)
(その他有価証券)		
(債券)		
新株予約権付社債(5銘柄)	3,616	3,135
種類	投資口数等(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)
(その他有価証券)		
(その他)		
出資証券(4銘柄)	1,155	46
その他有価証券合計	—	165,127
投資有価証券合計	—	165,127

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却累計額 又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物 ※1	448,511	44,336	6,244 (78)	486,603	295,345	16,622	191,257
構築物	54,395	3,285	721	56,958	39,321	1,759	17,637
機械及び装置 ※2	1,049,123	74,118	38,211 (301)	1,085,030	892,319	84,544	192,710
車両及び運搬具	1,101	108	68	1,141	913	85	227
工具器具及び備品 ※3	288,709	53,122	26,994 (2,234)	314,836	249,419	45,189	65,417
土地	47,857		371	47,486			47,486
建設仮勘定 ※4	46,822	278,069	186,774 (5,685)	138,117			138,117
有形固定資産計	1,936,521	453,039	259,386 (8,300)	2,130,175	1,477,319	148,202	652,855
無形固定資産							
ソフトウェア	119,838	13,814	1,719 (143)	131,932	100,120	13,017	31,812
その他無形固定資産	15,909	15,090	13,969	17,030	5,927	706	11,102
無形固定資産計	135,748	28,904	15,689 (143)	148,962	106,047	13,724	42,915
長期前払費用	17,791	3,454	6,542 (2)	14,703	13,521	4,705	1,182

- (注) 1. 「当期減少額」欄の()は内数で、当期の減損損失計上額を表示しています。
2. 当期の増加及び減少の主なもの、次のとおりです。

資産の種類	増減区分	事業所名	金額(百万円)
※1. 建物	増加額	四日市工場	32,710
※2. 機械及び装置	増加額	四日市工場	36,193
		大分工場	10,091
	減少額	大分工場	12,623
		四日市工場	7,874
※3. 工具器具及び備品	増加額	マイクロエレクトロニクスセンター	16,218
		四日市工場	11,026
※4. 建設仮勘定	増加額	本社	107,421
		四日市工場	73,803

3. 長期前払費用は役務の提供を受ける期間に応じて償却を行っています。
4. 繰延資産は該当する取引がないため記載していません。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	59,075	17,270	15,786	※1 1,556	59,002
製品保証等引当金	3,896	5,790	3,896		5,790
受注工事損失引当金	7,325	1,457	6,797		1,986
パソコンリサイクル 引当金	4,016	1,281			5,298

(注) ※1. 対象債権の減少等に伴う取崩です。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

(a) 流動資産

① 現金及び預金

種類	金額(百万円)	種類	金額(百万円)
現金	197	預金	
		定期預金	
		普通預金	42,258
		その他	47
		小計	42,305
		合計	42,503

② 受取手形

主な取引先別内訳

取引先	金額(百万円)
(株)デバイスリンク	2,208
三洋電波工業(株)	640
東昭電機(株)	350
(株)昭電社	264
(株)千代田組	260
その他	4,149
合計	7,873

期日別内訳

2008年4月 (百万円)	5月(百万円)	6月(百万円)	7月(百万円)	8月以降(百万円)	合計(百万円)
717	705	3,734	1,683	1,032	7,873

③ 売掛金

主な取引先別内訳

取引先	金額(百万円)
東京電力(株)	48,118
東芝アメリカ情報システム社	39,841
東芝アメリカ電子部品社	33,668
東芝デバイス(株)	29,781
東芝情報機器(株)	22,278
その他	471,347
合計	645,035

なお、売掛金回収率は85%、滞留月数は平均1.8ヶ月、回転率は年6.7回となっています。

④ 棚卸資産

摘要	商品 (百万円)	製品 (百万円)	半製品 (百万円)	原材料 (百万円)	仕掛品 (百万円)	貯蔵品 (百万円)	合計 (百万円)
デジタルプロダクツ	862	26,834	3,041	20,782	18,372	2,274	72,167
電子デバイス	6,491	31,474	11,617	8,431	51,613	922	110,551
社会インフラ	27,627	57,228	5,960	9,687	83,078	1,060	184,642
合計	34,980	115,537	20,619	38,901	153,065	4,256	367,361

(b) 固定資産

① 関係会社株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
ティーエスビー原子力エネルギー インベストメント米国社	2,680	325,174
ティーエスビー原子力エネルギー インベストメント英国社	1,078	129,864
東芝アメリカ社	840.05	126,704
東芝テック(株)	144,137,507	58,282
東芝コンシューママーケティング(株)	19,009,690	34,336
その他	951,327,833.34	271,526
合計	1,114,479,628.39	945,889

(c) 流動負債

① 支払手形

主な取引先別内訳

取引先	金額(百万円)
㈱日鉄エレックス	766
パナソニックSSエンジニアリング㈱	312
日本エア・リキード㈱	281
㈱NGK水環境システムズ	249
明電商事㈱	195
その他	2,013
合計	3,819

期日別内訳

2008年4月(百万円)	5月(百万円)	6月(百万円)	7月以降(百万円)	合計(百万円)
752	814	1,048	1,204	3,819

② 買掛金

主な取引先別内訳

取引先	金額(百万円)
東芝国際調達台湾社	140,866
東芝ファイナンス㈱	109,319
東芝プラントシステム㈱	39,377
東芝キャピタル・アジア社	20,291
日本サムスン㈱	17,425
その他	411,382
合計	738,662

③ 短期借入金

借入先	金額(百万円)
東芝キャピタル㈱	135,000
東芝アメリカキャピタル社	99,105
東芝インターナショナルファイナンス 英国社	70,000
㈱三井住友銀行	20,150
㈱みずほコーポレート銀行	20,150
1年内返済予定の長期借入金	122,000
合計	466,405

(d) 固定負債

① 社債

無担保社債(百万円)	ユーロ円建転換制限条項付 転換社債型新株予約権付社債 (百万円)	合計(百万円)
130,000	136,740	266,740

② 長期借入金

借入先	金額(百万円)
㈱三井住友銀行	62,500
㈱みずほコーポレート銀行	57,500
㈱三菱東京UFJ銀行	53,000
中央三井信託銀行㈱	30,500
第一生命保険(相)	22,000
その他	171,500
合計	397,000

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	100,000株券、10,000株券、1,000株券、500株券、100株券及び100株未満の株数を表示した株券。そのほか必要があると認めるときは、前記以外の株数を表示した株券を発行することができる。
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社本店
株主名簿管理人	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	中央三井信託銀行株式会社 全国各支店 日本証券代行株式会社 本店、全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	1枚につき52円に印紙税相当額を加算した額(ただし、株券の併合は無料)
株券喪失登録	
株券喪失登録申請料	1件につき9,030円
株券登録料	1枚につき 525円
	(上記各手数料は、消費税等相当額を含むものとする)
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社本店
株主名簿管理人	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	中央三井信託銀行株式会社 全国各支店 日本証券代行株式会社 本店、全国各支店
手数料	以下の算式により1単元当たりの金額を算定し、これを買取り又は買増しをした単元未満株式の数で按分した金額とする。 (算式) 買取請求書が株主名簿管理人の事務取扱場所若しくは取次所に到達した日、又は買増請求の効力発生日の東京証券取引所の開設する市場における最終価格(ただし、その日に売買取引がないとき又はその日が同取引所の休業日に当たるときは、その後最初になされた売買取引の成立価格とする。)に1単元の株式数を乗じた合計金額のうち 100万円以下の金額につき 1.2075% 100万円を超え500万円以下の金額につき 0.945% 500万円を超え1,000万円以下の金額につき 0.735% 1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき 0.60375% 3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき 0.39375% (円未満の端数を生じた場合には切り捨てる。) ただし、1単元当たりの算定金額が2,625円に満たない場合には、2,625円とする。 (上記手数料は、消費税等相当額を含むものとする。)
公告掲載方法	公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞にこれを掲載する。 公告掲載URL http://www.toshiba.co.jp/about/ir/
株主に対する特典	なし

(注)当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の買増し請求をする権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しています。

- | | | | | |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------|-----------------------------|--|--------------------------|
| (1) 発行登録書(普通社債)及びその添付書類 | | | | 2007年4月13日
関東財務局長に提出 |
| (2) 有価証券報告書
及びその添付書類 | 事業年度
(第168期) | 自 2006年4月1日
至 2007年3月31日 | | 2007年6月25日
関東財務局長に提出 |
| (3) 訂正発行登録書 | | | | 2007年6月25日
関東財務局長に提出 |
| (4) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号(連結会社
の財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象が発生した場
合)に基づく臨時報告書 | | | | 2007年10月26日
関東財務局長に提出 |
| (5) 訂正発行登録書 | | | | 2007年10月26日
関東財務局長に提出 |
| (6) 半期報告書 | 第169期中 | 自 2007年4月1日
至 2007年9月30日 | | 2007年11月30日
関東財務局長に提出 |
| (7) 訂正発行登録書 | | | | 2007年11月30日
関東財務局長に提出 |
| (8) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(提出会社
の財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象が発生した場
合)に基づく臨時報告書 | | | | 2008年3月19日
関東財務局長に提出 |
| (9) 訂正発行登録書 | | | | 2008年3月19日
関東財務局長に提出 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成19年 6月25日

株式会社東芝

代表執行役社長 西 田 厚 聰 殿

新日本監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	石 塚 達 郎	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	小 島 秀 雄	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	濱 尾 宏	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	上 原 仁	Ⓔ

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東芝の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結資本勘定計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（連結財務諸表注記1及び2参照）に準拠して、株式会社東芝及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。ただし、連結財務諸表注記1に記載のとおり、セグメント情報については、米国財務会計基準審議会基準書第131号にかえて、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第15条の2に準拠して作成されている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

なお、当監査法人は、会社に対し、監査証明との同時提供が認められる公認会計士法第2条第2項の業務を継続的に行っている。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月25日

株式会社東芝

代表執行役社長 西 田 厚 聰 殿

新日本監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	石 塚 達 郎	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	小 島 秀 雄	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	濱 尾 宏	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	上 原 仁	Ⓔ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東芝の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結資本勘定計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（連結財務諸表注記1及び2参照）に準拠して、株式会社東芝及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。ただし、連結財務諸表注記1に記載のとおり、セグメント情報については、米国財務会計基準審議会基準書第131号にかえて、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第15条の2に準拠して作成されている。

追記情報

連結財務諸表に対する注記の2. 主要な会計方針の要約8）に記載されているとおり、株式会社東芝及び国内子会社は、機械装置及び備品等の減価償却の方法を変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月25日

株式会社東芝

代表執行役社長 西 田 厚 聰 殿

新日本監査法人

指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	石 塚 達 郎	Ⓔ
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	小 島 秀 雄	Ⓔ
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	濱 尾 宏	Ⓔ
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	上 原 仁	Ⓔ

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東芝の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第168期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東芝の平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

なお、当監査法人は、会社に対し、監査証明との同時提供が認められる公認会計士法第2条第2項の業務を継続的に行っている。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月25日

株式会社東芝

代表執行役社長 西 田 厚 聰 殿

新日本監査法人

指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	石 塚 達 郎	Ⓔ
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	小 島 秀 雄	Ⓔ
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	濱 尾 宏	Ⓔ
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	上 原 仁	Ⓔ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東芝の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第169期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東芝の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な会計方針4. に記載されているとおり、会社は、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。